

季刊

労働総研

クォーターリー

2005年夏季号

No.59

特集 敗戦60年、憲法の今日的意義

核廃絶・改憲阻止における労働運動の新たな共同への模索と課題 西川 征矢
京都「人権裁判」が問いかけるもの 金澤 誠一

〈共同研究報告〉

「埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査」 大須 眞治
原富 悟

『グローバル化のなかの中小企業問題』「第4章・不況打開、地域振興運動と
新たな挑戦」の執筆にあたり事例調査で見えてきた課題と展望 中島 康浩

国際・国内動向

国会で否定され、小泉首相が解散の口実にした郵政民営化は
国民にとって何が問題か 廣岡 元穂
アメリカ労働運動の行方 岡田 則男
イタリア・フィアットの経営改善と労働者のたたかい 藤田 宏

書評

吉田三千雄・藤田実編著『日本産業の構造転換と企業』 工藤 昌宏
松丸和夫監修・労働総研編『グローバル化のなかの中小企業問題』
山本 篤民
久野国夫編『産業と労働のニューストーリー』 鬼丸 朋子

新刊紹介

岩崎俊著『NTT“50歳定年”リストラ11万人』 藤吉 信博
丸山恵也編著『批判経営学』・角瀬保雄著『企業とは何か』 大木 寿
森廣正著『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』 鈴木 ふみ

◆学校の安全は？ 地域の安全は？ 子ども達はどこで犠牲になっているか。

安心・安全なまちを子ども達へ

新刊

◎犯罪現場の検証と提言

中村 攻(おさむ) 著 ●定価1600円(税込)

子ども達が痛ましい犯罪の犠牲になった現場をまちづくりの視点から踏査し、安全・安心な社会環境のあり方について、欧米諸国の施策も検討しながら鋭く問題を提起する。

☆緊急出版！ ☆ 「自治体民間化」を、政府・財界の21世紀戦略から読み解く

資料と解説

自治体民間化

◎「強い国家」「小さな政府」と公務の未来

晴山一穂・自治体問題研究所 編 ●定価2310円(税込)

「公務の民間化＝自治体民間化」をめぐる問題状況を、「憲法改正」や「行政組織・行政システムの再編」など政府・財界の21世紀戦略(統治(機構)の再編)とからめて、資料と解説で読み解く。執筆＝晴山一穂・榊原秀訓・田中章史・植松健一

◆平成の大合併後のいま、あらためて地方自治の未来を展望する

新しい地方自治制度の姿を求めて

◎「規模の利益」か「小さい自治の連合」か

加茂利男 著 ●定価1155円(税込)

「平成の大合併」後の地方自治の新段階にたち、基礎自治体の制度化、道州制、財源・資源の縮小・再配分、「新しい公共空間」と「新しい経営」、地域自治組織といった、「地方自治制度改革」のシナリオを読み解く。併せて、フランスの自治と連合の動向にふれながら、日本の市町村の未来選択の道を考える。

◆自治体の姿をめりかえるかに見えるNPMの新動向をふまえ、その落とし穴を明らかに。

NPM (ニュー・パブリック・マネジメント) の検証

—日本とヨーロッパ

地域と自治体 第30集

岡田章宏・自治体問題研究所 編 ●定価2100円(税込)

第1部で、わが国におけるNPMの理論と現状を批判的に検討、横浜市と堺市を例に自治体に現れた問題点を整理する。第2部では、NPMの“先輩”、イギリス・ドイツ・スウェーデンのその後の反省・修正を分析、NPMに対する評価がサッチャー以後どう変化してきたか紹介する。

◆住民一人ひとりが輝き、環境と社会が持続的に発展できるような地域づくりとは？

地域づくりの経済学入門

◎地域内再投資力論

現代自治選書

岡田知弘 著 ●定価 2730 円(税込)

「グローバル国家」型の「構造改革」のもとで荒廃する地域。本書は、地域開発政策や骨太の方針の地域活性化政策を批判し、住民主権による地域の再生と持続的発展の道を具体的な事例を紹介しながら提示する。

◇Ⅰ部 現代の地域づくりを考える／Ⅱ部 地域開発政策の失敗から学ぶ／Ⅲ部 地域内再投資力と地域内経済循環／Ⅳ部 地域内再投資力と地域住民主権

◆食を通じて 人と人のきずなのとりもどしが始まっている！

続 学校給食が子どもと地域を育てる

竹下登志成 著 ●定価1575円(税込)

地産地消ブームと食育の必要性が叫ばれるなか、学校給食のスタイルを考え、地域農業も子どもも元気になる取り組みが各地で生まれている。「少子化」や食料・農業政策など、学校給食と子どもの食を取り巻く状況をみつめ、山形県藤島町・新潟県五泉市・群馬県高崎市・高知県南国市などの豊かな実践に学ぶ。

労働総研クォーター

第59号 (2005年夏季号)



目 次

特 集 ● 敗戦60年、憲法の今日的意義

- 核廃絶・改憲阻止における労働運動の新たな共同への模索と課題 西川 征矢 2
- 京都「人権裁判」が問いかけるもの 金澤 誠一 11

〈共同研究報告〉

- 「埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査」 大須 眞治・原富 悟 18

- 『グローバル化のなかの中小企業問題』「第4章・不況打開、地域振興運動と新たな挑戦」の執筆にあたり
事例調査で見てきた課題と展望 中島 康浩 30

国際・国内動向

- 国会で否定され、小泉首相が解散の口実にした
郵政民営化は国民にとって何が問題か 廣岡 元穂 42
- アメリカ労働運動の行方 岡田 則男 44
- イタリア・フィアットの経営改善と労働者のたたかい 藤田 宏 48

〔書 評〕

- 吉田三千雄・藤田実編著『日本産業の構造転換と企業』 工藤 昌宏 51
- 松丸和夫監修・労働総研編『グローバル化のなかの中小企業問題』 山本 篤民 52
- 久野国夫編『産業と労働のニューストーリー』 鬼丸 朋子 54

〔新刊紹介〕

- 岩崎俊著『NTT “50歳定年” リストラ11万人』 藤吉 信博 54
- 丸山恵也編著『批判経営学』・角瀬保雄著『企業とは何か』 大木 寿 55
- 森廣正著『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』 鈴木 ふみ 56

(本文中の書籍の価格は、全て本体価格です。)

特集／敗戦60年、憲法の今日的意義

核廃絶・改憲阻止における 労働運動の新たな共同への模索と課題

西川 征矢

【はじめに】

郵政民営化法案の参院での否決を契機に闘われた総選挙は9.11から4年目に当たる9月11日投票が行われた。今回の総選挙の結果は自民党が296議席を獲得、公明党の31議席を加えると改憲発議が可能となる衆院での三分の二を自公両党が占有することとなった。

今年は、戦後60年、被爆60年という歴史の節目に当たる。干支でいえば60年はひとつの大きな区切りである。だから政局が激動しているわけでもないのだろうが、日本の政局は、まさに激動である。「郵政民営化が唯一、最大の争点」として「改革」「改革」の小泉首相の異常な連呼、マスコミによる「刺客」騒動のセンセーショナルな扱いと「自民・民主の二大政党」対決の異常なキャンペーン。この2つの異常が、たしかに自公の大勝を演出した。しかし、彼らの政治基盤は磐石なのだろうか。そして彼らの今後は、順風満帆なのだろうか。

小泉自公政権は今後二つの矛盾に直面せざるを得ない。そのひとつは、国民との深刻な矛盾である。改めてあれこれ例証するまでもなく労働者・国民の生活実態はすでに限界に達し始めている。選挙後待ち構えているのは選挙の争点ともなった郵政の民営化、そして消費税大増税を含む空前のサラリーマン増税である。これらは、いまでも深刻な労働者の生活実態をより深刻なものとし、もはやその矛盾は、臨界点に達している。さらに、二つ目の問題とも深いのか

わりを持つものであるが、米軍とともに海外の戦場に自衛隊を出兵することを可能とする改憲である。この問題も平和を願う国民との間に激しい矛盾を生み出さざるを得ない。

二つ目の問題は、対米追従や国際世論との矛盾である。米ブッシュ政権やアメリカのメディアは、総選挙の結果にいち早く反応し、全面的歓迎の意を表明している。このことにも示されるように選挙後の日本の進路は、これまで以上に対米追従を深め、より一層政治・経済・外交などあらゆる領域で巨大な多国籍企業本位の政治を強めることとなろう。郵政を含むあらゆる分野での一層の民営化と規制緩和、BSE、イラクへの自衛隊派兵の延長・継続、在日米軍基地の再編・強化、さらに改憲など、米ブッシュ政権は、今後露骨に対日要求を強めてくるだろう。

これに答えようとする小泉自公政権の対米追従政策も日本国民と深刻な矛盾を深めざるを得ない。アジアで見れば、靖国や歴史認識問題など、すでに日本外交は閉塞状況にある。さらに地球的規模で見ると、新アジェンダ連合、そして非同盟諸国などを中心に、「生きる」という人類にとって最も根源的な要求の実現をめざし、核戦争阻止、核兵器廃絶の国際的戦線の構築が、いま力強く前進し始めている。しかもこの流れは、イラク戦争以降その流れを速め、米ブッシュ政権のユニラテリズムへの批判を強めている。この流れは、反グローバリズムを掲げる世界社会フォーラムなどともゆるやかに合流し巨大な国際的戦線を形成し始めている。

こうした情勢を見ると、21世紀の日本の進路にとって、また総選挙後の情勢との関係で核兵器廃絶、そして改憲阻止の運動の持つ意味は、ますますその重みを増している。

これらの課題に全労連を中心とする日本の労働運動がどのように関わっていくのか。この問題が今日われわれに鋭く問われている。

【Ⅰ】2005年NPT再検討会議は、 何をもたらしたか？

さて、テーマのひとつである核廃絶問題について考えてみよう。

この問題を考えるとき直近に開催されたNPT再検討会議の結論を抜きに語れない。今回の再検討会議は、核保有5カ国を含め2000年時点で合意した核兵器廃絶達成の「明確な約束」を含む合意を確認し実行に踏み出す任務を持っていた。

しかし、05年NPT再検討会議は、何の合意も得ぬまま5月27日閉幕した。アナン国連事務総長はNPT再検討会議開会に当たって「一挙に数十万人を死に追いやり、貧困を増大させ、核の平和利用さえ無意味としてしまうような、今日の核をめぐる事態を各国は真剣に見なければならない。」と挨拶を行い「この脅威を滅殺するために各国は努力をしてほしい。」と強く呼びかけた。それだけに会議が何の成果も生みだせず終了したことについて落胆し「核の脅威に対して安全を高める決定的な機会を逃した」と「遺憾」の意を表明した。

こうした結果をもたらした最大の原因は一体何だったのか。会議が閉幕した翌5月28日、日本原水協は声明を発表した。声明は「今回の再検討会議にあたり、米国政府は不拡散問題にのみ焦点をあて、核軍縮問題の進展はいつさい拒否する態度で臨んだ。」とし「かつて自らも合意し、あるいは国際的にほとんど異論の余地のない措置までことごとく反対した。」とブッシュ政

権の態度を厳しく指弾した。

5月24日付「毎日」は、こうした事態を「米vs非同盟諸国」との大きな見出しをつけ「非同盟諸国は、『米国の単独行動主義』を強く批判する一方、米国は『議論をすることが大事で、下手な妥協はしない』と最終文書取りまとめにこだわらない姿勢を示している。同会議は、米国と非同盟諸国の全面対決の様相を深めてきた。」と報じた。

「毎日」の報道を見るまでもなく「こうした(米国の)態度は世界の世論と大多数のNPT締約国政府の反発を招き、世界の声に逆行するブッシュ米政権の異常さと孤立を一層際立たせるものとなった。(原水協声明)」このことは、NY行動における各国大使館要請でのスウェーデン、エリザベス・ヘルストルム地球安全保障局次長の「拡散を防ぐには軍縮を進めなければならない2000年合意を実行するよう核保有国に働きかけている。」との発言やメキシコ、デアルバ大使の「アメリカには、説明責任、透明性、客観性といった民主主義を強く求めたい」などの発言に象徴的に示されている。

【Ⅱ】NY行動が与えた影響とその後の変化

5月1日、1650を越える世界のNGOを中心に4万人の参加でNY行動がおこなわれた。道路いっぱいになったフランスデモは、国連近くのマンハッタン東52丁目、1番と2番から出発しセントラルパークをめざした。

この行動には、228名の全労連代表団を含む800名を越える日本原水協代表団も参加した。それでは、この日本原水協代表団の行動は、どんな影響を世界に与えたのだろうか。NYタイムズ、ワシントンポスト、CNNなど全米の主要マスメディアは翌日一斉に5.1NY行動を大きく報道した。とりわけ、唯一の被爆国日本から参加した800名を越える日本原水協代表団にニュースの視点は集中した。

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

今回のわれわれのNY行動を全面的に支えてくれたSEIU（アメリカ・国際サービス労組）1199支部の役員は「この種の運動をマスコミがこんなに大きく報道したことは9.11以降、今回が初めてだ。みなさんをサポートしているSEIUの組合員も社会的に大きな影響力を持ったこの運動に協力できたことにある種の高ぶりを感じているようだ。」うれしそうにそう語った。

また、ブッシュ政権は、この間パレードがおこなわれた地域でのフランスデモを9.11以降許可してこなかった。NYでは、久しぶりのフランスデモであったとのことだ。ブッシュ政権も核兵器廃絶という「人類史的大義」を持った運動を規制することができなかったのかもしれない。

こうした影響とともに今回の日本原水協代表団が与えた影響にもうひとつ重要な点があった。従来から世界の核廃絶を目指す運動団体の少なからぬ活動家の中に、日本の運動は2つに分裂しているとの認識があった。しかし、今回の行動を通じて、核廃絶の運動を草の根から粘り強く推進している担い手が誰なのか、そのことへの正確な認識が国際的に確立したことである。このことが05年原水爆禁止世界大会への史上空前の海外代表の参加につながったことも特筆すべき点であろう。

【Ⅲ】NY行動が日米労働者の 強固な国際連帯の出発点に

5月のNY行動を契機に、まさに驚くべき速さと激しさで日米労働者・労働組合の国際連帯と共同が前進し始めた。

今回の原水協や全労連のNY行動を全面的にサポートしてくれたのがSEIU（アメリカ・国際サービス従業員組合）であったことは先にも触れた。SEIUは、アメリカのナショナルセンターAFL-CIOの中心組合である。このことはAFL-CIOの議長スウィニーをSEIUから出して

いることでも明白である。この間徹底して組織拡大に取り組み、いまやAFL-CIO最大の180万人をこえる労働組合に発展している。

SEIUと全労連との関係は、これまでリビングウェッジ（生活保障賃金・公契約）に関する交流など特定の分野の限定的な交流でしかなかった。AFL-CIOは、当然のこととして国際自由労連に加盟している。従って日本の労働組合との交流は、従来そのほとんどが連合系との交流であった。そのSEIUのNY1199支部が今回、全労連と深い友好関係で結ばれているUE（全米電気ラジオ労働組合）の協力もあり、全面的にわれわれのNY行動をサポートしてくれることになった。

サポートの内容は、半端なものではなかった。原水協が開催するほとんどの会議の会場は、SEIU1199支部がマンハッタンに所有する25階建てと35階建ての2つのビル内で消化された。さらに、日本から送付された500万を越える署名の保管、運搬のすべてを彼らが引き受けてくれた。

また、全労連代表団とSEIUを含むUSLAW（アメリカ反戦労働者連合）との交流会は、職場の労働者どうしが率直な意見交換を行ったという意味で、従来の労働組合の国際交流のあり方を根本的に変えるものとなった。この交流会を通じて、日米の職場の労働者どうしが核兵器廃絶やイラク戦争反対など平和での課題における国際的共同の必要性を共通認識にしたことは重要である。また、グローバリゼーションのもとで、労働者の雇用・労働条件などの確保のためにも日米労働者の国際連帯をより強力なものにしていくことの必要性も確認された。さらに、労働者・労働組合をめぐる情勢が厳しいもとで双方の組織にとって、組織拡大が最大の死活的課題であることも完全に一致した。

SEIUと全労連の組織的交流は、この集会を契機に一挙に進んだ。全労連は、SEIUに対し正式に被爆60年の原水爆禁止世界大会への招待を提案した。帰国後まもなく、SEIUより「6

月下旬3名の副議長を含めた代表団を全労連に派遣したい」旨のメールが届いた。SEIUの代表団と全労連との間に開催された6月末の公式会談の席上、SEIU側より原水禁世界大会への招待を受け入れる旨の正式な態度表明があった。世界大会には、2名のSEIU代表が参加した。さらに、世界大会終了後、SEIU西海岸医療労組より9月上旬カリフォルニアを中心とした1500名規模の活動家集會に全労連代表を招待する旨の正式文書が届いた。全労連は選挙期間中でもあるがこの招待を受けることを決定した。

こうした急激な動きは、アメリカの労働運動の激変と深く連動しながら進行している。この点についての詳細は、本誌岡田論文に譲ることとする。しかし、SEIUと全労連との関係強化の背景に、グローバリズムにどう対処するのか、低迷し続けるアメリカの労働運動の組織実態をどう打開するのかなど、アメリカの労働運動内部の深刻な路線上の対立があることも見過ごしてはならない。また、こうした問題を生み出している政治的背景としてブッシュ政権によるイラク戦争がもたらした兵士の犠牲者の多くが、貧困層の労働者の子どもたちであり、このことにAFL-CIOが適切に対応してこなかったことがある。さらに大統領選挙でAFL-CIOもSEIUも民主党を支持し選挙戦をたたかったが、ケリーが敗北したことも大きな影響を与えている。ただAFL-CIOとSEIUとの対立は、1980年代から90年代にかけての日本における労戦問題とは、いささかニュアンスを異にする点がある。我々は今後の事態の推移に充分な関心を払い、慎重に対応することが求められている。いまやSEIUとAFL-CIOとの対立は、路線をこえ組織問題へと発展し始めた。7月24日SEIUなどいくつかの労働組合がAFL-CIOからの脱退を正式に表明し、「勝利のための変革の連合」など新たなナショナルセンター結成へ向けた動きを急速に強めている。

【IV】新たな前進を勝ち取った

05年原水爆禁止世界大会

(1) 広大な国際的共同への可能性

2005年NPT再検討会議の結果をうけて発表された日本原水協の声明は、「再検討会議の審議でも、また世界的なNGOの活動でも、核兵器のない世界を求める声のいつそうの前進が示された。我々は、これらすべての力が大きく合流・連帯することを願い、核戦争阻止・核兵器全面禁止を求め続けた被爆国の運動として、当面広島・長崎被爆60年の原水爆禁止世界大会の成功をはじめ、核廃絶の世論と運動のいつそうの前進のために全力を尽くす。」と述べている。この声明は、核戦争を阻止し核兵器の廃絶を願うすべての国家・自治体・NGOに対し広島・長崎被爆60年の原水爆禁止世界大会への総結集を呼びかけたものであった。

今回の世界大会の最大の特徴のひとつは、海外代表の参加状況にあった。原水協のこの呼びかけに応え、7政府機関代表を含む世界27カ国から255名の海外代表が結集した。この数字は、1955年の第1回世界大会以来60年代、70年代を含め原水爆禁止運動50年の歴史の中でも群を抜く海外参加者数であった。これは、単なる数字の問題ではない。これまで述べてきたように、米ブッシュ政権の「単独行動主義」そして、「先制攻撃戦略」への国際的な激しい批判、さらに、このことによる核戦争や核兵器使用の現実的危機意識を世界が共有しはじめたことの具体的表れと見るべきだ。

第二の特徴は、世界大会以後の運動の方向性を明確に示したことである。

今後の運動の方向として、国連が本来果たすべき機能を強調した。9月の国連首脳会議は最大規模となることが予想されている。2000年の国連サミットでは「核兵器廃絶」を達成することで合意が成立している。しかも国連そのものが、そもそも将来の世代を戦争の惨害から守る

特集・敗戦 60 年、憲法の今日的意義

ために作られたものである。さらに国連第一号決議で原子兵器の禁止を誓ったのである。従って国連自らの任務として核兵器廃絶の行動を起こすべき責務を負っている。05年世界大会が長崎で国連と加盟国政府への手紙を採択し、核兵器全面禁止廃絶を主題とした会議の開催を提起したのもこうした観点からである。

第三の特徴は、国際会議宣言に「公正」という概念が加わったことではないだろうか。

採択された05年世界大会国際宣言の表題は、「被爆60年―核兵器のない平和で公正な世界へ行動と共同を」である。「公正」という問題に関わって言えば国際会議宣言は「貧困、差別、人権抑圧、環境破壊などのない公正な世界を求める諸国民の運動をさらに強め、相互の多様性を尊重しつつ、大きく合流させよう。」と呼びかけている。「公正」という二文字は国際的な共同を広げる意味で大きな意味を持っている。「社会的不公正」など大国主導のグローバリゼーションについては、確かに2003年の国際会議宣言ですでに触れられている。このことにかかわって2003年世界大会国際会議起草委員会でこんな一幕があった。

2002年3月20日、世界社会フォーラムは、アメリカのイラク戦争に反対する国際共同行動を世界に呼びかけた。この行動には、全世界で数千万人が参加し大きな成功を収めたことはすでにご存知の通りである。その直後の世界大会だけに、世界社会フォーラムの代表から国際会議宣言に新自由主義的グローバリゼーション批判などの文字を挿入すべきとの意見が強く出された。この議論の結論は、核廃絶の運動に新アジェンダ連合や非同盟諸国の政府代表も加わっている。彼らの立場は、必ずしも反グローバリゼーションではない。従って一致点を大切にす観点からこれらの文字の挿入はせず、弱めた表現にすることとなった。あれから2年しか経過していない。核廃絶の運動は、いま、大きく成長し政府代表もまた、アメリカの脅しに屈しない

たくましさを身につけてきた。多くの非同盟諸国などの政府が、米ブッシュ政権のさまざまな脅しに屈することなく、核戦争阻止、核兵器廃絶に向けての大道を力強く歩み始めたのである。5.1NY行動にも参加したメキシコのデアルバ大使は、こう語った。「メキシコはアメリカの隣国であり、文化的、経済的に深い関係はあるが、核兵器については賛成しない立場にある。日本は（アメリカの）同盟国だから核政策に反対しても問題はない。友人なら、そうすべきだ。」日本に対するいささか皮肉めいた発言ではある。しかし、このたくましさとしたたかさが、世界社会フォーラムなどとの「相互の多様性を尊重しつつ、大きな合流」を可能とする条件を切り開いてきたのではないだろうか。

(2) 21 世紀の主人公、青年の領域での力強い国際的共同が

四つ目の特徴は、21世紀の主人公、青年の国際的連帯が大きく前進したことである。

「核兵器のない21世紀を青年の手で 核兵器なくそう―世界青年の集い」には、核兵器廃絶を求めて世界で運動している10カ国以上の青年が、広島で3000人、長崎で800人が参加した。集会アピールは、青年自身の集会を経た結論として「核兵器のない21世紀をつくることは、起こるのを待つものでなく、私たちの意思にかかっています。私たち青年自身の手で核兵器のない世界を実現するために、世界各国で草の根の活動を展開し、活動の交流を進め」ようとその決意を表明した。

世界大会閉会総会では2人の青年代表が、発言した。その一人は、フランスの平和運動の青年活動家であるフランソワ・ガニエールである。

「みなさんの証言を聞き、私たちは心を揺さぶられ、深く感動しました。」と話し始めた彼は、最後に「決定的に重要なのは、若い人たちの全国的レベルおよび地域のレベルでの参加です。組織や社会運動で責任を担うことによって、彼

は自分たちの要求や期待を主張することができません。世界社会フォーラムのような討論やデモに若い人々が数多く参加しているのは、そのためです。今日の若者は、自らが国家の戦略的・政治的決定に影響力を潜在的に及ぼしていることに気づきはじめています。私たちの責務は、こうした若者のエネルギーを核軍縮など根本的に重要な問題にあつめることです。でも、核兵器の危険性についての若者の認識はまだ目覚めただけです。ガンジーはかつて『世界を変えたいのなら自分自身が変わらなければならない』といいました。これこそわたしたちが広く伝えたいメッセージです。」と締めくくった。

布施恵輔全労連青年部書記次長は「たくさんの青年が、被爆者の方々から多くを学びました」「真実を学ぶことは必然的に行動に結びつかなければなりません」「真実の残虐性とスケールを我がこととして記憶しなければなりません。このことを基盤として、秋葉市長が呼びかけた核廃絶をどう実現するかという『冷徹な論理』をもち、私たちの草の根の運動をここに世界友人の運動と結び付けたいと思います。核兵器廃絶に向けての運動を、過去と未来の両方に対する責任と、若者らしい創造をもって構築・強化していきたいと思います。」と力強く語った。

いま立ち上がった世界の青年たちのこの熱い思いが、自身の被爆体験を60年間、自らの中だけに閉じ込めていた多くの被爆者の重い口を開かせたことも付け加えておきたい。

閉会総会の際、私はSEIUのケイ・アンダーソンに「私にはひとつの夢がある。その夢とは、フランスの次にアメリカの青年労働者が何百人もこの世界大会に参加することだ。」と語りかけた。ケイは即座にこう答えた。「それが、アメリカに帰っての私の役目です」と。

(3) 核廃絶と憲法9条守る闘いとゆるやかな合流

五つ目の特徴は、日本の憲法9条をめぐる問

題が正式に国際的な問題として、原水爆禁止運動の中に位置づいたことである。

05年国際会議宣言は、日本国憲法9条を守る闘いを原水爆禁止運動の中に次のように位置づけた。「世界が日本に求めているのは、平和主義の憲法と非核三原則（核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず）を持つ国として、紛争の平和的解決と核兵器の廃絶に固有の役割を發揮することである。逆行の動きが強まるなかで、世界平和にとって先駆的な意義を持つ憲法9条の改悪に反対し、非核三原則の厳守を求める日本国民の努力に心からの支持と連帯を表明する。」

このことは、9条を守る日本の闘いに対し強固な国際的連帯が表明されたものである。しかし、それは、憲法9条を守ることが単に国際平和にとって重大な意味を持つということにとどまらず、改憲策動と闘う日本の平和勢力の国際的責任の重さをも意味している。

05年世界大会は、国際宣言のこうした位置づけのもと広島では分科会「戦争する国づくりと憲法9条、基地、自衛隊」、長崎ではテーマ別集会として「憲法9条―『戦争しない国』への道」が設定された。いずれの会場もあふれ出るような盛況であった。このことは、この間の憲法9条を守る運動が、草の根から大きく発展していることを示すものであった。とりわけこの問題をアジアはもとより世界の平和活動家とともに考え、討論した意義は極めて大きい。激動する世界情勢にあつて、かたちや理由は異なるが、いま多くの国で憲法を変えようとする動きが強まっている。

フィリピンでも非核そして軍事基地を作らないことを宣言した憲法が変えられようとしている。非核フィリピン連合事務局長のコラソン・ファブロス「在日米軍基地がひしめく日本は、海外から見ると日本そのものが軍事基地に見える」と発言し「誤解しようのない明確な平和の宣言をした日本国憲法は、日本国民の世界への明確な約束なのだ。」と発言し、改憲を阻止

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

する日本の平和勢力の果たすべき重要な役割を間接的な表現で指摘した。

イースター行進運動のドイツのハネロア・トゥルケは「ドイツでも平和を規定した憲法26条が変えられようとしている。これに変わるものとして軍国主義的要素の強いEU憲法を押し付けようとしている。フランス国民がEU憲法を拒否したが、このことは、この間のドイツの闘いに大きな励ましを与えるものであった」と発言した。これを受けてフランスのジョエル・カリソンは「NYではじめて被爆者に会い、被爆体験を聞き感動した。EU憲法に日本の憲法9条が反映するよう頑張ったが成功しなかった。EU憲法は、核兵器の廃絶も国連憲章についても語っていない。欧州の安全のためNATOへの依存ばかりが強調されている。」とEU憲法の持つ問題点を厳しく批判した。

SEIUのケイ・アンダーソンは、ブッシュ再選以降、従来にもましてアメリカの平和運動などに対する弾圧が強まっている状況を報告した後「日本の友人の9条を守る草の根の運動に感激した。9条は、人間の尊厳と誇りを守るものだ。今回世界大会に参加したことによりアメリカ本国での闘いへの決意が固まった。そして国際的連帯の強化が共有できた。」と確信に満ちて発言した。

日本の参加者の核廃絶や9条を守る草の根からの取り組みは、海外の参加者に深い感銘を与えた。そして、自らの闘いが、大きな感動を海外の仲間にも与えたことを確認することによって、日本の参加者の多くが、改めて自らの闘いへの深い確信と新たな闘う決意を固めたのである。さらに、海外の代表との討議を通じ、核兵器廃絶を妨げる勢力と憲法9条を改悪しようとする勢力が一体のものであることが次第に明らかとなった。そして今後の運動で、この二つの運動がゆるやかに合流する必要性とその可能性への新たな展望も明らかにされた。

【V】 憲法闘争における 労働運動の共同への模索

(1) いま、国際的注目を集める憲法9条

2005年原水禁世界大会が始まる直前7月30日、「9条の会」は東京有明コロシアムで大講演会を開催した。この講演会は、9500人を越える人々が参加し大きな成功を収めた。

日本のマスコミがこの種の報道に消極的であるのと対照的に、世界のマスコミはこの集会に注目した。フランスAFPは集会に1万人が参加したことを伝え、うえてノーベル文学賞受賞者の大江健三郎氏が「憲法見直しのたくらみは退けることができる。」と述べたと報じた。イギリスロイター、メキシコの有力紙ホルナダ、さらにイスラム圏でも報道がなされた。05年世界大会の議論同様、世界は、いま日本の憲法9条の行方に大きな関心を寄せている。

冒頭でもふれたが、今回の総選挙で自公両党だけで改憲発議を可能とする三分の二を衆院で占有することとなった。いよいよ改憲をめぐる情勢は緊迫の度を加える。自民党は、11月の党大会で憲法の改悪条文の自民党案を決定する。さらに国会では、改憲に向けた国民投票法案の審議開始が予想される。確かに総選挙の結果は憲法をめぐる情勢をきわめてきびしいものとした。それでは憲法をめぐる情勢は一路改憲に向けてひた走るのだろうか。

「9条の会」は結成され、まだ一年たらずしかたっていない。しかし、憲法を守る何らかの地域・職場組織は、すでに全国で3000を越えている。こうした運動の急速な広がり、従来保守的と言われてきた多くの人々から「9条を守るべき」との勇気ある発言を引き出している。「9条の会」は、地域にとどまらず、映画人、マスコミ、医療・医学者、宗教者などそれぞれの領域ごとにも結成され積極的な活動を展開している。

にもかかわらず労働組合レベルでの憲法にか

かわる全国的な共同の動きはまだない。労働者にとどまらず憲法を守ろうとする多くの人々から労働組合における改憲阻止の共同への熱い期待が寄せられている。

(2) 「戦後史をかけた闘い」の持つ意味

全労連は、昨年の大会で「戦後史をかけた闘い」と憲法闘争を位置づけた。なぜ「戦後史をかけた闘い」なのか。確かに今年が戦後60年という大きな歴史の節目であることも重要な要素のひとつである。しかしそれだけではない。

戦前の歴史を改めて振り返ってみよう。1940年10月12日国民の統制と強大な政治体制を目的とし、既成政党は解体され国民動員体制の中核組織となる大政翼賛会が結成された。同年11月30日労働組合は自ら労働組合を解体し産業報国会を結成、労働者の戦争への動員と労資協調、そして軍事産業増強への役割を担うことになった。1942年5月産業報国会は、大政翼賛会に参加し労働者は全面的に戦争協力への道を歩み始めた。

戦後の日本の労働運動は、こうした痛恨の戦前の歴史の過ちを再び繰り返さぬ決意のもとに運動を進めてきた。憲法闘争を「戦後史をかけた闘い」と全労連が位置づけたのは、こうした戦前の歴史的経験を繰り返してはならないとの固い決意も含めたものであった。

(3) やがて奔流を形成する憲法守る労働組合の共同への展望

マスコミ報道によれば連合は、7月14日第24回中央執行委員会で「国の基本政策に関する連合の見解」案を発表し、憲法9条「改正」に踏み込んだ。見解案は、①憲法9条を改正し、詳細を規定するために「安全保障基本法（仮称）」のような法律を制定する②憲法9条の改正はあえて行わないが、同じく「安全保障基本法」のような法律を制定する一と両論を併記している。

連合は、8月5日、9月8日の第25、26回中

執で各単産の意見を吸い上げ10月開催が予定されている大会に「中執見解」としての報告の形をとって承認を得、新たな政治方針に踏み込むとしている。

歴史的分岐点にたった今、日本の労働運動が選択すべき道は何か。歴史認識が問われているのは、小泉首相だけではない。

この間マスコミは連合加盟の全国単産の大会の模様を報道している。7月13日に開催された私鉄総連の大会で設案委員長は、「9条をまもるために、中央・地方で一体となって運動することを確認しあいたい。」と力強く代議員に訴えた。日教組森越委員長は第93回大会で「『戦争のできる普通の国』や『権利ばかりで義務が足りない』とする立場からの改憲論には、真っ向から対決するものであります。」と挨拶を行っている。また、連合全国一般の「国の基本政策に関する連合の見解（案）」に対する全国一般の態度について」は、「私たち労働組合は、労働者の生命・生活・権利を守る立場から、現在強行されている自衛隊のイラク派遣に反対し、政府・自民党による憲法改悪を阻止することに全力挙げべきです。」とのべ「戦後60年の今日、平和の危機、憲法の危機が進むなか、ナショナルセンターである連合が労働者・国民の先頭に立って反対し、平和を守る運動を押し広げることを強く期待するものです。」と結んでいる。

さまざまな逆流がある中で、歴史の教訓からしっかりと学び、再び同じ過ちを繰り返さぬ決意のもとに「労働者の生命・生活・権利を守る立場から」組織の違いをこえて憲法におけるゆるやかな労働組合の連帯や共同・懇談の可能性は、今日の日本においても、この列島の大地を地下水となって脈々と流れている。

核廃絶における国際的共通の経験がしめすように、この地下水は、やがて平和と希望に満ちた21世紀の日本を目指す奔流となって地上に噴出してくる。そうした可能性を信じ、それを現実のものとするために注意深い政治的配慮と忍

特集・敗戦 60 年、憲法の今日的意義

耐、そして、引き続き草の根の運動を全国の職場と地域から粘り強く取り組むことが、いまわれわれに強く求められは始めている。

【おわりに】

以上述べてきたように、核廃絶と改憲をめぐる客観的な政治構造と今日の政治情勢は、この二つの運動が大きく合流することを求めており、合流することによって双方の運動が一層大きく発展することを示している。

また、さまざまな困難があり、今後試行錯誤があるにせよ、これらの課題での労働運動における共同を可能とする客観条件が存在していることもすでに述べた通りである。

しかも総選挙後の政局は、改憲へのテンポを一層速めようとしている。我々は、改憲勢力の策動をうわまわる速さで闘いを構築しなければならない。

それではわれわれはいかに対応すべきなのだろうか。

第一に、改憲阻止の運動と核兵器廃絶の運動を、「相互の多様性を尊重しつつ、合流させる」具体的努力を開始することである。

とりわけ、この領域では、広島で3000人を集めた青年の運動が大きな役割を果たすべきではないだろうか。全国の青年たちの草の根の運動で風化する被爆の実相と戦争体験を発掘・記録し、継承していく活動は、やがて、大きな力を発揮するようになる。

第二に、労働組合レベルでいえば、とりあえ

ず組織の違いを越えた「憲法9条」に関するゆるやかな懇談会の開催など、実現可能な形態での共同を追求することである。

第三に、総選挙後のきわめてきびしい国会内での力関係と情勢を考えると、次期総選挙に向けて、国会内において改憲阻止に必要な勢力をどう形成していくのかは大きな問題である。そして、この問題の回答は、誰かに任せることなく、主権者である国民自身が討議し知恵を出すことが求められている。具体的には、国会において改憲阻止の勢力を3分の1以上にするための政治的戦略を明らかにすることだ。憲法を守ろうとする政治勢力とも十分に協議し、改憲阻止の国民的政治戦線をどう構築していくのか、そのプロセスを早急に国民の前に提示する必要がある。労働組合は、これらの運動に積極的なイニシアチブを発揮すべきではないだろうか。このことは単純な政党レベルの共同によって実現できるような単純な問題でないことは明らかだ。これらの取り組みの政治的基礎は、くらしを守る切実な要求にもとづいたさまざまな運動とともに、労働者・国民がこの間急速に広げてきた憲法9条を守る運動と核兵器廃絶をめざす草の根の運動の広がりにある。

これまで体験したことのない、こうした新しい政治状況の展開こそ、この国の政治を文字通り一人ひとりの国民の手に取り戻し、主権者意識を再構築していく道である。そしてこのプロセスこそ本当の意味での憲法を守る日本国民の闘いなのではないだろうか。

(にしかわ いくや・全労連副議長)

京都「人権裁判」が問いかけるもの

金澤 誠一

はじめに

2004年4月には、生活保護制度が成立して以来はじめて保護基準が0.9%削減され、また、老齢加算の段階的削減・廃止が実施された。2005年4月には母子加算の段階的削減・廃止が実施された。老齢加算削減に対する不服申し立ては全国で600件を越している。京都では2005年4月27日、老齢加算削減処分取消訴訟が松島松太郎さんによって京都地裁に提訴された。また、7月1日には2人目の三島義温さんによって提訴された。秋田でも同じように2人の方が提訴した。広島、新潟、北九州でも裁判の準備が進められている。

1957年に提訴された朝日訴訟は、保護基準＝最低生活費そのものが争われたのであるが、それ以来半世紀が経過した今年、くしくも京都「人権裁判」が同じく保護基準をめぐる提訴されたことの意義は大きい。この50年間にも、藤木訴訟、堀木訴訟、柳園裁判、加藤訴訟、中嶋訴訟、林訴訟、高訴訟など生活保護をめぐる大きな訴訟がみられた。これらの多くは、特に1981年の123号通知に始まる第3次「適正化」期に集中している。その争点となったのは生活保護法4条「保護の補足性の原理」をめぐるものであった。いわゆる資産の活用、能力の活用、扶養義務者の扶養の優先、他法他施策優先を内容とする保護の補足性の原理の解釈と運用をめぐる、特に保有しうる資産の範囲や稼働能力が問題となった。しかし、保護基準そのものが争点となったのは、朝日訴訟以来、今回の京都「人権裁判」

が初めてである。その意味からみても「人権裁判」の名に恥じないものである。

この小論の課題は、まず第1に、京都「人権裁判」の意義を考えることが目的である。第2に、それを根拠づけるために、戦後の「貧困」に対する考え方、言い換えるならば「人間に値する生活」＝最低生活の考え方が、どのように変わってきたかを考察する。第3に、1980年代の臨調「行革」と1990年代から今日の小泉「構造改革」のもとで、悪化の一途を辿っている国民生活の現状からみて、京都「人権裁判」の意義を考えてみることにする。

1 京都「人権裁判」の意義について

この裁判の意義は、まず第1に、憲法で保障されている「人間に値する生活」の具体的内容が問われている点にある。現在の水準均衡方式による保護基準の算定は、一般世帯との対比によって算定するものである。今日の保護基準は文字通りの相対的水準である。一般世帯の賃金や収入が右肩上がりに上昇し続けていた時には、その具体的内容が問題となることはなかった。しかし今日、一般世帯の賃金や収入が低下しそれに合わせて保護基準も引き下げられ、また老齢加算が削減・廃止される事態にいたっては、際限なく保護基準は低下し、国民生活は歯止めの利かない底なし沼に陥ってしまうことになる。あらためてその歯止め・防波堤・抵抗線として「人間に値する生活」の具体的内容が問われているのである。それはまた、現在の水準均衡方式

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

による保護基準の算定では、「人間に値する生活」の具体的内容を明らかにすることはできないことを意味し、保護基準の算定方式もまた問われているのである。

この裁判の第2の意義は、人間の多様性への配慮という点にある。同じような所得であったとしても、高齢のためにあるいは障害があるために日常生活動作が低下した人や、幼児の世話をしなければならない女性は、生活の様々な事柄を達成できる能力が異なり達成できない場合が生じるのである。生活保護法9条の必要即応の原則は、まさにこうした人間の多様性に配慮したものである。この原則に従い、老齢加算が実施されてきたのである。その廃止は、人間の多様性による「人間に値する生活」の欠如という側面を正当に扱うものではないと考える。

この裁判の第3の意義は、生活保護受給者の社会的関係性の保持にある。一般世帯に比し生活保護受給世帯の家計支出構造の特徴は、教養娯楽費、交際費、こづかい、家庭雑費などの社会的体裁維持に必要な支出の額および割合が極端に低い点にある。食費や被服費といった個人的に緊急度の高い支出や住宅費、光熱・水道料などの生活基盤確保のための支出割合はむしろ生活保護世帯の方が高いのである。こういった緊急度の高い支出を最優先され、社会的体裁維持に必要とされる支出が極端に削減・節約している姿が浮かび上がってくる。その結果、社会的に孤立しやすい傾向にある。保護基準の削減や老齢加算の削減・廃止は、さらに一層の社会的孤立化をもたらすことになる。外出を控えた家じっとしている生活である。

第4の意義は、保護基準は、国の定める最低生活保障水準であるが、保護基準は、ただ単に、生活困窮者に対する生存権保障というばかりではなく、最低賃金、年金水準、課税最低限、民事再生法、就学援助制度などの基準として、その影響はきわめて大きいということである。保護基準はこれらの要となっていていっても過

言ではない。その意味では、全国民的な包括的な影響力を持っているといえる。保護基準をナショナル・ミニマムの要として位置づけ、その抵抗線・防波堤を築いていく全国民的な運動が必要である。

Ⅱ 最低生活・貧困の考え方は どのように変化してきたか

① 戦前の考え方ー「絶対的貧困」ー

戦前から戦後まもなくの頃は、貧困とは飢餓水準であり誰の目にも明らかな「見える貧困」＝「絶対的貧困」という考え方であった。それは、最も典型的には、19世紀末のラウントリーの貧困の考え方にみられる（B. S. ラウントリー著、長沼弘毅訳『貧乏研究』（株）千城、1970年）。

ラウントリーの貧困・最低生活の考え方は、その最低生活費の算定の際の費目の想定にみられる。例えば、食費については新鮮な肉は一切含まず、当時のワークハウスで提供されている食費よりも低い額であった。家庭雑費については、旅行、慰安、贅沢、病気、葬式などの場合を一切考慮しない、ただ健康時に焦点をあてたものであった。およそ肉体的能率をたもつために絶対必要な物以外は買ってはならないというものであった。こうした貧困観は、飢餓水準であり、歴史的にも社会的にも変わらない絶対的貧困である。また、貧困調査に際しては、欠乏や汚雑といった貧困の証拠があるかないかを丹念に確かめ、ポロを着ている子どもの顔色で判断したこともあったというように、誰の目にも明らかな「見える貧困」でもあった。

ラウントリーは、次のように貧困を定義している。「第1次貧乏」とは「単なる肉体的能率を維持するに足る必要生活費（貧困線）を下回る状態」であり、「第2次貧乏」とは「有用（医療など）であれ、無用（飲酒など）であれ、収入の一部を他の支出に向けられない限り、単なる

肉体的能率を維持するに足る状態」である。

言うまでもなく、今日においても、このような貧困の考え方はまだ消え去ってはいないのである。

② 戦後の考え方－「相対的貧困」－

戦後の貧困・最低生活の考え方は、歴史とともに社会とともに変化する相対的貧困に変わったといえる。それは朝日訴訟判決にみられるものであり、また、理論的には典型的にタウンゼントの考え方に見ることができる。

タウンゼントの考え方は、社会的諸制度の変化を通して新しく生まれてくるニーズを、産業や国家の法律や規則により規制されている生活様式、慣習、社会的活動ととらえ、こうしたその時代のその社会の生活様式や慣習、社会的活動から事実上締め出されている状態を貧困と考えたのである（P. タウンゼント「相対的収奪としての貧困」、D. ウィッターバーン編著、高山武志訳『イギリスにおける貧困の理論』所収、光生館、1977年）。

例えば、産業の発展が様々な商品やサービスを生み出し、マスメディアを通して社会的に新しい慣習として社会に浸透していく。また、社会制度の一つとして、両親の教育に対するニーズは、靴や学校の制服の着用といった社会的規範のみならず、義務教育、無償教育、無料の学校給食やミルクなどについての公的規則によって、とりわけ影響を受けるのである。また、高等教育に対する国の補助金や奨学金制度の在り方が国民の教育負担に大きく影響することになる。さらにまた、国の住宅政策によって、例えば公営住宅中心の政策なのか持ち家政策中心なのかによっても、国民の住宅に関する負担は大きく変化することになる。社会保障・社会福祉政策にしても、例えば、医療保障を税金を財源とする国民保健サービスとして提供されるのか、社会保険中心で提供されるのか、あるいは民間保険中心に提供されるのかでは、国民の医療に

対する負担は大きく変わることになる。

従って、人々の生活様式や慣習、社会的活動は、社会に対しあるいは歴史的にみても相対的なものとなり変化するとともに、貧困の様相も変化することになる。いわば、その時代その社会の社会的標準的な生活を満たしえぬ状態を貧困と考えたのである。彼はその状態を「相対的剥奪・欠乏Relative Deprivation」と呼んだのである。

朝日訴訟の判決もまた、この相対的貧困の考え方を示している。1960年の第1審判決では「健康で文化的な生活水準」とは「それ自体各国の社会的文化的発達程度、国民経済力、国民所得水準、国民の生活感情等によって左右されるものであり、したがってその具体的な内容は決して固定的なものではなく通常は絶えず進展向上しつつあるものとする」とした。朝日訴訟は争うべき対立点はあったとしても、貧困についての考え方は最高裁判決でも支持され「文化の発展、国民経済の進展に伴って向上するのはもとより、多数の不確定要素を総合考察」して決定されたとした。

この裁判を通じて「健康で文化的な生活水準」とは、ただ単に辛うじて生物をして生存を維持できる程度のもではなく、「人間に値する生存」を維持するものでなければならないこと、そしてその水準は、社会文化的発達程度や国民経済の進展、国民所得水準、国民感情等に影響され、通常、絶えず向上進展するものであることが明らかになったのである。

1960年の第1審判決以後、保護基準の算定方式はマーケット・バスケット方式からエンゲル方式、格差縮小方式そして水準均衡方式へと変化し、保護基準そのものも上昇し、一般世帯との格差は急速に縮小することになる。1960年当時、一般世帯の消費水準を100とすると生活保護受給世帯は38であったものが、今日においては、60台後半にまで縮小している。いうまでもなく、朝日訴訟を通じた国民の権利の主張こそが、貧

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

困の考え方を換え、保護基準の引き上げを可能としたのである。

③ 相対的貧困の中の絶対的水準

以上のような相対的貧困の考え方は、戦後、朝日訴訟裁判を通して国民の中に浸透していったものと考えられる。高度経済成長期からバブル経済までは、まがりなりにも賃金や国民所得は右肩上がりに上昇を続け、それに比例して保護基準の改正も行われてきた。しかし、1995年頃から賃金や国民所得の低下傾向が顕著になると、相対的貧困の考え方からすれば、保護基準も引き下げるということになる。事実、2004年4月には戦後初めて保護基準は0.9%引き下げられ、老齢加算削減・廃止そして、2005年4月には母子加算も削減・廃止が実施された。相対的貧困論の弱点がここにきて現れたことになる。

1947年に初めて最低生活費・保護基準の算定方式として導入されたマーケット・バスケット方式は、最低生活を営むために必要な消費財貨を1つ1つ積み上げて、その価格を合計するという方式で、そこから「全物量積み上げ方式」とも言う。この方式の利点は、個別具体的に生活の内容を表すことができる点にある。ただし、この方式は、飲食物費については栄養学の発達により的確な指標があるが、その他の費目については、的確な指標に乏しく、作業が複雑で時とともに変化する生活様式を反映することが容易でないという欠点があった。事実、一般世帯の消費水準を100とした生活保護世帯の消費水準は、1952年の54.8から1960年には38.0まで格差は広がることになる。

1960年の朝日訴訟第1審判決の影響もあり、その後、この格差を縮小することが課題となり、1961年にはエンゲル方式、1965年には格差縮小方式そして1984年には水準均衡方式と変遷することになる。その結果、一般世帯との格差は縮小し現在ほぼ60台後半を維持している。しかし、格差縮小方式から水準均衡方式になると、一般

世帯との対比によって決定されることから、保障すべき最低生活の具体的内容が不明確となったのである。保護基準でどのような内容の生活を保障しているかが明らかでないということは、どういう生活の内容を守るべきかといった、本来、生存権保障の中に含まれる防波堤・抵抗線としての機能が失われることになる。従って、一般世帯の賃金や国民所得が低下すれば、際限なく保護基準も低下し歯止めがきかなくなる恐れがでてくる。

相対的貧困という優れた考え方は、ただ単にその時代その社会の生活様式や慣習、社会活動を満たす最低水準として、所得水準を意味するばかりではなく、生活の具体的内容を示す絶対的水準でなければならない。どういう状態になったり、どういうことができるのかといった生活の機能を達成しえてしかるべき、それゆえ誰からも剥奪されるべきではないものでなければならない。今、その具体的機能が問われているのである。

その点について、アマルティア・センは示唆に富んだ指摘をしている。センによると、人々が人間らしい生活を営むということは、「適切な栄養を得ているか」「雨露をしのぐことができるか」「健康状態にあるか」「避けられる病気にかかっていないか」などの基本的な機能から、「読み書きができるか」「移動することができるか」「人前に出て恥をかかないでいられるか」「自尊心を持っていられるか」「社会生活に参加しているか」などの社会的・文化的な機能まで多岐にわたっている（アマルティア・セン著、池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳『不平等の再検討』、岩波書店、1999年7月）。

このような「人間に値する生活」の具体的機能を明示することの利点は、人々がそれぞれ、生活のいかなる機能が剥奪されているかをかつきりさせる点にある。逆にどのような生活の機能において社会的支援が必要なのかを明らかにできる点にある。

④「人間に値する生活」を達成するための能力の違－人間の多様性に目を向ける－

すでにみたラウンタリーやタウンゼントの貧困の考え方は、所得水準を基準とするものであった。それに対し、同じような所得を持っていたとしても、高齢のためにあるいは障害があるために日常生活動作が低下したり、幼児を世話しなければならない女性は、生活の機能を達成できる能力が異なり、達成できない場合が生じる。

そうした人間の多様性に目を向けることをアマルティア・センは教えている。センによれば、人間の多様性は、第1に身体的特徴である年齢、性別、身体的精神的障害のあるなし、健康状態などの個人的条件の違いから生じる。第2に、人々が置かれている社会的状況である人種差別、性差別、階級・階層、行き届いた医療施設などがあるか、犯罪・暴力・内乱・戦争などによって生じる。

例えば、高齢者の場合、咀嚼力が低下し摂取した食べ物から栄養をとること、病気にかからないでいたり、健康を維持したり、自由に移動したり、コミュニティでの暮らしに参加したり、友人と会ったり、といったことが困難となる場合が多い。それはまた、病弱な人や障害のある人も同様にハンディキャップのためにこれらを達成できる能力は低いことがおこるのである。

その点に関して、生活保護法9条は「保護は、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮し、有効且つ適切に行うものとする」と規定している。いわゆる「必要即応の原則」である。この原則に従い、老齢加算の必要性が出てきたのである。

昭和55年12月の中央社会福祉審議会生活保護専門分科会中間まとめでは、老齢加算の必要性を「高齢者は咀嚼力が弱いため、他の年齢層に比し消化吸収がよく良質な食品を必要とする」とともに、肉体的な条件から暖房費、被服費、保健衛生費等の配慮を必要とし、また、近隣、知

人、親戚等への訪問や墓参等の社会的費用が他の年齢層に比し余分に必要となる」からであると説明している。

また、昭和58年12月の同審議会意見書でも「加齢に伴う精神的又は身体的機能の低下……に対応する食費、光熱費、保健衛生費、社会的費用……などの加算対象経費が認められる」と引き続きその必要性を述べている。

貧困に陥らないために十分な所得とは、個人の身体的な特徴や社会的環境によって異なるのであり、個人の諸条件を全く無視した最低生活費は、貧困の根源的な部分、すなわち経済手段が不十分なために生じる「人間に値する生活」の欠如といった側面を正當に扱うものではないと考える。

⑤ 貧困の際だった特徴－抑圧された状態・社会的孤立化－から社会的関係性の回復

センの優れている点は、貧困をただ単に所得水準の低さだけで捉えていない点にある。貧困の際だった特徴として抑圧された状態として捉えている点である。

先にみたように、低所得層・貧困層は、食費や被服費といった個人的に緊急度の高い支出や住宅費、光熱・水道料などの生活基盤確保のための支出が最優先され、社会的体裁維持に必要な支出が極端に削減・節約される傾向にある。その結果、社会的に孤立しやすいのである。

社会的孤立ということの意味は深刻である。社会的孤立とは、家族や地域社会や場合によっては社会的諸制度からも遠ざけられ排除された状態だけではない。誰も自分の名前を呼んでくれる人がいない。誰も自分の話を聞いてくれる人がいない。自分の生きてきた人生の価値を認め共感する人がいない。こうした状態をも意味する。こうした状態に人は長く耐えて生きていくことはできない。

これは社会との関係性の剥奪であり、それはまた、自尊心（二人といたないかけがえのない存

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

在・人間の尊厳・憲法13条)の剥奪でもある。そしてまた、人間の人格の主体的発達の剥奪でもある。そればかりではない。社会や政治に対する関心や希望・要求を持ち得なくなり、将来に対する希望と勇気が打ち砕かれた状態である。

最低生活とは、「自尊心を持ちうるか」「人前に出て恥をかかずにいられるか」「社会生活に参加しているか」といった生活の機能を達成できるものでなければならない。社会関係性の保持ということは、ただ給付をうけるだけのネガティブな制度からアクティブな社会や将来への希望や勇気につながる制度への転換を意味する。

Ⅲ 国民生活の現状－

京都「人権裁判」を支える基盤－

① 相対的貧困の中の絶対的貧困の広がり

福祉国家の形成は貧困を根絶し、貧困の撲滅を共通の基盤とした労働者階級の歴史的・社会的役割は終焉したといった論調がある(盛山和夫「階層システムの公共哲学に向けて」、高坂健次編『日本の階層システム6階層社会から新しい市民社会へ』所収、東京大学出版会、2000年8月)。しかし、新自由主義による福祉国家への攻撃は、新たな貧困を形成しつつある。

高度に発展した国では、生産力が増大し様々な商品・サービスが開発され普及していく。また、生活基盤や社会保障・社会福祉などの社会制度が発展する。そうした生活様式のもとでは、その生活様式を確保するために、発展途上国の人々よりも多くの所得を必要とする。

「人の前で恥をかかないでいられるか」「自尊心を保つことができるか」「社会生活への参加ができるか」といった社会的・文化的機能を達成するために、発展した国の人々はより多くの所得を必要とすることになる。そのために逆に十分な食費を確保し得ないということも起こるのである。

特に、新自由主義のもとで、公的責任が後退

し自助・共助が強調されると、住宅や教育といった生活基盤の確保のために住宅ローンの返済、授業料など多額の所得を必要とし、また社会保障や社会福祉を確保するために一方で社会保険料などの自己負担が増加し他方で社会的給付の削減を補うために民間保険への依存が増加する。いずれにおいても、個々の家計は、これらの選択の余地のきわめて狭い、従って社会的に一種の強制された支出である「社会的固定費目」が急速に増大することになる(拙稿「国民生活と現代の貧困」、拙著『公的扶助論』所収、高菅出版、2004年6月)。

「社会的固定費目」が増加することにより、耐久消費財の購入や教養娯楽費、交際費、こづかいなどの支出を削減する傾向にある。また、食費や被服費などの削減・節約の傾向が見られる。この状態は、相対的貧困の状態といえることができる。一般世帯においては、相対的貧困が広がっているのである。

低所得層では、一般世帯以上の速度で「社会的固定費目」が増加することにより、本来緊急度の高い生活基盤や社会保障・社会福祉の確保のための支出が困難となり、社会制度から遠ざけられ排除される可能性が高まる。それはまた、自己破産、自殺、家族崩壊などの現象をとまなうことにもなる。また、低所得層は、所得の低下に比例して社会的体裁維持(「人の前に出て恥をかかないでいられるか」「社会生活に参加できるか」)に必要な支出である交際費、教養娯楽費などの削減が進み、社会的孤立する可能性が高まる。

こうした状態は、絶対的貧困の状態といえることができる。現代の貧困の特徴は、ただ単に所得が低いとか生活水準が低いという以上に、家族や近隣社会、仕事、社会保障・社会福祉諸制度から遠ざけられ排除された状態にある。低所得層では、こうした絶対的貧困が広がっているのである。

② 保護基準以下の低所得層の増大

低所得層をどのように捉えるかについては、様々な尺度がありうる。ここでは、標準3人世帯の保護基準の1.4倍でみている。1.4倍というのは、生活保護受給世帯の場合には、税金や社会保険料が免除されていたり、働いている場合には勤労控除があるからである。従って、その分一般世帯に上乘せしないと、生活保護受給世帯と同じ生活水準とはならないからである。標準3人世帯の保護基準の1.4倍で計算すると、年収入は約300万円となる。これに満たない世帯は、国民の全世帯の中でどれくらいいるかというと、2002年の厚生労働省の『国民生活基礎調査』では28.2%にのぼる。1995年には22.4%であるから、この7年間に5.8ポイントも増加したことになる。それだけ、所得格差は広がっていると同時に、保護基準以下の世帯の増大は、生活保護から漏れている漏給層の増大を示唆している。

低所得層からみれば、生活保護受給世帯の生

活水準は相対的に高いことになり、低所得層の増大は、そうした見方をする人々の増加を意味している。相互に足の引っ張り合いをするのか、それとも保護基準を一つの防波堤・抵抗線として、低所得層の生活水準を引き上げるのかの岐路に、今日の日本社会は立たされている。

低所得層・貧困層の増大、一般世帯の生活の硬直化・脆さとゆとりのない生活の深化・拡大は、確かに労働者階級ばかりでなく、自営業者層、そして年金生活者など全国民的な闘う共通の基盤と連帯の基盤を形成しているといえるが、相互に足の引っ張り合いになる可能性を考えると、それは両刃の剣である。

その意味では、京都「人権裁判」が秋田に広がり、新潟、広島、北九州にも広がろうとしているが、今後、どれだけ全国的な広がりを見せ、国民運動として展開していくかが、鍵となる。それは、今後21世紀の日本の社会保障制度の在り方に関わる重大な問題であることを声を大にして言いたいのである。

(かねざわ せいいち・理事・佛教大学)

(共同研究報告)

埼玉県における勤労者の 仕事とくらしの実態調査

大須 眞治
原富 悟

はじめに

1. 調査の概要

- (1) 調査の目的と経緯
- (2) 調査票の配布と回収結果
- (3) 調査活動と組織的なかわり
- (4) 回答者の属性と分析の視点

2. 埼玉労連としての戦略的な問題意識

- (1) 新たな組織拡大戦略の立案のために
- (2) 労働組合の存在意義を再検討する

3. 調査結果の概要と特徴

- (1) 仕事・職場の状況
- (2) 労働組合への加入状況と組合への期待
- (3) ふだんの生活状況や家計、住宅について
- (4) 社会保障、生活不安について
- (5) 無差別個別配布回答者の傾向
- (6) 中小企業労働者の分析
- (7) 若年者層の分析

4. 調査結果にもとづく労働組合の課題

- (1) 社会的な役割と関わり
- (2) 労働組合の日常活動について
- (3) 組織拡大戦略と組織のあり方

5. 調査・研究活動としての総括

- (1) 調査にいたるまで
- (2) 調査活動の経緯

6. まとめ

はじめに

埼玉県労働組合連合会（埼玉労連、原富悟議長、13万人）と労働運動総合研究所（労働総研、大江洗・大木一訓・牧野富夫代表理事）は、2003年から2005年にかけて、「埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査」を行い、2005年6月、調査報告書を発表した。

埼玉労連は、第3期組織拡大5カ年計画の最終年度に入る2003年9月の第15回定期大会において、次期中期計画の策定に向けて県内の労働者、とりわけ不安定就労の労働者や中小零細事業所の労働者の仕事とくらしの実態、そこから生まれる要求について本格的な調査活動を行うこととした。この決定にもとづき、埼玉労連と労働総研の共同による調査機関として設置された「埼玉県労働経済調査会」が実施計画を作成し、回収された調査票の集計、分析・検討を行った。調査票の配布・回収などの作業は、埼玉労連傘下の単産および地域組織の協力を得て、組合員参加で組織的にとりくまれた。

2004年9月の第16回定期大会では、同年6月にまとめた第1次調査にもとづく中間報告にも留意しつつ、第4期組織拡大3カ年計画を決定し、組織拡大の実践と調査活動は並行して進められ、実践にもとづく問題意識が調査の分析作業にも反映された。

調査結果は、県内のマスコミにも注目され、話題を集めた。

埼玉労連においても、各単産や地域組織が分析

結果に注目し、あらためてそれぞれの組織の組織拡大方針に生かすべく討論が行われている。

本稿では、調査の内容と特徴点について概要を報告する。詳細については、調査報告書本文を参照頂きたい。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的と経緯

本調査の目的は、およそ次のようなものである。

- ①不安定就労者や中小企業労働者の労働と生活の実態を分析し、そこから生まれる要求・意識を調査し、労働組合としての政策立案および組織化戦略の基礎資料を提供する。
- ②政策立案とは、政府・県および基礎自治体に対する要求および提言、経営者団体・業者団体に対する要求および提言、埼労連およびその地域組織（地域労連・地区労）における共同闘争の目標づくり等を含むものである。そうした政策立案にとって有効な資料を提供する。
- ③組織化戦略については、実態と要求にもとづいて、労働条件の改善の課題だけでなく、生活支援戦略やスキルアップ支援など組織化のための政策の提示、各種イベントを開催するための企画、個々に、あるいは集团的に労働者と結びつく具体的な手だてを検討し実施することを含むが、それに役立つ素材を提供する。

こうした調査目標にもとづき、調査票の検討・作成を重ねた。労働者に対するアンケート調査を2次にわたって実施することとし、第1次調査は予備調査として、2004年1月から2月にかけて埼労連加盟の単産ルートを通して行われた。第2次調査は、調査票を若干改良し、埼労連傘下の地域組織（地域労連、地区労）の協力を得て、2004年6月から9月にかけて実施された。

2004年末から2005年春にかけて、第1次、第2次の全体のデータの集計と埼労連、労働総研

および労働経済調査会の関係者による集団的な分析と検討を行い、調査報告書をまとめた。

(2) 調査票の配布と回収結果

第1次調査の調査票の配布は3,260通、回収数は1,358通で、回収率は41.7%であった。その中には、461通の労組未加入者のものが回収されている。

第2次調査について、調査報告書本文では、配布数6,600通、回収は1,797通、回収率は27.2%としている（うち集計に有効でないものが24通含まれる）。第2次調査は、家族・友人や近所の人、PTAや自治会でのつながりなど組合員の地域社会での知人とともに、日頃労働組合が接することがない人を対象に広く配布することが意識された。一般住宅への無差別の戸別配布も、特徴的なエリアを指定してとりくんだ。その回収数は431通である。第2次調査全体の中で労組未加入者からの回収は775通である。

調査報告書作成後の集計で、一般住宅への無差別の戸別配布は全体で6千通の規模で行われたことがわかった。無差別の戸別配布の回収率は7.2%であり、第2次調査の配布数は1万を超えるので、第2次調査の回収率は全体で15%程度と見られる。なお、調査票は2万5千通を用意しており、そのうちの約半数が実際に配布された。したがって、第1次、第2次を通じた全体では、配布数が約1万5千、回収が3,155となり、回収率は21%ということになる。

こうして、第1次、第2次を通じて、3,131名の回答が得られ、そのうち労組未加入者のものは1,236通、約40%である。単産ルートによる職場での配布・回収作業の中で34%、地域ルートでは44%の労組未加入者の回答が得られたことは調査目的に有効であるだけでなく、埼労連傘下の各組織がこの取り組みを通じて多くの労組未加入者との接触をもったという意味で、運動論的にも意識変革という意味でも有意義であったと言える。

(共同研究報告)埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査

(3) 調査活動と組織的なかわり

今回の調査では、調査活動における埼玉連の組織的なかわりが重視された。

調査票について、「設問が多いのでとりくみが難しい」などの意見が出される中で、各単産組織が、それぞれの組織拡大戦略上に位置づけてとりくみを進めた。第1次の単産ルートでの回答集計の特徴(中間報告)には、各組織からの関心が高まった。

第2次調査の準備過程では、重点調査エリアを選定するとともに、当該の地域組織(地域労連・地区労)代表による検討会議が開催された。「喫茶店や床屋、ガソリンスタンドなど人が集まるところに調査票を置かせてもらう」「市民団体や業者団体・商工会、地域労連未加盟の組合、職安・市役所などに協力を依頼する」「全戸配布や組合員の人脈ルート」などの検討が行われ、各地域組織ごとに創意が発揮され、工夫が行われた。無差別の戸別配布では、46問73項目のアンケートという膨大なものであるにも関わらず、7.2%の回収率に達した。

労働組合の運動としての観点から、調査票の配布活動に組合員参加でとりくんだことの意味は大きい。第1に、組織全体に、組織拡大への意欲と問題意識が強められた。第2に、単産ルートで、職場での配布と回答依頼で未組合員との「組合」を話題にした対話が広がった。第3に、地域で、様々な方法で未組織労働者との接点を広げる工夫が行われた。これらは、組織拡大運動に役立つばかりでなく、要求運動や世論づくりの様々な活動を発展させる契機になるであろう。

(4) 回答者の属性と分析の視点

調査票は、「仕事に関する状況」「労働組合に対する意識」「ふだんの生活状況」「家計と社会保障」について46問73項目の質問をしている。自由意見記入欄も設けた。

3,131人の回答者の属性は次のようになっている。

性別では男性50.4%、女性49.1%、年齢層では30歳未満9.6%、30-39歳17.6%、40-49歳24.4%、50-59歳35.7%、60歳以上11.7%となっている。

正規職員は1,646人で全体の52.5%、非正規は、臨時・パート(嘱託、アルバイト含む)が35.5%、派遣が1.0%、契約社員が3.1%、個人請負が4.5%である。

勤務先の企業規模では、30人未満が20.2%、30-100人未満が16.0%、300人以上が19.6%、公務が25.4%となっている。

データの分析・検討に際しては、当然のことだが、調査活動の主体や調査方法、さらに埼玉県における地方的な特徴等により、「労働力調査」等の政府統計との比較で、年齢層が中高年に偏っていることやパート比率が高くなっていることなど、回答者の属性に偏差があることに留意している。

また、研究者の立場と労働組合の運動家の立場からの問題意識の違いなどもつきあわせながら、問題によりクロス集計を試みるなど、集団的な検討を行いつつ分析作業を行った。

調査の目的に対応し、調査報告書本文では、全体的な分析とともに、3つの視点から特別な分析を試みている。

第1は、配布方法別の分析である。無差別戸別配布の対象は、日常では労組との接触がない一般県民であって、いわば労組との距離がある層からの回答である。

第2は、企業規模100人未満の中小企業で働く人に焦点を当てた分析である。

第3は、30歳未満の若年層に焦点を当てた分析で、この層の回答は全体の約1割を占めている。

2. 埼労連としての戦略的な問題意識

(1) 新たな組織拡大戦略の立案のために

1989年秋、8万6千人の組織人員で出発した埼労連は、10年を経て1999年には13万人を擁する組織に前進し、県内でも一定の社会的な影響力をもつローカルセンターに成長した。

2001年1月、埼労連は、結成大会で定めた「運動の基本目標(行動綱領)」の再検討を行い、「埼労連運動の中期目標」と題して、あらためて、21世紀初頭における中期的な運動目標を掲げた。「中期目標」は、2004年までに18万人の組織に前進するという、99年秋に掲げた組織建設目標を包含した。

しかし、21世紀に入り、労働力の流動化、企業再編の嵐、競争と市場主義を第一義とする「構造改革」の進行は、埼労連の組織と運動の前進に大きく立ちどまった。組織現勢は13万人を前後するという状況が続き、否応なしに、自らの運動と戦略の再点検を迫られた。

とはいえ、新たな労働組合づくりは続いているし、埼玉土建や埼玉ユニオンという地域的な個人加盟労組の組織拡大運動も進んでいる。職場がなくなる、あるいはリタイアする等々による組織の減少に、組織拡大が追いつかないのである。埼労連は、労働相談室の設置や専任オルグの配置、職場に近く未組織労働者から「見える」位置にある地域運動の重視、組織拡大運動への力の集中などの対策を講じつつ、一方で、組織化のとりくみの規模を飛躍的に大きくしていくため、組織と運動のあり方についての戦略的な再検討を行うこととし、2003年の大会で、未組織労働者の実情と意識、中小企業で働く仲間や不安定就労・雇用の労働者の実態に迫るための調査と分析を行うこととした。

(2) 労働組合の存在意義を再検討する

2003年9月、有識者による「連合評価委員会」が最終報告を提出したが、そこには、「連合」と

いう組織に対する評価のみならず、埼労連の組織を含めた労働組合運動全般に対する鋭い問題提起が盛り込まれていた。県内の中小企業団体の役員から「最近の労働組合は社会的な影響力を低下させている」との指摘を直接受けたこともある。

現実に行進する労働者の困難、財界の意向に沿って進むかのような労働法制の改変、増え続ける不安定雇用・就労の労働者、低劣な労働条件におかれる中小企業労働者と格差の拡大など、労働組合の存在価値が問われるような状況の下で、有識者からの指摘とともに、一人ひとりの悩める労働者がどう受け止め、どう労働組合というものを評価しているのかということを直接に把握する必要性があった。

いま、労働組合は、その努力にもかかわらず、全体として組織率の低下を克服できないでいる。それだけではなく、労働組合というものの社会的影響力が低下していることに危機感を抱く。既存の組織の中の仲間の要求を大事にし団結を重視するだけでなく、未組織のまま不安や不満を抱える労働者にホンキで迫っていきたい。そこから、進行する「構造改革」に対抗しうるだけの政策と運動、組織を飛躍的に拡大・強化していくための手だてや、戦略を構築するための新しい視点も発見できるかもしれない。

こうした問題意識は、「組織拡大」の方針、手法にとどまらず、労働組合の日常活動や組織のあり方についても点検、再検討を迫ることになる。労働組合の主たる活動領域を職場や企業内の問題におくのではなく、組合員の「生活をまろごと抱える」日常活動や、社会的な存在としての運動展開を考える必要がある。組織論として検討すべき課題もある。

こうした問題意識の下に、今回の調査・分析の活動に着手したのである。

(共同研究報告)埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査

3. 調査結果の概要と特徴

(1) 仕事・職場の状況

労働時間、休日等に関連して、「営業」は始業・終業時間が決まっておらず年休取得率0%の比率が高い、「教員」は休憩時間が取れず日常的に残業をしており「風呂敷残業」が多いなど、職種別の特徴が現れているが、組合未加入者は組合加入者に比べて残業代が支払われないことが多いということや、組合未加入者の4人に1人は「年休がない」と答えていることなど、残業や年休に関して組合加入者と未加入者では明らかに差があり、未加入者は不利であり不安な状況におかれている。

また、社会保険・労働保険への加入について、正規と非正規の雇用形態による格差が見られると同時に、退職金制度・就業規則等の有無或いは周知等を含め、労働組合の有無による差が大きく現れている。社会保険・労働保険が強制加入であること、就業規則も法定条件であることを考慮すれば、労働組合のない職場では不法な状態が広がっていることを指摘できる。

なお、1ヶ月の残業時間が、45-80時間が4.4%、80時間以上が0.9%あり、調査対象の5%以上が「厚労省認定」の過労死予備軍となっている。

正規職員の2.7%、非正規職員の9.2%、全体で5.9%が「ダブルワーク」をしており、賃金階層別に分析すると賃金が低くなるほどダブルワーカー比率が高くなっている。労働力の流動化は「転職」だけでなく、日常的に複数の職場を流動する労働者を生み出していることに、労働組合は対応しなければならない。

7割の労働者が仕事の将来不安を抱いているが、正規と非正規、組合加入者と未加入者では問題意識の差が現れる。正規職員は「労働条件の悪化」(41.2%)、「経営不振」(24.4%)、「リストラや企業再編」(12.3%)をあげ、非正規職員は「解雇されそう」(23.7%)を理由の第一にあげている。非正規のうち組合加入者は「労働

条件悪化」(28.5%)が「解雇されそう」(15.1%)より多くなるが、組合未加入者では「解雇されそう」(30.4%)との理由が突出して多くなるのである。

職場での不平・不満がある場合の対応(2つまでの複数回答)では、労組の位置が見えてくる。全体では、「同僚と相談」が44.0%、「我慢」が26.5%、「職場で話し合う」が22.6%であり、「組合関係者に相談」は21.5%だった。雇用形態別に見ると、正規では「同僚」が40.0%で「組合」は33.6%、非正規では「同僚」が49.4%、「職場で話し合う」「我慢する」が続く。組合加入・未加入で見ると、加入者は「同僚」(43.1%)、「労組」(34.2%)「職場」(27.5%)の順位だが、未加入者では「同僚」(44.1%)、「我慢」(34.6%)、「上司」(28.3%)となり、「相談先がない」の回答が10.8%ある。組合の有無は問題解決の方向に大きく影響しているが、組合員でも職場の問題で労組に相談するのは3人に1人というのは検討課題だろう。

自由記入欄の意見では、職場環境が悪化していることを指摘する意見が多かった。定年年齢に近づいている人からは定年延長を求める声が強い。建設の個人請負労働者は仕事量の減少と手間請単価の下落について切実な意見がある。若年雇用の問題に関心を寄せる中高年が多いことも注目される。

(2) 労働組合への加入状況と組合への期待

今回の調査回答の男女別の労働組合の加入比率は男性が65.5%、女性が52.0%で、年齢層では、50歳台をピークに若年になるほど加入率が下がっている。企業規模が大きくなると加入確率が高くなる。調査対象の特性を考慮しても一般的な傾向といえるであろう。

強弱の程度はあるが全体で74.7%、男性の79.6%、女性の69.9%が労働組合に何らかの形で期待感を持っている。労働組合の必要性を感じる理由では、男女ともに「賃金や労働条件」「職場

環境や仕事の問題」が1位、2位となるが、男性は「職場の将来不安」を、女性は「契約条件や身分の変更」を第3位にあげている。これは、女性に臨時・パートが多いことを反映している。

未加入者の「組合に加入しない理由」では、「職場に組合がない」(41.7%)、「勧められたことがない」(23.8%)、「正規でない」(19.5%)となっており、「自分とは関係ない」が8.1%あるほかは否定的な回答は少ない。

労働組合の必要性について未加入者では「いつも思う」が16.9%、「時々思う」が40.0%であり、加入者では「いつも思う」は52.7%、「時々ある」は36.0%である。必要と思う理由について、未加入者では「契約条件」「職業能力向上」をあげるケースが加入者を上回っている。

労働組合が行う調査なので、組合を否定的に考える人は調査に応じないという傾向があるにしても、組合に期待し必要性を感じている未加入者は多く、組織率の低さは主として労働組合の働きかけの弱さによるとと思われる。自由意見欄には、労組への批判や注文、期待も多く書き込まれている。

(3) ふだんの生活状況や家計、住宅について

退社後の過ごし方について、「家族との交流」が63.5%で、「一人で過ごす」が15.4%、「職場以外の友人との交流」7.8%、となり、「職場の同僚との交流」は4.6%と多くはない。雇用形態別に見ても、正規職員で「職場の同僚」をあげたのは5.5%にすぎない。また、年齢が低いほど「一人で過ごす」比率は高くなる。サービス業等第3次産業の比率の増大や大規模事業所でも車通勤が多いなどの背景もあり、職場の仲間の付き合いは薄くなっている。労組の活動を考えるうえでも検討が必要である。

3人に1人が健康不安を感じ、4人に1人が精神的疲労を感じており、「仕事がハードで疲れが取れない」人は12.3%いる。雇用形態別に見ると、派遣社員の45%が健康不安を感じている

のが目立つ。

健康診断について、全体で8割が受けているが、50歳の86.2%をピークに年齢が若くなるとともに受診率は下がり、20歳台では67.5%となる。雇用形態別では、正規では87.2%だが、アルバイトが37.9%、派遣社員が53.1%である。組合加入別に見ると、加入者の健康診断の受診は87.4%、未加入者は73.4%と差がある。受診しない理由について未加入者は「お金がない」「受け方を知らない」をあげている。企業規模や非正規の組織率も含め、組合の有無が健康診断の受診率に影響していることに留意したい。

家計では、月の収入が30万円未満の世帯が33.1%である。「単身」世帯について「本人と未婚子」世帯に低所得層が多い。「貯蓄なし」が17.8%ある。「税金」「社会保険料」が全体に大きな負担項目になっており、若年層では「食料費」「家賃」が、中高年では「税金」「社会保険料」「医療費」の負担感が強い。所得階層が20万円を超えると「税金」「社会保険料」「借金返済」が負担を感じる項目の上位にあがる。

税金について、49.5%が「減税すべき」、消費税に反対あるいは消極的な意見は75.8%にのぼる。税金についての自由意見欄への書き込みが多く、税金への不満は広く見られる。

住宅について、一戸建てが59.1%、共同住宅が14.8%で合わせて持ち家率は7割を超えるが、埼玉県は世帯数に比して公営住宅が少ないことから、自由意見欄では公営住宅を強く求める意見が見られる。また、半数以上が住宅に対する不満をもっており、20歳～40歳台で「部屋が狭い」が多く、年齢が高くなるほど住宅の老朽化に不満を持っている。不便さや生活環境に対する不満もある。

(4) 社会保障、生活不安について

皆保険制度のもとで健保の未加入が本人で1.4%、配偶者で0.3%存在する。

非正規労働者に国保への加入者が多く、被用

(共同研究報告) 埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査

者保険から排除されている可能性がある。正規労働者でも、企業規模が小さくなるにしたがって、被用者保険でなく国保への加入割合が高くなっている。

社会保険料を「高い」と感じている人は64.4%、「高いが仕方ない」と考える人は22.5%である。医療費の自己負担について、「高いから受診を控えている」人は17.2%あり、「高いけど受診している」が41.8%ある。

介護については、「親」(54.7%)、「配偶者」(30.9%)、「自分」(27.4%)を対象に不安を感じている。

公的年金に加入していない人が4.3%いる。男性の非正規では、加入していない人が12.7%もいる。「電気・ガス・水道業」「建設業」では国民年金の比率が高く、年金に加入していない人が1割を超える。

賃金階層別の年金の加入状況では、月収10万円以下の半数が国民年金であり、「生活状態」の項目で「貯金を取り崩して生活」「このままでは生活できない」と答えた層と重なる。特に年金未加入者は「貯金の取り崩し」「借金に頼って」「このままでは生活できない」という再生産が不能な世帯の層に属している。

全体の56.2%が「老後の生活設計」に不安を抱いており、40歳台、50歳台で特に比率が高い。仕事に対して将来不安を感じている人は、老後の経済的な不安を強く感じている。

困ったときの相談相手は、「配偶者」60.3%、「友人」31.4%、「親」23.5%となっており、「労働組合関係者」は8.3%、「公的な機関」は2.1%である。組合加入者でも「労働組合関係者」は13.4%であり、職場の問題では組合加入者の3割以上が組合関係者に相談していることから、労働組合は生活問題での相談相手としてあまり意識されていない。社会保障問題や生活相談活動で労働者の目に見える活動が求められているのではないか。

(5) 無差別個別配布回答者（報告書では「全戸配布」と呼称）の傾向

調査票の配布・回収は、埼労連の組合員が職場や知人を介して配布・回収するとともに地域では「全戸配布ー郵送による回収」という方法も併せて用いた。こうした配布方法の違いには、調査対象者と労働組合との日常的な「距離」関係の違いが含まれている。報告書のこの部分では、「全戸配布」（加入、未加入を含む）をひとくくりにし、それ以外を「加入者」と「未加入者」に区分して分析している。なお、「全戸配布」は、団地を中心に実施されている。

「全戸配布」の非正規労働者は38.5%で「加入者」の中の非正規は33.6%、「未加入者」の非正規は66.4%となっており、今回の調査においては、非正規労働者は労働組合の近くに未加入者として多く存在していることが指摘できる。

「全戸配布」の組合加入比率は24.9%であるが、加入していない理由は「職場に組合がない」が66.3%と高い。「加入をすすめられたことがない」は13.9%となっており、多くの人は労働組合がない職場で働いていることが推察できる。労働組合の必要性について、「全戸配布」では、「いつも思う」が24.9%で、「時々思う」を合わせて59.1%となる。労働組合から「距離」のあるところでも、組合を求めているという傾向を示している。わざわざ郵送で回答を送ってくるということから、組合に良いイメージを持つ人の回答比率が高くなる傾向があると思われるが、それにしても組合を求める労働者は少なからず存在するということである。

職場での不平・不満について「全戸配布」では「無駄だから我慢している」(37.1%)、「上司と相談」(31.8%)、「取り上げてくれるところがない」(13.8%)が、「加入者」や「未加入者」よりも高くなっており、「同僚と相談」(37.6%)は相対的に低い。「全戸配布」では、職場での相談相手が少なく、とくに同等の立場で相談する

人がいないので、比較的孤立的な人が多い。生活相談でも「全戸配布」の人は、「加入者」「未加入者」と比べて、相対的に「相談相手がいない」「兄弟姉妹」「宗教関係者」「相談機関」が高く、「親」「友人」が低くなる。退社後の過ごし方でも、「全戸配布」の人は、「1人で過ごす」(20.9%)が多くなり、「職場の同僚との交流」(6.5%)も相対的に多いが、職場以外の友人との交流は少ない。

「全戸配布」では労働者の孤立的傾向が強く現れる。埼労連との日常的な距離があるところでの一般的な傾向といってよいだろう。

(6) 中小企業労働者の分析

ここでは企業規模100人未満の企業を抽出して分析している。雇用形態については、正規が50.5%、非正規が46.4%となっている。労働時間が「まちまち」という回答が3割近くあり、非正規の残業は少ないが、正規職員の半数は「ほとんど毎日」か「週に2~3回」の残業をしている。

退職金制度が「ある」は40.4%、「ない」が41.4%、社会保険については各制度とも加入率が5割前後にとどまる。

働きがいをを感じる人は62.7%で比較的高いが、働きがいを感ぜない理由に「報酬が低い」「仕事に見合った報酬が払われない」をあげており、仕事そのものには働きがいを感ぜているが報酬の低さに対する不満が見られる。

組合未加入者が加入していない理由は「職場に組合がない」が64.5%を占めた。組合の必要性については「いつもある」が30.6%と高く、「時々ある」(34.8%)とあわせると65.4%にもなる。

100人未満の中小企業では、「働きがいはあるが賃金や福利厚生などの条件がよくない」「正規の方が非正規に比べて仕事にキツさを感じている」「労働組合の必要性を感じているが職場に組合がない」という特徴が見られる。

(7) 若年者層の分析

30歳未満を抽出したところ、回答者に占める割合は9.6%、うち男性が43.1%、女性が56.9%だった。正規は56.7%(調査全体では53.0%)を占め、非正規の中では「臨時・日雇」が21.5%(全体では7.0%)、パートは6.5%(全体では24.2%)という特徴がある。組合加入者は4割、未加入が6割で、全体回答者の6割・4割とは逆になっている。

年代別の残業時間を比較すると、年代が低くなるほど残業をしているという傾向がある。また残業代が払われないケースが多くなる。休暇の取得状況では、取得率の低い層に若年層が多い。

仕事にやりがいを感じる割合は全体と同じ7割だが、その理由は「仕事が面白い」「人間関係が良く仕事楽しい」に集中している。一方でやりがいを感ぜない理由に「低報酬」とともに「人間関係」「技術蓄積」「仕事が単調」「責任なし」などで回答者全体よりも高い比率になっており、「人間関係」はやりがいに対する肯定、否定の両方の理由で回答比率が高い。若年層にとって「人間関係」は重要なファクターになっている。

職場の不平・不満に対する対応では、「同僚と相談」が60.1%(全体では44.1%)、「労働組合関係者に相談」は6.3%(全体では21.4%)となっており、明らかに特徴的な傾向を示している。

組合の必要性を感じることが「時々ある」が52.2%(全体では37.1%)にのぼり、「いつもある」(20.0%、全体では37.7%)は少なく、「思ったことはない」(24.4%、全体では20.4%)は多い。「いつも」と「時々」を合わせて72.2%が、必要性を「なんとなく感じている」ようである。

未加入者が組合に加入しない理由では、全体集計に比較して「すすめられたことがない」と「魅力がない」との回答が多い。

組合を必要とする理由では、全体集計に比較して「職場の将来」と「職業能力向上」の回答が多い。

(共同研究報告)埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査

親との同居が4割を占めており、生活状態は安定している層が多い。家族といっしょに夕食を取る頻度は低く、退社後の過ごし方では「一人で過ごす」(23.7%)、「職場以外の友人」(15.9%)が回答者全体の数値に比べてそれぞれ約8ポイント高い。

若年層の中でも「健康に不安を感じる」が2割を超え、「仕事がハードで疲れが取れない」が回答者全体と同様に1割を超える。

支出で負担に感じている項目としては回答者全体と同様に「税金」「社会保険料」が1位、2位を占めるのだが、税金や社会保険、医療費の負担等に対する意見では「わからない」とする回答が多い。

4. 調査結果にもとづく労働組合の課題

(1) 社会的な役割と関わり

自由意見欄には、問題別に分類して、延べで736項目もの書き込みがあった。実情や不満を切々と訴え告発するもの、労働組合への批判と期待、社会・経済の風潮や政治に対する意見などが書き連ねられている。これらの文章からは、回答データの意味するところを補強するものも多く、分析をするうえで効果的だった。

自由意見の中には「書いてもどうにもならない」としながらやり場のない不満を書き込む人、「調査結果を発表すべき」とする人、労働組合を批判しつつ激励する人等々があり、全体として私たちの調査活動を激励するものだった。調査結果のデータとともに、これらの意見は、明らかに、今日における労働組合の役割や運動の方向、労働組合運動の前進・発展の可能性を示唆する、現場からの声、労働者の声である。

調査結果は、ダイジェスト版を作成して組織内に配布するとともに、記者会見を行ってマスコミに発表した。

7月13日、「朝日」が地方版トップ4段見出しで「労働条件の悪化やリストラ・仕事の将来不

安7割、埼玉連が3千人調査」、中見出しは3段の「ボーナスない・3割」として6段組みの記事を掲載した。同日の「日経」は「ダブルワーカー・県内勤労者の5.9%、所得減や労働時間短縮響く」とダブルワークの実態に注目した4段組みのカコミ記事を出した。「赤旗」は「月収30万円未満・33%、生活できない・14%」「埼玉労働経済調査会が初の全県調査」「非正規雇用の実態も」と地方版の5段組みで報道した。同紙は7月16日付の全国版でも8段組みの特集記事を出している。「毎日」は8月2日付で「仕事の将来7割不安―勤労者実態調査―」とするカコミ記事で報道した。地元紙の「埼玉新聞」は、7月21日に1面トップ、「将来に不安・7割」の6段見出しで「埼玉連が3000人調査」のサブ見出しをつけて大きく報道した。

マスコミも、今日の新自由主義的な競争社会の中での労働実態に注目している。同時に、地方の労働組合が研究機関と共同して本格的な調査活動を行ったこと、組合員だけでなく未組織労働者や不安定就労者を対象にした一定規模の調査ということで、好意的な評価をしたのである。

近年、県内でも、埼玉県だけでなく、さいたま市をはじめ越谷市や三郷市、岩槻市などの地方自治体が中小企業の状況と合わせて地域の勤労者の労働実態調査を行っている。こうした動向にあって、今回の調査活動は労働組合の活動として社会的な意味をもち、埼玉連の社会的な影響力を広げるものになった。

調査結果から、中小企業の労働者や不安定就労者は、賃金格差に福利厚生面での格差が重なっている実情が明らかになり、労働条件の地域からの「底上げ」、大企業の「一人勝ち」状態の是正とともに、自治体による「勤労者サービスセンター」の普及・充実や「中小企業退職金共済」の普及と補助制度、労働基準法遵守の徹底や社会保険加入の促進、勤労者の健康対策など、この間、埼玉連が打ち出してきた社会的な政策課題の重要性が浮き彫りにされた。地域からの政

策的な提言活動の充実や自治体、業界団体との合意形成など、埼労連のローカルセンターとしての社会的な役割もまた大きくなった。

(2) 労働組合の日常活動について

先にあげた2003年の「連合評価委員会」の提言、最近出版された「衰退か再生か：労働組合活性化への道」(連合総研、2005年4月刊行)と題する報告書等、「連合」においても労働組合運動の再構築への議論が広がっている。それらは「連合」のみならず、労働組合運動の全体への問題提起でもある。

労働者の不安や困難に対して、資本に対する有効なたたかいを組織するとともに、労働組合の日常活動として、職場を守り、労働条件を改善し、労働者のくらしを支える活動を強化する必要がある。

2つの側面がある。組合の日常活動として、生活支援の問題で組合が十分に機能しているかどうかという問題がある。もう一つは、組合員だけでなく労働者全体を対象にした生活支援の活動が必要である。調査結果では、職場の問題では労働組合の必要性が認識されている。これが、労働者の仕事と暮らしの両面から「丸ごと」面倒見するという活動が展開されれば、労働組合への信頼は大きく高まる。組合員だけでなく、地域の労働者全体を視野に入れるならば、企業を越えて、社会的に「すべての労働者」の生活を丸ごと面倒見という活動が求められる。

埼労連は、調査活動と並行して、今年6月に「埼玉県労働者福祉共済会」を立ち上げた。従来から個人加盟の地域労組「埼玉ユニオン」を軸にした埼労連共済会を運営してきたが、共済制度の普及だけでなく、自治体の施策も活用しながら福利厚生活動を広げ、スキルアップ支援事業にとりくみ、労働者福祉事業団体との提携による福祉事業を進めようとしている。単産や単組にはできない分野あるいは一定のスケールメリットを生かせる分野での生活支援活動を労働

者の地域的な連帯で事業展開していくという方向である。それはローカルセンターの重要な活動であり、また、地域組織(地域労連、地区労)を生かすことによって、前進が可能なものである。今回の調査結果の検討をさらに深め、こうした活動に生かしていくことになる。

(3) 組織拡大戦略と組織のあり方

組織の拡大は、より多くの労働者の要求を結集し、その実現を図る力を強化することなしに、ただ頑張るということだけでは前進できない。

組織拡大戦略は、組織拡大月間の設定や人とカネの配置という具体的な方策とともに、多くの労働者に労働組合の存在が見え、役立つものとして感じられるように、組織対象と考える労働者に照準を当てて、自らの運動を組み立て、組織のあり方を改善していく努力とが一体である。例えば、調査で明らかになった「ダブルワーク」の増大は、従来の組織論では十分に対応できない。不安定就労者を「どこで」(職場と居住地)組織するのかという課題もある。青年層は職場での「人間関係」を求めているという結果について、どう対策を具体化するか。労働相談活動でも、問題が顕在化し労働者が解決したいと考えなければ相談にこないということも考えれば、労働相談でやってくる労働者の何倍もの労働者が組合を求めているということが明らかになる。

調査では、未加入者の57%は労働組合を必要と感じているという結果が現れている。埼玉県内の事業所で働く未組織の雇用労働者は200万人にのぼる。不安定就労や個人請負の労働者は雇用労働者にカウントされていないし、東京の事業所に通う臨時や派遣の形態で働く労働者を居住地で組織すると考えれば、百数十万人の規模の労働者が労働組合からの加入の呼びかけを待っているということになる。

埼労連は、昨年立案した、2007年9月度を目標年次とし15万人到達をめざす第4期組織拡大

(共同研究報告) 埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査

3カ年計画を推進中である。初年度は、年間に1万人を拡大したにもかかわらず実増はできず、減少をカバーしたに過ぎない。減少傾向を克服できないでいるのが現状だが、この間に、個人加盟の埼玉ユニオンは3桁の組合員を確保し、単産では毎月のように職場組織を結成し、各単産が組織拡大で奮闘している。問題は運動の規模を飛躍的に大きくし、戦略的方針の抜本的な強化を図ることである。

これまでの運動の蓄積と今回の調査活動の到達を踏まえ、労働者の要求にこたえ得る魅力ある労働組合運動の展開と社会的に評価され見える活動に努力しつつ、組織拡大の大きな前進を実現したい。

5. 調査・研究活動としての総括

(1) 調査にいたるまで

埼玉労連との共同調査をする以前から、労働総研内で、日本の労働組合運動のあり方について根本的に考える必要性が論議されていた。

その原因の一つとして、労働組合運動とは別に、今日、多種多様な住民、市民運動などがあらわれてきたことがある。そのような住民・市民運動には住民生活に密着した問題を機敏に取り上げ、貴重な成果をあげていくものも多かった。そのような中で労働組合はどのような独自性を持ち、それらの運動とどのような関係を築いていくべきかを考えざるをえなくなっていた。

もう一つの原因としては、これまでの労働組合は、一部を例外として、多くは正規労働者の利益を守ることで、その力を発揮してきたということである。今日、労働者の雇用形態は大きく変化し、パートや派遣労働などのいわゆる非正規雇用が多種・多様にあられることとなった。そうした状況の中で、従来のような運動はその限界を露わにすることとなったのである。

主にこのようなことから、今日、労働組合は、舵取りの変更を迫られていると考えざるをえな

くなっていた。こうした労働組合の転換期に、その実態を明らかにし、その位置を明確なものにする実態調査の提起が埼玉労連から労働総研に対して行われたのである。それは、まさに渡りに舟の絶妙なタイミングであった。

(2) 調査活動の経緯

さっそく、埼玉県労働経済調査会の下に、大須眞治（労働総研事務局長・中央大学教授）、村上英吾（日本大学助教授）、小澤薫（県立新潟女子短期大学専任講師）、宮寺良光（中央大学大学院博士後期課程）を中心として調査を具体化する準備を始めた。

調査の目的は、労働組合の向かう方向を定めるのに必要な資料を提供することであり、そのための実態調査を実施することであった。実態調査は広く、深く行われる必要があった。広くということは、労働組合に組織されている人々だけでなく、まだ組織されていない人々、あるいは労働組合の周辺にいる人々をも調査の対象にするということであった。深くという意味は、労働者を単に仕事や労働条件などの経済的な問題として捉えるだけでなく、感情を持ち喜んだり、悲しんだり、怒ったりする「人間まるごと」捉えるということであった。

こうした問題意識で、調査票は作成された。結果、質問項目は46項目にもなった。これでは回答してもらえないという声も上がったが、質問項目を減らすわけにもいかなかった。調査票の回収について不安があったが、不安に反し、すでにみたように3,000を超える調査票が回収された。当初目標の6,000には届かなかったが、3,000という数は、1県の労連としては大きなものと言えよう。

調査票の配布・回収に埼玉労連関係者の多大な労力と工夫が大きく貢献したことは間違いない。同時に、回答してくれた人々の調査に対する関心の高さも大いにかかわっている。なかでも全戸配布では、返信用の封筒をセットした配布に

もかわらず431人もが対応してくれた。また、自由回答欄への記入も700を超え、その内容は仕事や生活の大変さを切々と訴えるものであった。

調査経緯をみると一般の人々が調査を待ち望んでいたと言っても、言い過ぎではない状況にあったのである。

調査報告の執筆に当たっては、調査結果を正確に分析するだけでなく、多くの人に読んでもらうための努力もいくつか行った。キャッチコピーで調査結果の要約を入れたこと、図表を多くしたこと、調査結果の分析に自由解答欄の意見も組み込んだこと、いくつかの所では統計的な検定なども行ったことなどである。

6. まとめ

調査結果はこうした調査の経緯を十分に反映するものとなった。

調査を通して分かったことは、労働組合の組織率の低下など労働組合の影響力の低下が懸念される中で、労働組合への人々の期待は、予想していたよりもかなり高いところにあった。

一方、回答者の仕事や生活の状況をみると、仕事の将来に不安を持つ人は7割を超え、生活状況ではギリギリの生活をしている人は31%、「貯金を取り崩して」や「借金に頼って」、「このままでは生活していけない」というような生活

崩壊寸前、あるいはすでに崩壊した生活をしている人は13.7%にもなっている。生活の厳しい状況は自由回答欄に詳細に記されている。

調査票に記された仕事や生活の厳しい状況は労働組合活動の前提に常に置かれなければならないものである。仕事や生活の厳しい状況に労働組合がいかに有効に活動することができるかということが問われているのである。労働組合への期待が高ければ、高いほど、労働組合の対処の仕方がそれだけ厳しく問われることになっているのである。労働組合への期待がどのような場面でもほぼ6割を超えているとはいえ、その濃淡は性別、年齢別、加入・未加入別に大きく異なっており、労働組合はこうした期待感の微妙な違いをも十分に考慮して、労働組合として意識的に活動していくことが求められている。もし、労働組合が苦しい生活の現実を軽視したり、忘れ去ったりするようなことがあれば、今ある労働組合への期待は霧消するであろう。

そうならないために幹部任せの活動にしないで、地域の人々の状況を正確に活動や政策に反映させるために、地域から政策や運動を作り上げていく努力が今後、不断に行われなければならないであろう。

(おおす しんじ・事務局長・中央大学)

(はらとみ さとる・埼労連議長)

『グローバル化のなかの中小企業問題』

「第4章・不況打開、地域振興運動と新たな挑戦」の執筆にあたり

事例調査で見えてきた課題と展望

中島 康浩

新書籍の発行と反応

私が所属する労働総研・中小企業問題研究部会（松丸和夫部会長）では、去る6月にこの間の研究成果として新日本出版社より『グローバル化のなかの中小企業問題』を発行した。直後の7月第2週には『しんぶん赤旗』調べの「よく売れている本」ベスト5に名を連ね、9人の執筆者が積極的に販売活動を展開するなど初刷3000部の普及に貢献中である。

これまでのところ、書評では「中小企業問題を多面的な角度から考察」「何が解決されるべきか・克服されるべき課題は何かを明らかにしています」（『全国商工新聞』7/18付）、「全編を通じ中小企業への励ましの書であり、中小企業発展に取り組む人々の必読書」（『しんぶん赤旗』7/24付）などと評価された。私が担当した「第4章・不況打開、地域振興運動と新たな挑戦」の感想としては、概ね「たくさんの事例をよく調べている」というのが多く、「うちの地域でも〇〇の運動をやったのに紹介されていない」という注文もあった。

第4章では全国各地で展開された不況打開、地域振興に関わる127件の典型事例を紹介しながら成果や教訓を示したので、そう思われるのであろう。同時に、すべての関係紙誌に目を通すことは不可能であったし、事例調査では554件をチェックしたものの字数の都合で紹介できない事例のほうのはるかに多くなってしまった。この事例一覧は書籍の巻末に添付する予定で整理し、労働総研の理事会にもその旨を説明して出版が了承されたのだが、全体のページ数との関

係で最終的に掲載できなくなった。「あの事例調査を説明してほしい」という本誌編集部の要望に応えたのが本稿である。（一覧表は33ページから）

第1節 不況打開・地域振興をめざす共同事例の特徴

1項の「不況打開・地域経済を守るたたかい」は、「地域経済振興」に関する取り組みが44件もあり、「不況打開」が10件、「地域金融」が7件であった。このうち、「第5回中小企業のまち民間サミット」の取り組みや、岩手信用組合の破たんから地域経済と職員の雇用を守る取り組みを紹介した。多くの事例が紹介もれとなっただけでなく、「地域医療」19件をはじめ「地域農業」「地域福祉」「地域交通」「地域文化」などの取り組みは、地域住民の暮らしを守り、経済波及効果が生まれているのにまったく紹介しきれなかった。

4項の「中小企業・業者向けの支援策」は大別して5つあり、①住宅リフォーム助成制度、②小規模修繕工事登録制度、③借換融資、④特別融資については各々代表例を紹介した。しかし、⑤一般的な「中小企業支援策」の要求運動や、新潟県を襲った台風と中越地震の支援策など15件は現在進行形の部分もあり紹介を見送った。

5項の「超大型店の出店・撤退問題と反対運動」は、全国16箇所で行われており、郊外に無謀な出店攻勢を仕掛けているのはイオン・ジャスコグループであった。

6項の「まちづくり運動」は、一産業・一地域の「まちおこし」を含め46件もの事例があった。典型例として、京都のまちづくり市民会議と金沢市、清瀬市、栄村、紫波町の取り組みを紹介した。福島県二本松市、長野県小布施町、滋賀県長浜市、熊本県本渡市など地域の特性を生かして展開されている全国の多様な事例が紹介もれとなっている。

7項の「地域経済の再生をめざす中小企業家・業者運動の前進」は製造業、「ものづくり」の取り組みだが、11件の事例のうち大商連の「中小商工業フェア」と川崎市の「体感！ものづくりフェスタ」に注目した。北海道で中同協の会員が進めるナノ技術を生かした製品開発、北九州市で業績回復に取り組むイワキ工業労使の共同なども紹介しなかったが…。

第2節 リストラ反対、雇用と地域経済を守る事例の特徴

1項の「大企業の海外進出、リストラ・工場閉鎖反対闘争」は、単産・地方一体、まちぐるみのたたかひに発展した事例に絞ってチェックしたが、それだけで24件もあった。JMIU支部の取り組みが多く、紹介した事例以外は目をつぶって削除した。

2項の「大企業包囲、社会的責任(CSR)の追求」は、新しい運動課題で、調査時点では「トヨタ総行動」と「企業通信簿」などの4件で、すべてを紹介した。現時点では、朝日火災争議の解決へ親会社・野村證券の責任を迫及する全損保、悪質企業・第一交通の横暴を規制する自交総連、大手ゼネコン21社と中央集団交渉を実現させた建交労の成果など10件を超えている。

第2節に関わってはこのほか、「雇用創出」の28件をはじめ、「労働調査」「労働提案」「労働・(統一)行動」「労働・賃金」など労働組合の諸活動48件が紹介できなかった。

第3節 自治体リストラと住民運動事例の特徴

1項の「自治体リストラに対するたたかひ」は、自治労連本部及び各組合の取り組みを中心に34件あった。大阪・堺市職労、神奈川県職労、東京・公務公共一般、茨城県潮来市の事例紹介にとどまったが、教訓は大企業でのリストラ同様に、いかに住民との共同、まちぐるみの運動に発展させるかがポイントであった。

3項の「合併の是非を問う住民投票」は、「合併問題」が40件もあり、岡山県奈義町(全国初)と大阪・守口市(「まちづくり」の視点)の事例を紹介したにとどまった。この問題を「首長選挙」で決着した事例として千葉県長生村など5町村を紹介した。(訂正＝書籍の「長尾村」は間違いでした)

本章の締めくくりとして、「平和」「米軍基地闘争」を準備していた。計15件の事例があり、旭川市の「自衛隊をイラクに派兵するな」の大集会、名護市の「宝の海に基地はいらない」座り込み行動など、まとめにふさわしい事例であったがすでに字数がなかった。

まとめ——中小企業・地域運動の可能性と課題

① 小泉内閣の「構造改革」路線は、大企業の一人勝ちと、富の一極集中を加速している。その影で中小企業家・業者の苦闘がつづいている。製造業では先進技術の継承・発展や不公正取引の改善、伝統産業の支援・維持、商業・サービス分野でも大型店対策と商店街の活性化など、字数が許す範囲でその典型事例を紹介した。

一企業・一地域の枠内だけでは打開できないことも、多くの事例で明らかになった。とくに、成功事例では、労使共同だけでなく、労働組合が一步踏み出して事態改善にむけての学習、調査、分析、提案、宣伝などの諸活動を生き生き

事例調査で見えてきた課題と展望

と展開していた。こうした事例を参考に、さらに工夫を加えて諸分野で前進してほしい。

② 地域振興運動では、全労連の地域組織や自治労連組合が中心になり、地域の住民、民主的諸団体、自治体や業界団体などとの共同が広がっていた。とりわけ「地域経済振興」「まちづくり」などは、すべての自治体の懸案事項であり、緊急課題になっている。まちの保守層との対話・懇談から前進・解決する事例も増えてきた。

ここで検討してほしい問題としては、民主的諸団体の共同のさらなる発展がある。地域組織と地域の民商、新婦人などの諸団体が、お互いに共同意識をもたずに日常活動に埋没している姿は何とも歯がゆい。中央段階では、全労連と全商連や新日本婦人の会などが共同する運動と

して、「軍事費を削って…国民大運動実行委」「全国革新懇」や、課題別の「労働法制中央連絡会」「大型店問題連絡会」などが情勢に見合って適宜会議を持ち活動している。各地域の情勢と必要性に見合った共同の発展が望まれる。

③ 全労連がすべての労働者を視野に提起する「最低賃金・均等待遇・公契約」「CSR（企業の社会的責任）」や「組織拡大」などの重点課題について、各地方・地域でもここ1、2年のめざましい前進をチェックすることができた。そしていま、新たな典型事例の報告が相次いでおり、これらの課題では数ヶ月もすると本書での紹介事例が古いものになろうとしている。さらなる前進に期待したい。

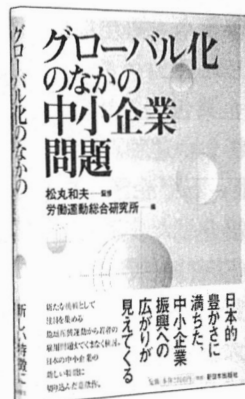
(なかじま やすひろ・会員・全労連総合労働局)

日本的豊かさに満ちた、中小企業振興への運動の広がりが見えてくる

グローバル化のなかの 中小企業問題

松丸和夫監修／労働運動総合研究所編

“21世紀は中小企業の時代”と言われながら、中小企業の環境は厳しさをますますに感じる。この難局を突破する道はどこにあるのか？ 新たな挑戦として注目を集める不況打開・地域振興の運動を具体的に紹介しながら、産業政策から若者の雇用、中小企業労働者の組織化の問題等々までくまなく検討。日本の中小企業問題の新しい特徴に切り込んだ意欲作。〈A5判・上製〉定価2310円(税込)



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 電話03(3423)8402〔営業〕郵便振替00130-0-13681 新日本出版社

〈第4章関係〉課題別・地方別にみた地域振興運動、リストラ闘争の典型例

(関係紙誌の調査期間=2003年1月~2004年12月) 2004.12.23 労働総研中小企業問題研究部会

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載紙誌
北海道	札幌市	民商	不況打開	零細企業を元気に。4民商が初の市長懇談。融資・景気対策に関心	全国商工新聞03/11/17
宮城県	仙台市	自治体	不況打開	誘致企業の撤退にベナリティ。要綱に明記。モトローダー2000万返還	雇用と地域経済を守る集会
山形県	鶴岡市	商店街	不況打開	5つの商店街が決起のイベント。ナイトバザールなど、活性化へ初共同	全国商工新聞04/3/08
東京都	中央区	全商連	不況打開	築地卸売市場、すすむ大手の市場支配。商業流通研究部会が視察	全国商工新聞03/6/09
長野県	岡谷市	地域労連	不況打開	大田区に習い中小企業訪問。商工会議所、コンビニ店長と対話はずむ	雇用と地域経済を守る集会
岐阜県	岐阜市	地産党	不況打開	アパレル問屋400軒調査しシンポ。販路開拓、デザイン強化、新素材…	雇用と地域経済を守る集会
愛知県	全県	共同	不況打開	受話器から悲痛な声。「金融・多重債務110番」、深刻な15件に対応	全国商工新聞03/12/22
三重県	全県	県商連	不況打開	底辺に視点を。商工共済破たん救済など、緊急・切実な42項目要請	全国商工新聞03/12/15
京都府	全府	自治労連京都	不況打開	キャパバンで「地域の賃金底上げ」、医療制度の改善凍結など要請	自治体の仲間03/3月号
大阪府	池田市	民商	不況打開	50万円未満の修繕契約04年から。施策の充実、空店舗対策も提案	全国商工新聞04/1/26
北海道	全道	自治体	地域経済	過剰建設業のソフトランディングへ。情報提供、市場調査、企業支援など	議会と自治体04/5月号
岩手県	陸前高田市	自治体	地域経済	共産市長6カ月、①国保税引下げ②就学前医療無料化③リゾート中止	雇用と地域経済を守る集会
岩手県	全県	県労連	地域経済	県立病院縮小反対、年金、雇用、最賃、平和を。46市町村へキャパバン	全労連新聞04/3/10
福島県	大玉村	自治体	地域経済	コメづくり支援、出前PRと販路拡大。和牛の経営支援、野菜周年栽培…	議会と自治体03/4月号
福島県	全県	共同	地域経済	「消費税」「年金」「青年雇用と経済」で62自治体を訪問。県労連&民商	全労連新聞04/2/11
栃木県	益子町	業者・自治体	地域経済	地場産業・益子焼を守る。微増ながら発展を続ける産地	中小企業が日本経済を救う
群馬県	伊勢崎市	民商	地域経済	地域経済振興求め、市長などと懇談。修繕工事の入札条件を緩和	全国商工新聞03/9/01
群馬県	全県	共同	地域経済	ストップ！年金改悪。100人で全自治体要請。地域経済に悪影響の声	議会と自治体03/12/10
埼玉県	川口市	共同	地域経済	地域経済振興の運動交流。中小企業のまち民間サミット。共同と提案	連合通信04/5/20
千葉県	全県	県労連	地域経済	年金大改悪・大増税許さず。学習会に商店街会長が問題提起	全労連新聞04/2/11
千葉県	千葉市	地区労・県労連	地域経済	「地域経済を守れ」に共感。メーデー、定期大会に商店街会長が連帯挨拶	地域運動交流集会資料集
東京都	国立市	自治体	地域経済	民主市政で情報公開と住民参加。公共料金据置き、福祉・教育を充実	自治体の仲間03/9月号
東京都	全都	自治・都庁職経済支部	地域経済	都政に大きな影響を發揮。都庁職経済支部の泊込み御出自治研集会	季刊労働者教育04/4月号
東京都	江東区	自治・共同	地域経済	商店街・零細業者の実態調査を継続。4万人の「砂銀春の祭典」に発展	季刊労働者教育04/4月号
東京都	豊島区	共同	地域経済	地域振興の「区民まつり」に4000人。区が後援。議長、商店街会長も挨拶	地域運動交流集会資料集
長野県	全県	自治体	地域経済	地域の要求を基準に改革。水直し、森直し、道直し、直し直しおし…	議会と自治体04/5月号
長野県	野沢温泉村	自治体	地域経済	村営スキー場経営をベースに。関連職場の創設、農産物の販売と地消	中小企業が日本経済を救う
長野県	阿智村	住民・自治体	地域経済	村営の温泉施設と共存。有志が始めた「朝市」事業。村の後押しで成功	中小企業が日本経済を救う
岐阜県	土岐市	業者・自治体	地域経済	地場産業・美濃焼を守る。陶磁器産地の振興で高付加価値とイベント	中小企業が日本経済を救う
愛知県	全県	地域労連	地域経済	医療・税金など景気回復に協力。県内1000の商工団体に要請	全労連新聞03/2/26
愛知県	足助町	自治体	地域経済	村営の「三州足助屋敷」など観光誘致。職場増え雇用と暮らしの改善へ	中小企業が日本経済を救う
滋賀県	今津町	共同	地域経済	給食に地元米、野菜。町営住宅も一部120戸は地元産の木造に	雇用と地域経済を守る集会
京都府	京都市右京区	民商	地域経済	地域を支える中小企業。熟練の「本業」アピール。業者まつりで商談も	全国商工新聞03/10/20
京都府	西陣	業者団体	地域経済	学校教育に「西陣織」が。民商などの提案実る。仕事づくりへ意欲	全国商工新聞03/8/25
京都府	西陣	業者団体	地域経済	産地のルール確立へ。西陣関連組合、モデル契約書など発表	全国商工新聞04/5/31
京都府	福知山	地域労連	地域経済	メーデーで500円券を配付。デモコースの商店街で買物	月刊全労連04/8月号
京都府	全国	共同	地域経済	フォーラム「国内繊維産業再生の道を探る」。業界幹部をパネラーに	全労連新聞04/11/24
奈良県	奈良市	共同	地域経済	くらしと福祉、教育の充実を。対市交渉に各部長が出席、文書で回答	地域運動交流集会資料集
鳥取県	全県	業者団体	地域経済	とてもおいしい。県産大豆100%「こたわり豆腐」。大手の低価格に対抗	全国商工新聞03/7/28
島根県	柿木村	自治体	地域経済	シイタケ、ワサビ、クリ…作目ごとに協同組合。健康と有機の里づくり	議会と自治体03/2月号
島根県	太田市	地区労連	地域経済	市が意見書採択。①地域雇用創出②地方交付税③学校指導助員	地域運動交流集会資料集
岡山県	岡山市	地域労組	地域経済	年金問題で老人クラブを訪問。市の社保協と県労おかもやまが共同	月刊全労連04/8月号
愛媛県	今治市	自治・市職労	地域経済	職場の研究活動。「地産地消ってなあに？」「タオルの地場産業」	自治体の仲間03/7月号
愛媛県	今治市	民商	地域経済	政府、セーフガード発動せず。今治民商が業者支援の強化へ	全国商工新聞04/5/03
高知県	土佐山田町	民商	地域経済	事務局長が商工業振興委員に選任。業者の要求実現へ意欲	全国商工新聞03/7/14
高知県	全県	自治体	地域経済	橋本県政04重点課題。地震対策、農林水産業育成、子ども・高齢者…	議会と自治体04/4月号
高知県	馬路村	自治体	地域経済	山村で「ゆず」を特産に。商品開発と全国市場へ販売。自治体が努力	中小企業が日本経済を救う
福岡県	小石原村	業者・自治体	地域経済	地場産業・小石原焼を守る。産地規模を拡大して地域に貢献	中小企業が日本経済を救う
佐賀県	伊万里市	業者・自治体	地域経済	地場産業・伊万里焼を守る。衰退の苦渋を糧に復活	中小企業が日本経済を救う
鹿児島県	全県	県労連	地域経済	自治体から逆要請。奄美県立高校の存続・バス路線確保に全面協力	地域運動交流集会資料集
沖縄県	石垣島	自治体	地域経済	自然と文化の八重山諸島。観光振興と農林水産業の発展へ	議会と自治体03/2月号
中央	全国	年金者組合	地域経済	「最低保障年金制度」の自治体決議と世論。組織拡大で6万6515人に	全労連第21回大会議事録
中央	全国	郵産労・共同	地域経済	郵政民営化反対闘争強化へ。安全・安心のサービスは公務員の手で	全労連第21回大会議事録
中央	全国	自治労連	地域経済	三位一体改革で提言。地方6団体と懇談。17県知事450市町村から意見	全労連第21回大会議事録
岩手県	大船渡周辺	自治・共同	地域金融	岩手信用組合が破綻。地域経済と職員の雇用を守る取り組み	季刊労働者教育04/4月号
栃木県	全県	県連・民商	地域金融	足利銀行の破たん。中小企業に衝撃。実態調査や自治体へ要請	全国商工新聞03/12/15
栃木県	全県	自治体	地域金融	足利銀行の破たん。県が300億円のセーフティネット資金を設立	全国商工新聞03/12/15
千葉県	船橋市・近隣	全信労・共同	地域金融	船信を潰すな！地域を守る共同で「金融検査マニュアル中小企業編」	雇用と地域経済を守る集会

事例調査で見えてきた課題と展望

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
東京都	東京中部	全信労東京	地域金融	さわやか信金合併で新たに600人の仲間。金融再編・組織破壊許さず	全労連新聞04/4/28
京都府	京都北部	共同	地域金融	北都信金「業者と共同の立場」。地域金融活性化条例へ運動すすむ	全国商工新聞03/1/06
兵庫県	神戸市	中小企業家	地域金融	地元企業の活性化、再生へ。中小企業家たちが金融組織・JTFつくる	中小企業が日本経済を救う
千葉県	全県	自治・県職労	地域農業	統廃合と人べらし反対。食と農を地域から支える農業改良普及員	自治体の仲間03/3月号
京都府	丹波町	自治・府職労船井支部	地域農業	鳥インフルエンザから住民を守る。自治体労働者の真価を発揮	自治体の仲間04/4月号
広島県	福山市	民商	地域農業	牛肉の安全確保を。民商と業者、BSE汚染で県に要請	全国商工新聞03/12/01
埼玉県	埼玉県	自治体	振興条例	全国初。県が中小企業振興基本条例を制定。県の責務を明記	埼玉県原資料02/12/24
新潟県	燕市	共産党・業者団体	振興条例	全会一致で「中小企業振興条例」を可決。全事業所の実態調査へ	雇用と地域経済を守る集会
静岡県	浜松市	自治・共同	振興条例	地域経済振興条例を制定しよう。直接請求署名の取り組み	季刊労働者教育04/4月号
大阪府	八尾市	民商・共同	振興条例	「大企業の努力」を明記。コクヨが工場閉鎖。障害者の雇用など保障	地域運動交流集会資料集
兵庫県	尼崎市	自治体	振興条例	白井市長、月2回、住民と車庫集会。職員とも対話。「何ができるか」	自治体の仲間03/11月号
埼玉県	川口市	共同	下請問題	大手の下請いじめ鮮明。全労連と全商連が実態調査。中小企業アンケート	連合通信04/4/10
東京都	大田区	共同	下請問題	中小2400の工場訪問。「仕事がない」、単価たたき。業者の悲鳴と怒り	全国商工新聞03/4/28
石川県	七尾市	県労連	下請問題	肥田電器労組員への脱退工作止める。協力会社へ下請2法ビラで説得	全労連第21回大会議事録
愛知県	全県	県労連	下請問題	中小業界など100団体を訪問。下請2法パンフで懇談。もっと欲しいも	全労連新聞04/6/09
愛知県	知多北部	民商	下請問題	トヨタの下請・労働者のいじめに「雇用・営業・連絡会」の取り組み	全国商工新聞04/7/19
広島県	広島市	県労連	下請問題	中小企業220社を訪問。下請2法パンフと業者アンケートで対話	全労連新聞04/3/10
福岡県	八幡西区	民商	下請問題	川崎重工は元請責任を。工事代金未払いの解決へ、国交省が約束	全国商工新聞04/6/28
大分県	別府市	民商	下請問題	「押し紙」やめさせた。嫌がらせに負けず、公取委に独禁法違反と申告	全国商工新聞03/8/25
茨城県	11市町	県商連	支援住宅	住宅リフォーム制度活用で仕事確保。古河市では対象拡大	全国商工新聞04/6/14
東京都	12自治体	土建	支援住宅	住宅リフォーム助成制度拡げる。地元業者発注で5%助成。仕事おこし	議会と自治体03/2月号
滋賀県	長浜市	共同	支援住宅	住宅リフォーム、施主に10万円の商品券。市内業者発注が条件	全国商工新聞03/9/01
兵庫県	明石市	建設労組	支援住宅	住宅リフォーム助成、3年間で800人。税金6500万円で総額10億円	雇用と地域経済を守る集会
兵庫県	広陵町	県商連	支援住宅	全国キャラバン自治体交渉で、住宅リフォーム助成が実現	全国商工新聞04/11/08
秋田県	横手市	民商	支援工事	職人さんに仕事を。小規模修繕工事の登録制度。要望実りスタート	全国商工新聞03/4/28
秋田県	秋田市	民商	支援工事	仕事確保に期待。小規模修繕工事の登録制度。横手市に次ぎスタート	全国商工新聞03/6/02
福島県	福島市	県連・民商	支援工事	小規模修繕契約者登録制度。福島市から全域へ。仕事起こしに弾み	全国商工新聞03/8/11
埼玉県	川越市	土建・民商	支援工事	市が小規模工事業者登録制度、住宅リフォーム助成、改修補助金など	雇用・地域経済を守る集会
千葉県	習志野市	土建・民商	支援工事	小規模工事業者登録制度。50万円以下は責任者が直接電話発注	雇用と地域経済を守る集会
東京都	渋谷区	民商	支援工事	借換融資、月返済20万→10万円弱に。1000万円融資が実現	全国商工新聞03/1/20
新潟県	魚沼郡	民商	支援工事	中小業者に仕事発注。小規模工事、物品購入など。小出・塩沢・六日町	全国商工新聞03/3/31
長野県	全県	自治体	支援工事	中小業者支援強める田中県政。地元へ発注拡大。下請単価を適正に	全国商工新聞03/2/24
愛知県	津島市	民商	支援工事	中小業者に仕事発注。簡易な修繕など、競争入札は書類1枚でOK	全国商工新聞03/2/31
宮崎県	都城市	民商	支援工事	「小規模工事登録制度」、05年度から実施へ	全国商工新聞04/11/22
北海道	小樽市	民商	支援融資	「特別資金」継承を。小樽民商、市に融資要請	全国商工新聞04/1/26
北海道	札幌市	民商	支援融資	第三者保証なし融資実現。限度額1500万円。札幌4民商の要求実る	全国商工新聞04/4/19
東京都	全都	県商連	支援融資	創業支援融資を一部改善。都、2500万円まで保証人が不要に	全国商工新聞04/8/02
山梨県	全県	自治体	支援融資	無担保無保証人融資制度を改善。1か月で年間予算80億円を貸出す	雇用と地域経済を守る集会
静岡県	全県	県商連	支援融資	返済期間を一律10年に。制度融資、借入可能額が増額。条件も緩和	全国商工新聞04/4/05
滋賀県	県・市町村	県商連	支援融資	小口簡易資金の再借入れ、「1/2返済」から「1年以上返済」に緩和	全国商工新聞03/11/03
京都府	府・京都市	京商連	支援融資	「おうえん融資」1か月まで1085件、70億円を突破。条件緩和で広がる	全国商工新聞04/6/21
奈良県	新庄町	民商	支援融資	マル経融資の条件改善へ。利子補給の対象者を拡大	全国商工新聞04/4/05
広島県	福山市	民商	支援融資	特別小口融資が実現。材料代や外注費に。市民税滞納の大口さんも	全国商工新聞04/5/03
高知県	全県	県商連	支援融資	融資限度額5000万円。県が経営改善資金創設。市も借換制度実現へ	全国商工新聞03/1/20
宮崎県	全県	県商連	支援融資	「無担保・無保証人融資制度」が実現。04年度から実施	全国商工新聞04/6/14
熊本県	全県	県商連	支援融資	県の融資期間「10年に延長」。複数融資も可能に	全国商工新聞04/6/28
宮城県	仙台市	民商	支援借換	低利で借換が。期限延長で返済額は軽減。再生支援の特別保証新設	全国商工新聞03/12/22
群馬県	全県	県商連	支援借換	借換・セーフティとも「住民税完納」を条件とせず。県保証協会が回答	全国商工新聞03/9/22
埼玉県	全県	県商連	支援借換	借換制度を来年3月まで延長。事業資金など新規融資も同時に実現	全国商工新聞03/10/06
新潟県	全県	県商連	支援借換	04年度から借換融資制度が実現。限度額5000万円まで	全国商工新聞03/3/17
静岡県	全県	県商連	支援借換	月々の返済額圧縮へ。借換資金制度を創設。7月から受付	全国商工新聞03/8/04
三重県	全県	県商連	支援借換	借換融資制度、貸付期間が10年。限度額8000万円まで時限で	全国商工新聞03/1/20
滋賀県	全県	県商連	支援借換	経営安定借換資金、小口簡易資金（無担保無保証人）も使える	全国商工新聞03/4/07
京都府	府・京都市	京商連	支援借換	新借換融資制度を創設。無担保8000万円まで、低利融資に一本化	全国商工新聞03/2/10
神奈川県	川崎市	土建	支援策	土建国保に市が275円の補助。組織率、運動反映して周辺より高水準	月刊全労連04/8月号
新潟県	全県	自治体	支援策	県の「にいがた産業創造機構」が発足。中小企業支援策を具体化	雇用と地域経済を守る集会
新潟県	全県	県商連	支援策	中小企業に仕事と融資を。県交渉で育成・支援策求める	全国商工新聞04/2/02
新潟県	三条市	民商	支援策	水害、一刻も早い救援を。仕事再開へ市と交渉	全国商工新聞04/8/23
新潟県	長岡市	県労連	支援策	被災地に「労働者センター」発足。救援物資、ボランティア受け入れなど	全労連新聞04/11/10
新潟県	中越地区	全商連	支援策	被災した中小企業向け、商売再開へ施策ゼロ。経産省と緊急交渉	全国商工新聞04/11/29
新潟県	中越地区	県労連	支援策	提案が次々実る。①雇用調整助成金②雇用交付金の中小企業枠撤廃	全労連新聞04/12/08
福井県	全県	県・市町村	支援策	集中豪雨被害者に最高400万円支給。中小企業支援策も	全国商工新聞04/8/09

労働総研クォータリーNo.59(2005年夏季号)

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
愛知県	豊橋市	自治体	支援策	東三河労連に年間200万円。労働団体文化体育事業で。連合同格	月刊全労連04/8月号
大阪府	西淀川	地域労連	支援策	国保減免闘争。非正規労働者を直撃。実態調査と自治体交渉など	月刊全労連04/08月号
兵庫県	全県	共同	支援策	住宅再建に個人補償。最高200万円、家賃に50万円支援。運動実る	全労連新聞04/2/11
岡山県	全県	県商連	支援策	台風被害で県交渉。床上浸水世帯に10万円。修理費給付を約束	全国商工新聞04/9/20
香川県	全県	県商連	支援策	台風被害で県交渉。年金保険料の減免拡大。被災者支援と募金も	全国商工新聞04/9/20
熊本県	熊本市	共同	支援策	「さくらカード」継続を。高齢者・障害者・被爆者の電車・バス有料化反対	地域運動交流集会資料集
沖縄県	全県	県商連	支援策	迅速な融資を。県連が金融機関と保証協会に要請	全国商工新聞04/2/09
北海道	苫小牧市	商店街	大型店	9月議会、ジャスコ出店反対を決議。民商が呼びかけ、全商店街が陳情	全国商工新聞03/11/10
北海道	帯広市	民商	大型店	イオングループの出店計画に「大型店はもういらない」。市に申入れ	全国商工新聞04/7/12
宮城県	仙台市	共同	大型店	渋滞・騒音・青少年対策…。イオンの計画に労組・住民・議会が意見書	雇用と地域経済を守る集会
宮城県	仙台周辺	共同	大型店	巨大商業施設めぐり攻防。上・中・下。まちづくり条例制定へ	赤旗04/3/23.24.25
宮城県	名取市	共同	大型店	大型店とまちづくりで集会。県商連と春闘共闘、合意ない進出に反対	全国商工新聞04/3/01
山形県	新庄市	生協	大型店	ダイエー跡地に公共施設出店。商店街再生へ赤字覚悟。要望に応え順調	議会と自治体03/2月号
福島県	福島市周辺	自治体	大型店	大型店の郊外出店、県が調整へ。まちづくり検討会が条例も視野に	日経流通新聞04/3/30
福島県	福島市	共同	大型店	安心して住み続けられるまちに。イオンの出店計画に意見書	考える会・資料04/5月
茨城県	水戸市	共同	大型店	市議会、日本一「メガモール出店反対」を決議。超大型店の計画暗礁に	準備会・資料04/12/16
新潟県	六日町	共同	大型店	「PLANTS」が出店を断念。地域経済と農地守れ。業者団体などと共に	全国商工新聞04/7/26
京都府	京都市右京区	住民共同	大型店	島津製作所跡地、大型商業施設建設に異議。「住み続けられるまち」へ	全国商工新聞03/5/19
京都府	京都市中京区	商店街	大型店	西新道錦糸商店街。商調法活用し期待。府へ影響調査を要請	全国商工新聞04/9/27ほか
大阪府	泉南市	共同	大型店	「イオン栄えて、まち滅ぶ」。複合ショッピングセンター開店にストップ	全国商工新聞04/9/06
兵庫県	尼崎市	自治体	大型店	人と産業がいきいきと、住・工・商の融和を。商業立地ガイドライン策定	検討委員会04/05
奈良県	奈良市	共同	大型店	イオンが出店計画。住みやすいまちへ「考える会」発足	全国商工新聞04/9/13
熊本県	熊本市	実行委	大型店	大型店問題でシゴ。県の誘致に与党議員も批判	全国商工新聞04/11/01
宮城県	仙台市	商店会	まちづくり	アートで地域の再発見。歩くと楽しい商店会。年代ものの「お宝」も	全国商工新聞03/9/22
宮城県	岩出山町	自治体	まちづくり	福祉と生涯教育の「あったか村」。住民協働の「地域づくりセンター」など	「わが業界とまちづくり」
山形県	最上町	自治体	まちづくり	医療・福祉に絶勢351人。地域最大の産業。予防健康づくりに挑戦	「まちで雇用をふやす」
福島県	二本松市	地区労・共同	まちづくり	大型店出店反対、社会保険病院の存続運動。次は住民投票条例へ	月刊全労連04/8月号
茨城県	全県	自治・茨城県	まちづくり	「第15回わたしたちのまちづくり学校」に185人。6つの分科会で討論	自治体の仲間03/3月号
埼玉県	深谷市	民商	まちづくり	空店舗に映画館。「深谷シネマ」オープン。映画館deまちづくり	「わが業界とまちづくり」
千葉県	木更津市	住民	まちづくり	再開発ビル「そごう」倒産から3年。運動で市が取得。TMOが町づくりへ	議会と自治体03/9月号
千葉県	東葛地域	地域労連	まちづくり	商店会・商店街総訪問に取り組み(03/10月)	地域運動交流集会資料集
千葉県	船橋市	共同	まちづくり	魅力ある商店街へ。小売店と消費者が懇談。不況打開船橋連絡会	全国商工新聞04/6/14
東京都	東京都文京区	自治体共同	まちづくり	後楽園競輪の復活反対。婦人団体、住民、区が共同で知事と対決	反対する会・資料
東京都	港区白金	住民	まちづくり	森トラストが開発事業を断念。住民が議会要請、事業者と談判で	議会と自治体03/7月号
東京都	全都	共産党	まちづくり	大型店・チェーン店も商店会に入れ。街灯・公益費を負担しろ。都も同感	雇用・地域経済を守る集会
東京都	新宿区	民商	まちづくり	安心できる町へ。「楽しく飲んでもらいたい」。料飲マップ、クリーン作戦	全国商工新聞03/10/13
東京都	清瀬市	自治体	まちづくり	全国最高点。高齢者対策の評価。市民、民間事業者、市の三位一体で	「まちで雇用をふやす」
新潟県	全県	県労連	まちづくり	地域立て直し申し入れ活動。市町村長、商工会長など105団体と対話	雇用と地域経済を守る集会
新潟県	大和町	自治体	まちづくり	個室の特攝ホームを建設。医療・福祉を重視。コメの販売額上回る効果	「まちで雇用をふやす」
長野県	栄村	自治体	まちづくり	田直し事業、軽量野菜・雑穀生産促進、地域産業ネット。高齢者中心に	京大・岡田教授のレポート
長野県	小布施町	中同協会員	まちづくり	栗の食文化、北害の芸術。花の景観。人づくり、まちづくりの会	中小企業問題研究会04
石川県	金沢市	自治体	まちづくり	「内発的発展」の代表格。創造都市のモデル。伝統と景観保全の条例	「創造都市と日本の再生」
愛知県	名古屋・大須	商店街	まちづくり	青年部のプラン受け入れ。イベントがヒット。時間単位で客層入れ替わる	中小企業が日本経済を救う
愛知県	名古屋・覚王山	商店街	まちづくり	ボランティアが改造計画。年3回の祭りイベント。エスニックな街へ	中小企業が日本経済を救う
愛知県	東海市・大田	住民	まちづくり	スーパー撤退でショッピング施設。若手支援、地産地消、高齢者雇用	中小企業が日本経済を救う
滋賀県	長浜市中央	商店街	まちづくり	「ガラス」をテーマに復活。観光から脱却。プラチナプラザの試み	中小企業が日本経済を救う
京都府	夜久野町	自治・町職労	まちづくり	町の「役立ちマン」。バス停清掃から「ひまわり号」まで。11人の青年	自治体の仲間03/新年号
京都府	美山町	自治体	まちづくり	めざすは日本一の田舎づくり。住民と行政が産業振興。福祉・医療も	全国商工新聞04/1/05
京都府	京都市東山区	共同	まちづくり	区民要求が要求実現。まちづくり懇談会、要求をまとめて区長交渉	月刊全労連04/8月号
京都府	全府	共同	まちづくり	「ストップ・ザ・京都破壊」が合言葉。景観と自然を守る歴史的運動	まちづくりの会04/総会資料
大阪府	大阪市北区	地域労連	まちづくり	駐輪対策、駅前トイレ設置を。市と交渉。コンビニ各店に最賃引上げを	地域運動交流集会資料集
兵庫県	伊丹市	自治体・共同	まちづくり	「まちづくり基本条例」制定。市民の権利、市の責務、情報の共有など	伊丹市の解説版03/3/27
兵庫県	神戸市	商店街	まちづくり	地域おこしで市場にぎわう。史跡めぐり、「いいの」再発見。平野塾	全国商工新聞04/5/24
兵庫県	尼崎市	共同	まちづくり	民間サミット契機に「地域経済振興・雇用・暮らし・まちづくりの会」結成	全国商工新聞04/9/06
兵庫県	神戸市	中小企業家	まちづくり	プライダル、貿易、映像、飲食、ものづくり。有志が集まり新規事業創設	中小企業が日本経済を救う
和歌山県	海南市	業者・市民	まちづくり	住民といっしょに「元氣市」。商店街に活気戻す。月2回、90人が共同で	議会と自治体03/2月号
和歌山県	有田地区	共同	まちづくり	教室に扇風機、3年越しに実現。身近な要求集め自治体と首長交渉	月刊全労連04/8月号
鳥取県	鳥取市	共同	まちづくり	高齢者・障害者が安心して外出、社会参加できるよう。考える会を結成	自治体の仲間03/10月号
鳥取県	全県	県商連	まちづくり	対県交渉20年以上。自治体職員が業者訪問してビジョンに反映	全国商工新聞04/9/06
愛媛県	全県	自治・県本部	まちづくり	地方自治研究員集いに280人。自主的な住民組織生かしたまちづくりを	自治体の仲間04/12月号
高知県	本山町	自治体	まちづくり	合併しない道を選択。行政と町づくり研究会が発足。共同から協働へ	自治体の仲間03/9月号
福岡県	八女市	商店街	まちづくり	古い屋号で看板再現。懐かしい風情。紺屋町商店街が活性化	全国商工新聞04/1/05

事例調査で見えてきた課題と展望

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
熊本県	本渡市	自治体	まちづくり	「住みよきランキング」九州一。福祉・医療施設が充実。「現場第一」で	「まちで雇用をふやす」
岩手県	紫波町	自治体	まちおこし	町内産木材でまちおこし。校舎や駅舎。有機栽培・産直も住民参加	雇用と地域経済を守る集会
東京都	中央区月島	業界団体	まちおこし	「もんじゃ」66店舗が協同。363日ゴミ収集。東京駅、羽田空港に出店	「わが業界とまちづくり」
神奈川県	横浜市	自治体	まちおこし	バンクアート。古い銀行施設を芸術創造の場に。市民、団体に提供	「わが業界とまちづくり」
京都府	京都市	自治体	まちおこし	空いた町家、空き店舗、廃校をアートの場に。コミュニティの再生に	「わが業界とまちづくり」
大阪府	大阪市	自治体	まちおこし	メビック扇町や芸術創造館、産業創造館。遊休施設を創造支援に	「わが業界とまちづくり」
高知県	中土佐町	自治体	まちおこし	「土佐の一本釣り」売り出す。「黒潮本陣」設立。漁業と観光の町おこし	議会と自治体03/2月号
北海道	?	中間協会員	ものづくり	北海道から世界へ機能性ナノカーボン。経済産業局も支援	中小企業問題研究会04
北海道	?	中間協会員	ものづくり	「北国」の特性を生かした靴の製造部。自社ブランドでマーケット拡大	中小企業問題研究会04
群馬県	桐生市	自治体	ものづくり	群馬県「1社1技術」ものづくり支援に、4人選定。販路拡大に意欲	全国商工新聞04/6/28
東京都	荒川区	自治体	ものづくり	売上減が6割。荒川区、民商提案の「製造業実態調査」を発表	全国商工新聞03/12/22
神奈川県	京浜地区	共産党	ものづくり	リストラ・非正規化で不良品、クレームと重大事故。技能継承・安全対策を	雇用と地域経済を守る集会
神奈川県	川崎市	業者青年	ものづくり	「ものづくり共和国」、フェスタに500人。市、商工会議所も後援	雇用・地域経済を守る集会
新潟県	燕市	業者団体	ものづくり	力あわせて仕事確保。磨き屋シンジケート、匠の技の結集でモノづくり	全国商工新聞03/8/04
岐阜県	北方町	業界団体	ものづくり	小規模縫製工場が共同受注。復活めざし、「匠の技」をネットワークで	全国商工新聞04/1/26
静岡県	?	中間協会員	ものづくり	ローンックに付加価値を創出するニッチ戦略。市場特化と新製品開発	中小企業問題研究会04
大阪府	全府	大商連	ものづくり	技能・技術をアピール。中小商工業フェア、「特許申請」など活気	全国商工新聞03/11/10
福岡県	北九州市	JMIU支部	ものづくり	会社を守り発展させ…経営者とスクラム。ボルト・ナットのイワキ工業	全労連新聞03/3/26
愛知県	名古屋市中	大学	経営教育	学生を中小経営に連れ出す。東邦学園大学。企業研修や市場調査	中小企業が日本経済を救う
兵庫県	神戸市	中小企業家	経営教育	日本版マイスター教育・神戸駅前大学。JTFが開設。お金の集め方から	中小企業が日本経済を救う
北海道	小樽市	産学提携	産学提携	高校生が現地で実習。地域の商店、企業、幼稚園、福祉施設が受入れ	雇用・地域経済を守る集会
山形県	新庄市	私教連・共同	産学提携	高校生が祭りに参加。自治会、商店会の活動体験。地域経済を見直す	雇用と地域経済を守る集会
東京都	新宿区	商店街	産学提携	地元中学生が商店街の一日店員。体験学習で地域知り、まちづくりへ	雇用・地域経済を守る集会
東京都	荒川区	民商	産学提携	ものづくりと地域おこし。新技術開発で航空高専と提携。自治体も応援	「ぶらおーる」04/8月号
愛知県	豊田市	中間協会員	産学提携	高専建築科と制菓金具を共同開発。エントロピー・豊明の産学連携	中小企業問題研究会04
三重県	?	中間協会員	産学提携	人口筋肉などニュートラル発想で提携。独自商品開発し自立型企業へ	中小企業問題研究会04
京都府	京都市中京区	商店街	産学提携	西新道商店街。小・中学生が体験学習、空店舗で高齢者給食サービス	雇用と地域経済を守る集会
山口県	岩国市	共同	産学提携	工業高校の生徒と中小企業が交流。中小企業を知ってもらう	全国商工新聞04/9/06
青森県	県西北部	自治・共同	地域医療	自治体病院の再編・統廃合で「住民の会」つくる。27病院を訪問、懇談	自治体の仲間04/9月号
岩手県	全県	医労連・共同	地域医療	県立病院の縮小反対。県民集会に730人、署名4万3000筆提出	全労連新聞04/3/24
岩手県	沢内村	自治体	地域医療	全国唯一、60歳以上の医療費無料化を継続。合併で崩されるか?	自治体の仲間04/9月号
岩手県	県・釜石市	自治・共同	地域医療	市民病院と県立病院統合で市民病院を廃止。反対署名に住民の66%	自治体の仲間04/12月号
福島県	郡山市	共同	地域医療	国立病院を守れ! 地域金具を共同開発。エントロピー・豊明の産学連携	地域運動交流集会資料集
茨城県	土浦市	保険医協会	地域医療	町医者と自治体が協力。地域に根ざした医療ネットワークの確立へ	「わが業界とまちづくり」
千葉県	全県	新婦人千葉県本部	地域医療	乳幼児医療費の所得制限なし。窓口現物支給を実現	自治体の仲間03/11月号
千葉県	印旛	地域労連・共同	地域医療	国立桜病院の廃止反対、下志津病院の独法化許すな! 地域の共同で	地域運動交流集会資料集
東京都	北区	地域医療	地域医療	東京北社会保険病院、開設が突然中止に。220人の雇用を守れ	全労連新聞03/02/12
静岡県	三島市	地域労連・共同	地域医療	社会保険病院の閉鎖反対。周辺自治体が決議。町内会、老人会、連合も	全労連新聞03/8/13.27
奈良県	奈良市	共同	地域医療	国立病院を守れ! 市民病院として存続。自治会長70軒を訪問、署名3万	地域運動交流集会資料集
岡山県	全県	自治・共同	地域医療	「地域医療を守り充実めざす県実行委」が発足。自治体病院の存続へ	自治体の仲間04/9月号
広島県	福山市	自治体	地域医療	日本一の福祉の町。保健・医療・福祉の連携。「寝たきりゼロ作戦」発信	「まちで雇用をふやす」
愛媛県	全県	県労連・共同	地域医療	国立南愛媛病院。賃金職員の雇用を継続。県に移譲後、正規職員に	全労連新聞03/9/10
福岡県	筑後地区	社保協	地域医療	全19自治体の首長と懇談。医療・介護の減免、高齢者医療費で前進	地域運動交流集会資料集
福岡県	筑後地区	地域労連・共同	地域医療	賃金職員の雇用と医療を守れ! 連絡会が集会。職員の声を冊子に	地域運動交流集会資料集
中央	全国	全医労	地域医療	全国7500人。賃金職員の雇止め絶対に許さない。10/1全国一斉宣伝	雇用・地域経済を守る集会
中央	全国	全労災	地域医療	労災病院の再編に反対。4・15ストライキで決起。存続願う住民と共同	全労連新聞04/5/12
中央	全国	日本医労連	地域医療	安全・安心の医療を追求。社会的責務にふさわしい処遇の改善へ	全労連第21回大会議事録
長野県	茅野市	自治体	地域福祉	全国初。いつまでもこの家で暮らしたい。「地域福祉推進条例」を施行	「まちで雇用をふやす」
中央	全国	自交総連	地域福祉	すべての人に移動の自由を提供。介護・福祉タクシー交流集会に87人	全労働者月報03/3月号
中央	全国	福祉保育労	地域福祉	使用者、労働者、福祉医療関係者が一堂に。福祉を守る共同の構築へ	全労連第21回大会議事録
福島県	小高町	自治体共同	地域交通	ぐらし支える「e・まちタクシー」。乗合型に1000万円補助、地元運営	議会と自治体04/5月号
茨城県	日立〜常陸太田	共同	地域交通	日立電鉄線守って。廃線の影響大。地域にひろがる「維持存続」の共同	全労連新聞04/6/23
兵庫県	尼崎市	自治・市交通労組	地域交通	住民のためのバスに。黒字なのに「合理化」の分社化とたたかう	自治体の仲間04/2月号
中央	全国	建交労鉄道本部	地域交通	利用しやすい鉄道を。地域から提案型で。整備新幹線は地元負担大	雇用・地域経済を守る集会
青森県	三内丸山	自治体	地域文化	縄文時遊館。時空をこえた縄文ロマン。土器・土偶・飾り物と暮らし体験	自治体の仲間03/7月号
青森県	青森市	共同	地域文化	市議会論議をケーブルTVで中継。「明るい会」の要求が実現	地域運動交流集会資料集
岩手県	川崎村	自治体	地域文化	貸し出しは住民ひとり35.6冊(年間)。小さな村の図書館、利用率第6位	自治体の仲間03/11月号
秋田県	増田町	自治体	地域文化	まんが美術館。「釣りきつ三平」矢口さんの出身地。著名作家の原画群	自治体の仲間03/2月号
福島県	二本松市	音楽愛好家	地域文化	「出会いのコンサート」。吹奏楽団、合唱団、コーラスG、邦楽家も参加	自治体の仲間04/3月号
福島県	猪苗代町	自治体	地域文化	野口英世記念館。新千円札の肖像に。英世の生涯を観る	自治体の仲間04/6月号
埼玉県	秩父市	土建	地域文化	秩父事件から120年。映画「草の乱」。埼玉の誇り「みんなで支え	全労連新聞04/1/14
東京都	北区	自治体など	地域文化	飛鳥山博物館。紙の博物館、渋沢資料館。都の高台に「学びの館」	自治体の仲間03/6月号

労働総研クオータリーNo.59(2005年夏季号)

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
東京都	全都	音楽家ユニオン	地域文化	東京都交響楽団員の「2年有期雇用」阻止へ。HP、支援組織も	全労連新聞04/1/14
東京都	渋谷区	?	地域文化	古賀政男音楽博物館。大衆音楽の普及と日本歌謡史に貢献	自治体の仲間04/9月号
東京都	新宿区	早稲田大学	地域文化	坪内博士記念・演劇博物館。チェーホフ没後100年。唯一の演劇博物館	自治体の仲間04/12月号
神奈川県	鎌倉市	自治体	地域文化	鎌倉文学館。「万葉集」から現代まで、ゆかりの著書、原稿など展示	自治体の仲間03/3月号
神奈川県	横浜市	自治体	地域文化	新聞博物館(ニュースパーク)。新聞の過去・現在・未来を伝える	自治体の仲間03/10月号
神奈川県	横浜市	コレクター	地域文化	機械じかけのおもちゃ館&ブリキのおもちゃ館。あの日あの頃に戻る	自治体の仲間04/5月号
神奈川県	箱根町	?	地域文化	星の王子さまミュージアム。今も輝き続ける名作童話の世界	自治体の仲間04/10月号
神奈川県	全県	共同・青年	地域文化	「青年フェスタinよこはま」に1万人。記憶に残ったデッカイ祭だ!	全労連新聞04/12/08
山梨県	富士吉田市	自治体	地域文化	フジヤマミュージアム。名だたる画家たちの「富士山」が一同に	自治体の仲間03/12月号
静岡県	浜松市	自治体	地域文化	木下恵介記念館。日本映画の黄金期築いた作品群。上映会も	自治体の仲間04/3月号
滋賀県	豊郷町	住民	地域文化	文化遺産・豊郷小学校舎を守ろう。横暴な町長に、住民が立ち上がる	自治体の仲間03/2月号
京都府	京都市	自治・市職労	地域文化	広く市民に愛される「京響」めざして。定期・自主演奏に訪問コンサート	自治体の仲間03/7月号
京都府	京都市	立命館大学	地域文化	立命館大学・国際平和ミュージアム。平和と民主主義を確かなものに	自治体の仲間03/8月号
大阪府	喜志駅下車	自治体	地域文化	近つ飛鳥博物館。河内の飛鳥地方。古代国家の形成過程と国際交流	自治体の仲間03/5月号
大阪府	東大阪市	自治・市職労	地域文化	地域住民とあゆむ。31サークル総会員699人。人間らしさ希求	自治体の仲間04/2月号
兵庫県	宝塚市	共同	地域文化	宝塚の文化を守れ。公労使が「ファミリーランド存続、撮影所つぶすな」	全労連新聞03/1/08
兵庫県	宝塚市	自治体	地域文化	手塚治虫記念館。「名だたる愛」「生命の尊さ」。作品、アニメを鑑賞	自治体の仲間03/4月号
兵庫県	日高町	自治体	地域文化	植村直己冒険館。世界の人人々に愛される日本が生んだ冒険家の世界	自治体の仲間04/11月号
島根県	安来市	コレクター?	地域文化	足立美術館。日本の庭園ランキング第1位。日本画の名作が一堂に	自治体の仲間04/7月号
高知県	高知市	自治体	地域文化	自由民権記念館。国会開設、憲法制定…植木枝盛ら運動発祥の地に	自治体の仲間03/9月号
高知県	香北町	自治体	地域文化	やなせたかし記念館。アンパンマンの世界に招待	自治体の仲間03/10月号
長崎県	長崎市	自治体	地域文化	ナガサキ・ピースミュージアム。「精霊流し」さだまさしの提唱運動で設立	自治体の仲間03/8月号
岩手県	玉山村	県労連・共同	リストラ	誘致企業アルプス電気が工場閉鎖・撤退。企業責任で230人が再就職	雇用と地域経済を守る集会
茨城県	協和町	JMIU支部	リストラ	東京金属解散・全員解雇を阻止。地域経済破綻すな。オリパンスと和解	雇用と地域経済を守る集会
栃木県	壬生町	JMIU支部	リストラ	東武のキャディ・保育士が提訴。正社員に戻せ。4割減収分を支払え	全労連新聞03/2/26
埼玉県	熊谷市	JMIU分会	リストラ	ニコンは社外派遣やめよ。正社員減らし。連合組合脱退して結集	全労連新聞03/5/28
埼玉県	東松山市	地域労連・共同	リストラ	ボッシュのリストラ計画を大幅手直し。職場の団結と地域運動が結合	雇用と地域経済を守る集会
埼玉県	越谷・吉川・松伏	共同	リストラ	雪印食品の社会的責任、雇用責任を追及。共闘する会。1000人に	地域運動交流集会資料集
千葉県	我孫子市	JMIU支部	リストラ	日立精機→森精機へ、譲渡で半数の切捨て。謝罪・解決金などで和解	JMIU三木書記長レポート
東京都	調布市	映画・共同	リストラ	日活撮影所を守れ。支援共闘会議を結成。撮影所とスタッフは一体	全労連新聞03/9/10
東京都	多摩周辺	京王新労	リストラ	バス部門を子会社化、転籍・大幅賃下げ。たたかう新労組で勝利和解	全労連新聞05/1/12
神奈川県	藤沢市	JMIU分会	リストラ	現代版の人身売買。IBMの800人を日立へ売却・全員移籍に怒り	全労連新聞03/3/12
神奈川県	横浜市	検査労組	リストラ	社会的責務と職場秩序の確立を。検査料金切下げ・検査省略にマッタ	全労連新聞03/3/26
長野県	松代・須坂	JMIU支部	リストラ	組合を結成。富士通の都合で孫会社の縮小・県外出向は許せない	全労連新聞03/2/26
長野県	軽井沢町	地域労連	リストラ	演習皮革工場の30人。全員解雇にJMIUを結成。1週間で解雇撤回	全労連新聞03/10/08
長野県	上田市	JMIU支部	リストラ	東北住電装を潰すな。佐友の工場閉鎖にまちぐるみ反対運動で和解	東北住電装資料05/1/01
大阪府	泉佐野市	地域労連	リストラ	悪質・第一交通に対決。佐野南海交通労組55人の仮処分で勝利判決	地域運動交流集会資料集
大阪府	大阪市	JMIU支部	リストラ	ビクターサービス労組がJMIUに。産別結集で「隔離部屋」を解消	全労連新聞04/6/23
兵庫県	神戸市	建交労関西	リストラ	日本最大・太平洋セメントが偽装閉鎖、解雇。ストと宣伝で解雇撤回	雇用と地域経済を守る集会
兵庫県	神戸市	JMIU支部	リストラ	西神テラバック工場閉鎖計画を白紙撤回。職場を救え、雇用も継続	雇用と地域経済を守る集会
兵庫県	神戸市	全日検神戸支部	リストラ	賃金5割カットで勝利。03年3割カット、56歳以上一時帰休を阻止	全労連新聞05/1/12
徳島県	池田町	共同	リストラ	JTS電装の閉鎖反対。雇用と地域経済を守れ。町ぐるみのたたかいに	全労連新聞03/1/08
愛媛県	西条市	自治・市職労	リストラ	松下、クラレ、プリマハム…リストラから地域経済守ろう。シンボで希望	季刊労働者教育04/4月号
佐賀県	武雄市	県労連・共同	リストラ	釣具のデュエルが閉鎖・全員解雇。労組結成、まちぐるみ運動で存続	雇用と地域経済を守る集会
沖縄県	恩納村	県労連地域ユニオン	リストラ	国際ゴルフ倶楽部、身売りの噂に労組を結成。団交で「身売りしない」	全労連新聞03/9/24
中央	全国7都市	通信労組	リストラ	NTTリストラ・広域転配許すな! 全国136人の弁護団結成。裁判闘争へ	全労連新聞03/8/13.27
神奈川県	全県	県労連	CSR	県下のトヨタ、日産を訪問。部長さんが「要求に同感」。労組とも懇談	全労連新聞03/2/12
静岡県	西部	共同	CSR	2・11スズキ総行動を展開。労働者・下請いじめやめろ! 定例闘争へ	地域運動交流集会資料集
愛知県	西三河	県労連・共同	CSR	賃上げゼロ? おかしい。トヨタは社会的責任果たせと総行動	全労連新聞03/1/22
愛知県	西三河	共同	CSR	社会的責任を果たせ。トヨタ総行動に全国から1300人。本社前で抗議	全労連新聞04/2/25ほか
北海道	札幌市	道労連	最低賃金	最賃闘争。せめて時給1000円に。労働局前の署名に行列	全労連新聞03/7/23
北海道	全道	道労連青年部	最低賃金	「最賃ヒキアゲランジャー」27人が最賃体験。22市町で意見採択	全労連新聞04/3/10
岩手県	全県	県労連	最低賃金	県初の最賃体験に8人。体験話し労働局要請。1円引上げに異議申出	全労連新聞04/9/08
福島県	全県	県労連	最低賃金	最賃改善の意見書採択。県と31市町村。寒冷地手当は37市町村に	全労連第21回大会議事録
埼玉県	さいたま・上尾	自治体	最低賃金	両市が非常勤職員の時間給20円引き上げ。20自治体で中退きに補助	全労連第21回大会議事録
千葉県	全県	県労連青年部	最低賃金	「朝日」「毎日」「女性自身」…最賃体験に注目、報道。生活保護下回る	月刊全労連03/12月号
千葉県	全県	県労連	最低賃金	最賃体験、昨年に倍する29名。達成者は5名の厳しさ。マスコミが注目	全労連第21回大会議事録
東京都	全県	地評	最低賃金	答申日に労働局前で座込み。「自主性発揮」を要請。目安に2円プラス	全労連新聞04/9/08
神奈川県	全県	県労連	最低賃金	最賃闘争。座り込みハンスト706分。賃下げの悪影響を断ち切ろう	全労連新聞03/8/13.27
富山県	全県	県労連	最低賃金	最賃闘争。団地ではがきアンケート配布。644円に切実な声が返る	全労連新聞03/7/23
愛知県	千種名東	地域労連	最低賃金	地域の「時給マップ」、定期的に新聞折込に。地域水準の引上げめざす	月刊全労連04/8月号
京都府	全府	京都総評	最低賃金	げんなり最賃体験。チャレンジ40人、達成8人。最賃引上げ待ったなし	全労連新聞04/7/14

事例調査で見てきた課題と展望

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
大阪府	河南地区	地区協	最低賃金	新聞折込から時給一覧。スーパー、チェーン店に引上げと処遇改善要求	地域運動交流集会資料集
大阪府	全府	大阪労連	最低賃金	最賃デモ。大阪の最低賃金を20万円に。引上げ求め労働局前座込み	全労連新聞04/6/09
岡山県	岡山市	自治・市職労	最低賃金	“健康で文化的には程遠い”時給640円の最賃生活体験にチャレンジ	自治体の仲間04/6月号
高知県	全県	県労連	最低賃金	最賃時給が低すぎる。地域最賃審議会で、青年が最賃体験を訴える	全労連新聞03/8/13.27
中央	全国	建交労青年部	最低賃金	10人が最賃体験。食えない、遊べない、病気にもなれない自民が提案	全労連新聞03/5/14
中央	全国	生協労連	最低賃金	地域最賃の審議委員に13人が立候補。宣伝署名、意見陳述、不服申請	月刊全労連04/1月号
中央	全国44地方	県労連	最低賃金	最賃闘争。「現行水準の維持」答申受け、44地方で1円、2円の引上げ	全労連新聞04/9/08
北海道	帯広市	自治体	公契約	工事の「元請・下請適正化指導要綱」を施行。代金支払、建退共など報告	議会と自治体03/11月号
北海道	函館市	自治体	公契約	全国初。公共工事設計労務単価に、二省協定の賃金額。下請まで配慮	建設政策研・東京土木調査
茨城県	全県	建交労ダンブ部会	公契約	ゼネコンと交渉、協定。過積載なし、残業支払、休日確保、日額4万以上	全労連第21回大会議事録
栃木県	今市市	自治体	公契約	建設1社。公共建設工事に係る低価格入札が独占禁止法違反となった	公取委・処分文書04/9/15
埼玉県	秩父市	地域労連	公契約	県下最低の賃金を改善しよう。最賃署名で訪問、連合や自治体と懇談	月刊全労連04/8月号
千葉県	全県	土建	公契約	6月議会での賃金の意見書、全会一致で採択。粘る運動に自民が提案	全労連第21回大会議事録
東京都	三多摩	地域労連	公契約	8市で公契約条例制定にむけて趣旨探採。次は市独自の条例制定へ	月刊全労連04/8月号
神奈川県	全県の	県労連	公契約	地域総行動で公共事業に最低保障価格設定。小規模事業の地元発注も	雇用と地域経済を守る集会
長野県	長野市	自治体	公契約	建設M社。公共建設工事に係る低価格入札が独禁法違反に	公取委・処分文書04/4/28
京都府	府・京都市	全印総連	公契約	入札予定価格を公開すべき。異議申立に情報公開審査会が府へ答申	建設政策研・東京土木調査
大阪府	衛星都市	地域労連	公契約	最賃と公契約運動で。非常勤職員の時給アップ。清掃員の雇用守る	全労連新聞04/2/11
福岡県	福岡地区	地区労連	公契約	公契約、リビングW運動を環に、公正な賃金、地域経済で自治体と懇談	月刊全労連04/8月号
中央	全国	全印総連	公契約	入札制度の改善を。労使の円卓会議、政府・自治体交渉と大企業宣伝	雇用・地域経済を守る集会
静岡県	富士市	地域労連	労働相談	自治体の「夜間労働相談室」開設。加盟組合が3組合づつ交代で担当	月刊全労連04/8月号
大阪府	北河内	地区協	労働相談	年150件超す労働相談。一つひとつ解決。リストラ・高失業下の貢献	地域運動交流集会資料集
長崎県	全県	県労連	労働相談	ユニオンにつづき労働共済会を02年10月に。労働相談Cを1月に発足	全労連第21回大会議事録
長野県	岡谷市	JMIU支部	労働均等	テックロク支部。春闘で男女賃金差別は正かちとる。4割が女性社員	全労連新聞04/6/23
愛知県	尾張	建交労分会	労働均等	中部タイムス物流、パート・準社員にも一時金に動議加算。均等待遇へ	全労連新聞04/1/28
群馬県	全県と近隣	全国一般ぐんま	労組結成	「写真屋さん45」に労組。サービス残業、有休取得の改善要求で解雇	全労連新聞04/2/11
埼玉県	全県	県労連パート部会	労組結成	埼玉連パート部会を結成。責任は重いの、低賃金、差別待遇	全労連新聞04/6/23
東京都	新宿区	地域労連	労組結成	新宿一般労組120人の協力組合員。オルグ者として組織化の先頭に	月刊全労連04/8月号
長野県	長野市	地域労連	労組結成	善光寺に労働者を。労働相談で、女性3人の解雇予告を撤回させる	全労連新聞04/12/08
石川県	能登中部	地域労連	労組結成	能登半島全域をネット。真にたたかう地域労連が誕生。女性パワーで	全労連新聞04/10/13
福井県	全県	県・地域労連	労組結成	労働相談で3組合を結成。敦賀と小浜のタクシー、武雄市文化施設で	全労連第21回大会議事録
愛知県	全県	県労連	労組結成	全国15番目、「パート臨時労組連」を結成。粘り強く均等待遇の運動を	全労連新聞04/12/08
三重県	北勢地域	地域労連	労組結成	県初の地域労連＝北勢地域労連が誕生。四日市など5市7町をカバー	全労連新聞04/1/12
京都府	全国	繊維産労	労組結成	京都、大阪のなかま加え、全繊維産業労組。雇用、地域経済再生へ	全労連新聞04/2/11
兵庫県	神戸市	福保労支部	労組結成	西日本初。株式会社「すくすく保育園」に労組。不当解雇を世論で撤回	全労連新聞04/7/28
広島県	広島市	地域労組青年支部	労組結成	広島青年ユニオンを結成。不安定雇用青年のよりどころ。労使交渉へ	全労連新聞04/7/14
鹿児島県	奄美島	地区労連	労組結成	黒糖焼酎を斡旋販売。特産品を全国アピール。労連財政は自らの手で	月刊全労連04/8月号
沖縄県	全県	県労連	労組結成	均等待遇、差別ない職場を。「パート臨時労組連」を結成。9組織結成	全労連新聞04/7/14
沖縄県	全県	県労連	労組結成	中小零細の仲間の拠り所「まんちゅユニオン」。3名で発足し250名に	全労連第21回大会議事録
中央	全国	自治労連	労組結成	空白県克服。3/20鹿児島、4/25島根、6/12大分で旗揚げ。あと3県	全労連新聞04/7/14
北海道	全道	道労連	雇用創出	季節労働者の雇用を守れ「冬季技能講習助成給付金制度」存続を	全労連新聞03/8/13.27
北海道	帯広市	自治体	雇用創出	職員の残業べらし念頭に、臨時職員60人の新卒者採用。企業へ助成も	議会と自治体03/11月号
青森県	全県	建交労青森	雇用創出	失業者アンケートで雇用政策づくり。歩道、公園、保育所の清掃など協定	雇用と地域経済を守る集会
青森県	全県	高教組・共同	雇用創出	青年雇用あおりNet、『就職110番』を実施。3/10には「シンボ」を開催	全労連新聞04/3/10
宮城県	仙台市	自治体	雇用創出	緊急地域雇用創出交付金を活用。製造業1000社の雇用実態を調査	雇用と地域経済を守る集会
宮城県	仙台市	自治体	雇用創出	政令都市で初。「雇用対策推進室」を設置。室長以下3名で活動開始	雇用と地域経済を守る集会
宮城県	湧谷町	自治体	雇用創出	福祉施設拡充で66人の雇用増。予防・医療・看護・介護を一体で推進	「まちで雇用をふやす」
山形県	全県	県労連	雇用創出	キャラバンで全自治体訪問。雇用交付金の活用を。商工会議所と懇談	全労連新聞03/2/12
山形県	酒田市	自治体	雇用創出	特撮ホーム、ディスプレイCなど倍増。福祉拡充で212人の雇用を拡大	「まちで雇用をふやす」
山形県	米沢市	地域労連	雇用創出	失業者、建設業者が市長と懇談。雇用創出、まちづくりアイデア交換	全労連第21回大会議事録
栃木県	下都賀地区	地域労連	雇用創出	28自治体へ雇用対策など懇談。町長、助役、担当者も。企業にも足運ぶ	月刊全労連04/8月号
東京都	全都	働きたいネット	雇用創出	無料職業紹介所を開設。求職者のための懇談会、セミナー、相談会…	雇用・地域経済を守る集会
東京都	三鷹市	自治体	雇用創出	雇用創出につながる。製造業支援に乗り出す	全国商工新聞04/9/06
東京都	全国的	地評・共同	雇用創出	仕事よこせ！失業なくせ！交流と厚労省交渉。雇用交付金の継続迫る	全労連新聞05/1/12
神奈川県	横浜市	自治体	雇用創出	地元高卒者100人を採用。市長のマニフェストで。職員の残業減らし	？
長野県	全県	県労連	雇用創出	雇用対策で県議会全会派と懇談。大企業の海外進出問題などで共感	全労連新聞03/8/13.27
長野県	全県	自治体	雇用創出	緊急地域雇用創出交付金を活用。林業・福祉など7000人を提案	雇用と地域経済を守る集会
富山県	全県	共同	雇用創出	緊急地域雇用創出交付金を活用。林業・福祉など7000人を提案	雇用と地域経済を守る集会
静岡県	全県	自治体	雇用創出	県議会、「雇用確保に関する意見書」を採択。企業責任と国の施策で	雇用と地域経済を守る集会
京都府	全府	高齢者	雇用創出	「高齢者友の会」。自治体に仕事おこしを要請。就労の確保へ	議会と自治体04/5月号
大阪府	全府	自治・共同	雇用創出	「高校生就職シンポ」。中小企業家、PTA、自治体関係者も発言	自治体の仲間04/4月号
大阪府	北河内	地域労連	雇用創出	7自治体に「高校生の就職・緊急雇用対策」申入れ。企業開き取り調査も	地域運動交流集会資料集

労働総研クォーターリーNo.59(2005年夏季号)

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
鳥取県	全県	自治体	雇用創出	全国初。高校新卒者を採用企業に30万円。成長分野は70万の研修費	雇用と地域経済を守る集会
鳥取県	日南町	自治体	雇用創出	介護充実で43人の雇用増。さらに特産ホーム増設で25人の職員募集	「まちで雇用をふやす」
中央	全国	建交労・労働総研	雇用創出	失業なくせ。「公的雇用創出のための政策提言」。交付金の改善求め	「政策提言」資料02/12月
中央	全国	建交労	雇用創出	高齢者事業団、シルバー人材Cの育成、緊急地域雇用交付金継続へ	雇用・地域経済を守る集会
中央	全国	日高教&私教連	雇用創出	「高校生の就職問題110番」に海外含め93件。アルバイト結果で内定も	全労連新聞03/11/26
中央	全国	建交労・共同	雇用創出	緊急地域雇用特別交付金の継続を。厚労省前座り込み。議員要請など	全労連新聞04/11/24
北海道	全道	道労連青年部	労働調査	働く若者アンケート。「生活困難」「残業未払い」ともに7割。対話と交流	全労連新聞03/3/12
埼玉県	全県	県労連	労働調査	地域から賃金・雇用の安定を。全90自治体訪問・アンケート活動	全労連新聞03/11/26
埼玉県	全県	県労連&労働総研	労働調査	不安定就労、中小企業労働者の実態と要求調査。1300人超える回答	全労連第21回大会議事録
東京都	全都	自治・女性部	労働調査	臨時・非常勤にはがきアンケート。だれもが安心して働ける職場に	全労連新聞03/6/25
東京都	墨田区	地域労連	労働調査	中小16業者・年金者21名に対話の調査。要求も自治体要請	区労連アンケート調査資料
愛知県	名古屋	地域労連	労働調査	中区内の全労組に「雇用形態アンケート調査」。2万人の実態を掌握	地域運動交流集会資料集
大阪府	守口市	自治・市職労	労働調査	市当局の地域振興策に多大な影響。製造業実態調査など取りむ	季刊労働者教育04/4月号
山口県	全県	県労連女性部	労働調査	女性の働き方アンケートに1930人。気力減退・ストレス重く、サービス残業	全労連新聞03/11/26
福岡県	福岡市	地区労連	労働調査	天神地下街を働きやすく。職場と賃金・労働条件アンケートに28社96人	地域運動交流集会資料集
福島県	全県	生協労連	労働提案	コープふくしま。労組が再建のイニシアチブ。民主的運営求め	全労連新聞04/6/23
愛知県	名古屋	全国一般・分会	労働提案	ローム&ハースハウ。アジア各国とのコスト競争に、闘う提案型で	全労連新聞03/1/22
中央	全国	全国一般	労働提案	最賃と中小企業、地域経済を守る二大運動。闘う提案型で組織も拡大	全労連第21回大会議事録
埼玉県	全県	地域労連	労働行動	「雇用・暮らしのいのち・平和を守ろう」。30万枚のビラ。1万7000人参加	全労連新聞03/2/26
埼玉県	上尾・桶川・伊奈	地域労連・共同	労働行動	「労働者フェア」に5000人。連合と共催、市が協賛。対市交渉も共同で	月刊全労連04/8月号
東京都	全都	自治・公共一般	労働行動	自治体の臨時・非常勤職員。賃下げ阻止。スト・統一闘争で要求前進	自治体の仲間03/3月号
東京都	板橋区	地域労連	労働行動	怒りの地域総行動に150人。宣伝と老人C・商店会・信金と懸戦	地域運動交流集会資料集
滋賀県	全県	県労連	労働行動	自治体・経営者団体を訪問。臨時・嘱託の多さ、時給の低さ改善を	全労連新聞03/8/13.27
大阪府	全府	大阪労連	労働行動	大阪総行動に1万人。許すなべアゼロ。賃金底上げで景気回復を	全労連新聞03/3/26
大阪府	大阪市中央区	地域労連・共同	労働行動	27回迎えた「みどろび総行動」。所属・産別・職場を超えた地域春闘	地域運動交流集会資料集
大阪府	千里中央駅前	建交労女性部	労働行動	毎月第3木曜日。手づくりピラで宣伝。パートや派遣・組織化視野に	全労連新聞04/6/23
大阪府	東大阪市	地域労連	労働行動	青年が主人公の運動。メーデー前夜祭や各種集会へ。運動に活力	月刊全労連04/08月号
山口県	宇部市	地域労連・共同	労働行動	6年目の市民春闘再開。対市要求まとめ交渉。宇部興産門前宣伝など	地域運動交流集会資料集
香川県	四国4県	県労連共同	労働行動	春闘要求実現、リストラ・賃下げ阻止へ。大企業、行政に要請行動	全労連新聞03/3/12
愛媛県	全県	春闘共同	労働行動	キャラバンで自治体、農協、医師会、経協、労基署…70カ所を訪問	自治体の仲間03/3月号
高知県	全県	地域労連	労働行動	雇用・暮らしのいのち・平和を守ろう。100箇所を宣伝。ハンドマイク隊も	全労連新聞03/2/26
中央	全国	国公青年協	労働行動	食料問題から政治を学ぶ。交流集会に129人。搾乳も体験	全労連新聞03/7/09
北海道	札幌市	公務労組連	労働賃金	生活と地域経済を破壊。寒冷地手当削るな！札幌集会に500人	自治体の仲間04/3月号
宮城県	仙台市	公務労組連	労働賃金	生活と地域経済を破壊。寒冷地手当削るな！仙台にバス連ね1500人	自治体の仲間04/3月号
宮城県	志波姫町	全国一般支部	労働賃金	はね返したぞ。平均2.3万円の賃金削減。全労連を選択して組合結成	全労連新聞04/10/13
東京都	全都	東京労連	最低賃金	「国民生活の最低保障確立」を実行委結成。全国一律、年金、公契約…	全労連第21回大会議事録
東京都	全府	京都地評	労働賃金	マイナス勧告阻止に民間45団体が署名。最賃生活体験に青年45名	自治体の仲間03/9月号
大阪府	全府	自治労連大阪	労働賃金	03賃金確定で26単組が不利益遡及阻止。04最賃では+1円引上げ	自治体の仲間04/9月号
中央	全国	国公労連	労働賃金	マイナス人勧・不利益遡及許すな！団交権の侵害。139人が集団提訴	全労連新聞03/3/12
中央	全国	公務労組連	労働賃金	04人勧、マイナスの流れに歯止め。寒冷地手当削減、格差給与阻止を	全労連新聞04/9/08
中央	全道	映画労連	労働条件	新基幹産業のアニメが無権利・低賃金。改善へ下請活用と組織化	全労連新聞04/2/25
中央	全国	建交労	労働条件	大手ゼネコン5社と交渉。建設業法・労基法など「法令の遵守」を回答	全労連新聞03/3/24
中央	全国	JMIU	労働条件	憲法を職場と暮らしに。生存権、勤労権の保障を。合意協力型の基本に	全労連第21回大会議事録
東京都	青梅市	労基署	労働賃金	不払残業で使用者が初の逮捕。「罰百戒」で違法状態の是正を	全労連新聞03/02/12
愛知県	刈谷	労基署	労働賃金	労基署、トヨタに5億円の残業代未払金を支払わせる	全労連新聞03/1/22
愛知県	豊田市	共同	労働賃金	豊田市が「家族そろって夕食をとうろく」と呼びかけ。PTA、自治会も動く	雇用と地域経済を守る集会
愛知県	西三河南	地域労連	労働賃金	サービス残業代、トヨタ関連で数億円支払わす。定期的な労基署要請で	月刊全労連04/8月号
大阪府	大阪市	地域労組	労働賃金	武富士にサービス残業・未払い賃金を支払わせる。地域労組員が告発	全労連新聞03/2/12
沖縄県	那覇市	市議会議員	労働賃金	職員の残業減らし健康管理を。ICカード導入。市民課長の過労死発端	議会と自治体03/12月号
宮城県	県	県労連	労働委員	職場に憲法と労基法を。本田永久子さん。地労委労働者委員に	全労連新聞03/1/08
東京都	全都	自治体	労働委員	都労委・労働者委員に立花氏(JMIU)を任命	全労連新聞04/1/14
長野県	全県	県労連	労働委員	地労委労働者委員を獲得。労働相談が増え、組織拡大すむ	地域運動交流集会資料集
埼玉県	所沢市	自治総連支部	労組潰し	業界一の悪質企業に「解雇は無効」の判決。東自教所沢支部の22人	全労連新聞03/7/09
中央	全国的	自交総連	労組潰し	労働組合を認めない第一交通。大阪で買収・全員解雇に裁判闘争	全労連第21回大会議事録
群馬県	前橋市	自治・自治体一般	自治リストラ	学校図書館司書の臨時職員、雇用を確保。地労委で勝利和解	自治体の仲間04/5月号
千葉県	船橋市	自治・共同	自治リストラ	困るのは子どもたち。保育園の民間委託化反対。父母と共同ひろげ	自治体の仲間04/3月号
千葉県	潮来市	自治・共同	自治リストラ	一方的な解雇を父母と共同で阻止。保育の充実を、組合加入で	自治体の仲間04/7月号
東京都	中野区	自治・共同	自治リストラ	保育園、図書館、学校栄養士などの非常勤を廃止、雇止め防止に反撃中	自治体の仲間04/3月号
東京都	全都	都立大・短大教職組	自治リストラ	都立の大学、石原リストラで存続の危機。「都民の会」が2000人集会	全労連新聞04/3/24
東京都	多摩市	自治・共同	自治リストラ	一方的な幼稚園廃園に「待った」。市職労・住民が3万筆以上の署名	自治体の仲間04/8月号
東京都	全都	自治・都庁法人一般	自治リストラ	都庁関連47団体に働く仲間の受け皿。パンフづくり対象職場を訪問	自治体の仲間04/9月号
神奈川県	厚木市	共同	自治リストラ	県立病院から市立病院へ。これまでの運動を引き継いで	自治体の仲間03/7月号

事例調査で見てきた課題と展望

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
神奈川	横浜市	自治・市従	自治リストラ	保育、給食、大学、福祉、病院、清掃など民営化方針。人間の鎖で抗議	自治体の仲間03/8月号
神奈川	全県	自治・県職労	自治リストラ	管理委託されているすべての公的施設へ、訪問・懇談	自治体の仲間04/12月号
山梨県	全県	自治・健康管理事業労組	自治リストラ	住民に幸せと健康を。事業団への吸収ノ一、智恵だしあい経営努力	自治体の仲間03/7月号
山梨県	清里町	自治・丘の公園労組	自治リストラ	県営ゴルフ、レストラン、温泉施設を民間管理に。雇用継続へ労組結成	自治体の仲間04/正月号
静岡県	静岡市	自治・市労連	自治リストラ	46事業の民間委託計画は撤回を。反撃の「市民まつり」に3000人	自治体の仲間04/10月号
愛知県	名古屋市	建交労支部	自治リストラ	学童保育予算削るな。労働実態に見合う補助金を。市と交渉、床込み	全労連新聞03/4/23
愛知県	全県	自治労連愛知	自治リストラ	父母と保育士がネットワーク。アンケートや予算要求で、要求前進	自治体の仲間03/9月号
愛知県	全県	県労連	自治リストラ	水道、国保、保育、高校、生活保護…。公務の仕事から見る暮らし破壊	愛労連「生活酷書」04/5月
京都府	全府	自治・共同	自治リストラ	医療と保育を守れ。自治体病院、380全保育所へ、訪問・申し入れ	自治体の仲間04/7月号
大阪府	堺市	自治・市職労	自治リストラ	公務労働の変質許すな！構造改革「特区」で臨時職員。3年雇止めも	全労連新聞03/6/11
大阪府	全府	自治労連大阪	自治リストラ	府知事が大学・病院の独立行政法人化を狙う。住民との共同すすむ	自治体の仲間03/9月号
大阪府	大阪市	自治・公務公共労組	自治リストラ	保健福祉センター嘱託職員、勤続の長い者35人雇止め提案を阻止	自治体の仲間04/3月号
大阪府	堺市	自治・共同	自治リストラ	公立図書館の民間委託を撤回さす。幅広い住民との共同で	自治体の仲間04/10月号
鳥取県	鳥取市	自治・共同	自治リストラ	指定管理者制度の行く末は。障害者施設や老人ホーム後退させないで	福祉充実の会・チラシ
岡山県	倉敷市	自治・市職労	自治リストラ	児島競艇艇組343人が自治労連に。相次ぐ「合理化」に危機感	全労連新聞03/9/24
岡山県	岡山市	自治・市職労	自治リストラ	地域子育て実態調査。500人の保育士がとりくむ	自治体の仲間04/3月号
広島県	広島市	自治・市職労	自治リストラ	区役所・出張所の嘱託職員、5年契約160人の雇い止めをストップ！	自治体の仲間04/2月号
広島県	府中町	自治・町職労	自治リストラ	学童保育指導員の5年有期雇用導入を阻止。1週間で1万人超の署名	自治体の仲間04/3月号
広島県	広島市	自治・市職労	自治リストラ	財政非常事態宣言でリストラ計画。31外郭団体2000人の雇用確保へ	自治体の仲間04/9月号
山口県	周南市	自治・市職労	自治リストラ	徳山競艇艇組「全員解雇やめなさい」。328人中120人再雇用計画	全労連新聞04/7/28
徳島県	鳴門市	自治・鳴門ハイツ労組	自治リストラ	公共宿泊施設の民間委託は許しません！黒字転換の展望し活動	自治体の仲間04/正月号
香川県	さぬき市	自治・職員組合	自治リストラ	学校給食、事務員、看護師など230人、臨時職員の首切りを阻止	自治体の仲間04/正月号
福岡県	北九州市	自治・学嘱労	自治リストラ	学校給食・事務員の賃下げ阻止し賃上げ実現。委託期間も現行どおり	自治体の仲間04/3月号
佐賀県	玄海町	自治・共同	自治リストラ	特別養護老人施設の民間委託を撤回させる	自治体の仲間04/12月号
長崎県	全県	自治・学校職員一般労組	自治リストラ	公立学校事務・給食調理の補助職員。雇い止め撤回・雇用確保	自治体の仲間04/3月号
中央	全国	自治・関連協	自治リストラ	臨時・非常勤・パートなど2万人を組織。たたかえば雇止め撤回できる	月刊全労連04/5月号
岩手県	一関市	自治・市職労	学校給食	給食のセンター化に反対。「給食まつり」で教職員組合との共同すすむ	自治体の仲間03/9月号
茨城県	全県	共同	学校給食	「高校にも給食・学食を」。生徒・父母・先生も大歓迎。夢広げて活動中	雇用と地域経済を守る集会
千葉県	市原市	地域労連・共同	学校給食	学校給食を考える連絡会を結成。宣伝、集会、対市要求運動を展開	地域運動交流集会資料集
大阪府	岸和田市	自治・市職労	学校給食	「給食まつり」成功。悪天候のなか、市民、職員など2000人が参加	自治体の仲間04/3月号
大阪府	吹田市	自治・共同	学校給食	学校給食の民間委託反対。市民新聞を全戸配布。1700人と対話	自治体の仲間04/9月号
広島県	広島市	自治・市職労	学校給食	第1回「給食まつり」に1400人。地元の食材で。市、教育委も後援	自治体の仲間04/3月号
山口県	府府市	自治・市職労	学校給食	「給食まつり」に1200人。安全で豊かな給食へ、地元商店・業者も賛同	自治体の仲間04/3月号
愛媛県	松山市	自治・共同	学校給食	「学校給食まつりinまつやま」に1750人。給食の民間委託はやめて！	自治体の仲間04/5月号
北海道	東川町	住民	合併問題	自立を公約した新しい町長を選ぶ。安心して暮らせるまちづくりへ	議会と自治体03/12月号
北海道	奈井江町	自治体	合併問題	損得含め情報公開を徹底。住民投票73%、子ども84%が「合併しない」	議会と自治体04/1月号
秋田県	増田町	自治・町職労	合併問題	りんごの「ますだ」はどうか？町民と合併シボ。ベラ1万5千全戸配布	自治体の仲間03/新年号
秋田県	全県	共同	合併問題	みんなで考える市町村合併シボに700人。地方自治と地域の未来へ	自治体の仲間03/3月号
秋田県	雄物川町	自治・町職労	合併問題	組合員みんなで行動。町民アンケートを全戸配布。6528人から回答	自治体の仲間03/7月号
秋田県	象潟町	自治体	合併問題	新市名、庁舎位置に不満。アケで「単独町」が大勢。法定協を離脱	議会と自治体04/1月号
福島県	鮫川村	住民	合併問題	71%の村民「合併ノ一」の意思表示。合併よりも住民の暮らしを紙へ	自治体の仲間03/12月号
福島県	棚倉町	住民	合併問題	住民投票の結果、法定協議会を解散。住民不在の合併構想、白紙に	議会と自治体03/12月号
群馬県	昭和村	住民	合併問題	合併弊害に住民の6割が反対。「日本一広い市」の広域合併に不参加	議会と自治体03/12月号
埼玉県	上尾市	住民	合併問題	自立めざす。全国初・住民投票の合併拒否うけ、市長が態度表明	全国商工新聞03/7/07
埼玉県	2市2町	住民	合併問題	合併反対の動き広がる。大井町・三芳町で反対が過半数。協議は白紙	全国商工新聞03/11/24
埼玉県	久喜・宮代	自治・共同	合併問題	環境を守って20年、労組と住民の共同。信頼で1市3町の合併止める	自治体の仲間04/9月号
千葉県	野田市・関宿町	自治・共同	合併問題	住民無視の合併強行。市民連絡会、住民サービス・まちづくりの監視へ	地域運動交流集会資料集
千葉県	長生村	住民	合併問題	住民投票を公約に当選。市民公認候補を破る。担ぎ出した地域労連	全労連第21回大会議事録
神奈川	茅ヶ崎市	住民	合併問題	100万政令市構想を白紙に追い込む。今後は各まちづくりで課題に	議会と自治体03/12月号
新潟県	塩沢町	住民	合併問題	自立したまちづくり望んだ町民。合併問う住民投票、反対が過半数超す	全国商工新聞03/9/15
新潟県	見附市	共同	合併問題	自立選んだ住民アンケート。共同の市民ネットワークが多彩な学習、運動	議会と自治体04/1月号
長野県	各市町村	住民	合併問題	「合併しない宣言」相次ぐ。朝日村、山形村、泰阜村、青木村、小諸市…	全労連新聞03/1/08
長野県	辰野町	住民	合併問題	上野那6市町村の活動中。学習会、ピラ宣伝、アケで町長が離脱表明	月刊全労連04/8月号
岐阜県	高山市	共産党	合併問題	合併でシボ。水道料金、介護施設、産業振興…地域特性どう生かす？	雇用と地域経済を守る集会
静岡県	静岡市	自治・市労連	合併問題	合併理由の労働条件切下げは許さない！職場ごと統一要求軸に奮闘	自治体の仲間03/新年号
愛知県	西三河南部	地域労・共同	合併問題	碧南5市構想は幻に。トヨタ関連、JCが推進。反対の声に碧南市離脱	全労連新聞03/1/08
三重県	菰野町	自治体・住民	合併問題	「合併しない」町長を選ぶ。福祉・くらし、子育て・教育…住民参加へ	議会と自治体03/4月号
三重県	全県	共同	合併問題	合併を考える三重県庁の活動中。みえ自治体一般、同管理職U結成	自治体の仲間03/7月号ほか
滋賀県	日野町	住民	合併問題	合併は白紙に。町長選で勝利決着。住民が主人公の町政実現へ	自治体の仲間04/6月号
京都府	網野町・久美浜町	共同	合併問題	町の未来は町民の手で！1町から6町へ署名運動広がる	自治体の仲間03/8月号
大阪府	高石市	住民	合併問題	大型公共事業のツケ覆い隠す？住民投票で「反対」25,514票。圧勝	地域運動交流集会資料集
大阪府	守口市	住民	合併問題	住民投票で87%が合併NOを選択。反対運動でく町づくり運動で	自治体の仲間04/11月号

労働総研クォーターリーNo.59(2005年夏季号)

地方	地域	運動主体	運動課題	地域振興運動、リストラ闘争の概要	掲載誌紙
奈良県	山添村	住民	合併問題	住民投票で「自立した村づくり」選ぶ。県の合併推進方針に抗して	議会と自治体03/12月号
和歌山	橋本市	自治・市職労	合併問題	市民アンケートで多数の反対。市長が合併協議会からの離脱を表明	自治体の仲間03/8月号
鳥取県	岩美町	住民	合併問題	議会論戦で町長も議会も自立を選択。住民投票も過半数が合併反対	議会と自治体03/12月号
鳥取県	三朝町	自治体	合併問題	「むら」の果たす役割は重要。合併でなく自立の道。広域連合が大事	自治体の仲間04/8月号
鳥根県	東出雲町	住民	合併問題	「誇れる町をなくさない」と単独町政を選択。住民投票も町長選挙でも	議会と自治体03/12月号
岡山県	奈義町	住民	合併問題	全国で2例目。住民投票で「合併しない」が7割超	全労連新聞03/1/08
広島県	三次市ほか	自治労連広島	合併問題	1市4町3村の合併進行中。組合は君田村だけ。行政水準するため奮闘	自治体の仲間03/9月号
山口県	下松市	住民	合併問題	「合併協」を離脱。市民の会がアンケート、ピラ配布、他市視察など	全労連新聞03/1/08
山口県	周南市	自治・市職労	合併問題	「周南市」がスタート。行政サービスは高い所に、住民負担は低い所に	自治体の仲間03/6月号
佐賀県	玄海町	住民	合併問題	「合併すれば借金増える」、6割の住民が反対。合併協から離脱、自立	議会と自治体03/12月号
長崎県	香焼町	住民	合併問題	福祉水準下がる。長崎市との合併ノー。住民が町長をリコール	全労連新聞04/2/11
熊本県	益城町	住民	合併問題	住民投票で合併を否決。広がった結びつき、魅力あるまちづくりへ	議会と自治体03/12月号
神奈川	逗子市	住民	首長選挙	米軍住宅の追加建設問題。反対の長島氏が3選。世論は白紙撤回	全国商工新聞03/9/29
滋賀県	志賀町	住民	首長選挙	「大型産業ノー」の山岡さん初当選。中小業者らの運動が実る	全国商工新聞03/11/10
兵庫県	福崎町	住民	首長選挙	住民第一の町長を3選。介護・就学前医療、情報公開、割引商品券…	議会と自治体04/1月号
熊本県	熊本市	住民	首長選挙	保守王国に無党派市長誕生。情報公開や住民投票条例、30人学級へ	議会と自治体03/1月号
北海道	北檜山町	産学公	環境保全	住民のための自然エネルギー。風力・太陽光発電と小水力発電を設置	議会と自治体04/2月号
北海道	苫前町	自治体	環境保全	42基の風力発電を建設。5万KW超す。町民世帯消費の18倍を生産	議会と自治体04/4月号
青森県	田子・二戸地区	科学者会議	環境保全	日本最大規模。産廃の不法投棄を取締り！国は現状回復に支援を	議会と自治体03/6月号
青森県	五所川原市	自治浄化センター労組	環境保全	硫酸ピッチを無許可搬入・野ざらし。請負労働者が労組つくり改善へ	自治体の仲間04/3月号
千葉県	全県	自治体	環境保全	地球にやさしい風力発電。3基で1800世帯分供給。計画、建設、運営も	自治体の仲間03/9月号
岩手県	全県	自治体	環境保全	木質バイオマス(生物エネルギー)活用。自治体が公共施設の燃料に	議会と自治体04/4月号
山形県	立川町	自治体	環境保全	風力発電設置。余剰電力の買取制度(92年施行)利用し、まちおこし	議会と自治体04/4月号
埼玉県	所沢周辺	住民・共同	環境保全	産業焼却炉の撤去を！4000人が公害調停。4年で64～8炉。なお問題	議会と自治体03/6月号
山形県	市川市	自治体共同	環境保全	公共施設に太陽光発電。住宅設置には助成。環境市民会議と連帯	議会と自治体04/2月号
神奈川	全県	業者団体	環境保全	廃車しなくすむ。ディーゼル排ガス問題。国交省が低減装置を認定	全国商工新聞04/1/12
石川県	珠洲市	住民・共同	環境保全	原発建設が凍結(断念)。住民・漁業関係者ら28年間の反対闘争実る	議会と自治体04/2月号
愛知県	全県	共同	環境保全	みんなで空気を調べよう。NO2測定運動に5000人が参加。汚染すすむ	自治体の仲間03/12月号
三重県	四日市市	自治・生活環境公労組	環境保全	高齢者、障害者の玄関先へゴミ収集提案。快適で住みよい環境づくり	自治体の仲間03/7月号
滋賀県	石部・湖北・安曇川	市民共同	環境保全	県内3箇所に太陽光発電所。きれいな空気を。97年6月に運転開始	議会と自治体04/4月号
大阪府	全県	電力産業労働者C	環境保全	地球環境を守る視点で。HPでリストラやめろ。電気は市場に委ねるな	雇用と地域経済を守る集会
山口県	宇部市	自治・市職労	環境保全	ゴミ処理と環境保全のプロをめざして。施設の直営を守る組合員	自治体の仲間03/5月号
宮城県	鹿角市	住民共同	環境保全	日本初。94年に市民共同の太陽光発電。きれいな空気自分達の手で	議会と自治体04/2月号
静岡県	全県	共同	公共事業	「静岡空港」の建設中止求め運動。100万人署名に取組み中	全国商工新聞04/4/19
愛知県	名古屋市	自治・水道労組	公共事業	いのちの水と森を守りたい。徳山ダム、長良川河口堰反対などで共同	自治体の仲間03/新年号
愛知県	全県	自治労連本部	公共事業	全国の青年、ムダ遣い「愛知万博」「中部国際空港」の現地学習と交流	自治体の仲間03/7月号
滋賀県	県・栗東市	共同	公共事業	新幹線東新駅建設など1000億円。自治体財政は破綻。署名急ピッチ	自治体の仲間04/6月号
大阪府	茨木市	自治・市職労	公共事業	「脱ダム」「脱ムダ」の中心担う。5万規模の宅地開発、安威川ダム建設	自治体の仲間03/5月号
鳥取県	境港市など	住民	公共事業	「宍道湖・中海」干拓事業を中止。堤防を開削させる会、新たな署名へ	全国商工新聞04/5/17
鳥根県	県東北部	住民	公共事業	宍道湖・中海干拓淡水化を中止。着手から40年。減反・採算・環境保全	議会と自治体03/5月号
広島県	広島市	住民	公共事業	10億円以上の公共工事は見直し。5件の中止を答申。住民運動実る	全国商工新聞04/1/12
福岡県	福岡市	共同	公共事業	総事業費4600億円の博多湾人工島。市民参加で抜本見直しを	議会と自治体04/5月号
佐賀県	全県	自治体	公共事業	地元業者に優先発注。埼玉に次ぎ全国で2番目	全国商工新聞04/4/05
佐賀県	諫早市	住民	公共事業	諫早湾干拓の工事差止め。佐賀地裁、農民被害との関係認める	全国商工新聞04/9/13
佐賀県	有明湾周辺	共同	公共事業	ムダな大規模公共事業やめよ。よみがえれ有明海	自治体の仲間03/11月号
熊本県	八代市	市民	公共事業	川辺川ダムはいらない。市民連が反対運動。建設反対の市長が誕生	地域運動交流集会資料集
鹿児島	鹿児島市	共同	公共事業	人工島建設に54億円余。県民のくらしと福祉を切り捨て。即時中止を	議会と自治体04/5月号
北海道	札幌・旭川	共同	平和	自衛隊をイラクに派兵するな！12・20北海道緊急集会、2会場で3100人	自治体の仲間04/正月号
山形県	酒田・飽海	共同	平和	イラク派兵反対で4党3団体が共同。12月市民行動、4月市民集会ひらく	地域運動交流集会資料集
福島県	白河市	年金者組合	平和	「イラク派兵反対」、連日の街頭宣伝。まちの人々に励まされ	全労連新聞04/3/10
福島県	いわき市	共同	平和	イラクへ自衛隊派兵許すな！2・27市民集会に500人。4党3団体が共催	地域運動交流集会資料集
愛知県	全県	自治労連愛知	平和	「平和のための戦争展」に5000人。遺留品、語り部、強制労働を告発	自治体の仲間03/9月号
京都府	府・京都市	自治・京都青年部	平和	夕陽の鴨川、「PEACE」キャンドルに青年500人	自治体の仲間04/10月号
京都府	京都市	業者&市職労	平和	いまが節。日本酒「九条」。「ねとわへく京都」NPO法人設立記念	全労連新聞05/1/12
兵庫県	神戸市	共同	平和	市に申入れ。非核「神戸方式」の堅持、非核宣言記念事業の開催を	地域運動交流集会資料集
広島県	広島市	共同	平和	「憲法改悪阻止」を中心課題に。週1回の宣伝署名など。共同センター	全労連新聞04/9/22
長崎県	長崎市	自治・市従	平和	市役所玄関ホールへ「核兵器廃絶署名コーナー」設置。婦人部が活躍	自治体の仲間04/11月号
長崎県	佐世保市	共同	平和	日本平和大会に1500人。初の青年分科会も。平和求めるネットワークを	全労連新聞04/12/08
中央	全国	全印総連女性部	平和	憲法9条にノーベル平和賞を！ポスター、チラシ作成。反対だけではダメ	全労連新聞04/3/24
広島県	沖美町	住民	米軍基地	LNP基地を断念。住民がノー。世論と運動の勝利	全国商工新聞03/2/24
沖縄県	宜野湾市	住民	米軍基地	普天間基地は直ちに閉鎖を。米軍へり墜落に抗議。市民大会に3万人	全労連新聞04/9/22
沖縄県	名護市	住民	米軍基地	辺野古。宝の海に基地はいらない。抗議の座り込み毎日参加	全国商工新聞04/11/08



国会で否定され、小泉首相が解散の口実にした郵政民営化は国民にとって何が問題か

廣岡 元穂

郵政事業は、三事業一体の運営によって、税金の投入もなく、全国津々浦々であまねく公平に国民の基本的な通信手段とともに、金融のネットワーク機能を担っている。郵政民営化は、この基本的な枠組みを、利益目的の事業に変え、全国一律サービスを解体し、金融のネットワークを破壊すると同時に、国民の郵貯・簡保資産340兆円を日米金融資本にビジネスチャンスとして開放するものといえる。

1. 民営化と分割による費用増

郵便貯金銀行・簡易保険会社が郵便局会社（窓口ネットワーク）に支払う委託手数料に対し、新たに消費税が課せられる。民営化準備室の試算によると、初年度（2007年度）で、郵便貯金銀行411億円、郵便保険会社324億円と新たな国民負担となる（5/27郵政特委）。この負担は、貯金、保険の維持に無視しえない影響をもたらす。

また、郵便貯金銀行には、預金保険料、簡易保険会社には、生命保険契約者保護機構負担金という負担増が実施される。預金保険料と生命保険契約者保護機構負担金は、民間銀行、保険会社が自らの破綻にそなえ積立てている資金で、国庫ではなく民間金融業界の共同の積立金の金庫に入る資金である。その積立金は、預金保険機構で現在3.5兆円の欠損があり、民営化した郵便貯金銀行は、10年間で約9,100億円の預金保険料を、国庫ではなく民間の積立金として支払うことになる。預金保険機構に資金が潤えば銀行の負担軽減となるのであり、結局、銀行の不始末のツケを郵便局の利用者に負担させることになる。

2. 公社経営で黒字が、民営化では赤字

（1）郵便貯金銀行の赤字

郵便貯金銀行は政府の「骨格経営試算」でも、移行期間中2017年度までに赤字に転落する可能性がある。郵政民営化準備室が作成した「採算性に関する試算」による2017年以降の試算で過去平均として採用されている、長短スプレッドを1.0%とみると、2016年度は、600億円の赤字となる。

逆に、郵政公社のままならば、租税848億円、預金保険料1,135億円、合計1,983億円の費用支出がなく、長短スプレッド1%の場合でも、2016年度は、1,383億円の黒字であることを竹中担当大臣は認めている。

（2）各郵便局の赤字の実態

郵便局の経営として、より実態に近いとされる収支相償方式によると、各郵便局は、総額で3611億円の赤字となることが公表されている。90%以上の郵便局が赤字という道県が、18道県もあり、全体で1万4,155局（69.9%）が赤字である。このような郵便局の赤字を負担すると、基金が1兆円あったとしても3年と持たない。

地域ごとの分断を行わずに、全国一律の経営を行い、事業としても、採算事業と不採算事業とを一体とした、内部補助体制としての三事業一体経営が必要である。

（3）社会・地域貢献基金

郵便局を全国津々浦々にあまねく公平に設置し、通信・金融のユニバーサルサービスを成り立たせてきたのは、郵政公社による三事業一体経営だからである。ところが、民営・分社化し、それぞれが郵便局会社に業務の委託料を払う仕組みにより、赤字の

郵便局を持することができなくなる。政府も、そのことを前提としているからこそ、法案で「社会・地域貢献基金」を創設するのである。基金という民間ではありえない枠組みを設定すること自体、民営・分社化では郵便局の経営が成り立たないことを政府自ら認めたことに他ならない。

現在、公社は、第三種郵便物の低料金制度を行っている。また、天災や非常災害時の郵便はがきなどの無償交付や、救済用の郵便物の料金免除を実施している。こうした社会貢献事業の維持を目的とした基金が社会貢献基金で120億円、郵便貯金や簡易保険の金融サービスを確保する地域貢献事業のために設けるのが地域貢献基金で60億円、それを、原資1兆円を過去10年間の国債利回りの平均である1.8%で運用し、年間180億円の運用益で対応するとしている。

しかし、基金が想定している補てん額は、一局あたり600万円、2,000局にすぎない。実際の赤字局は、1万4,155局、平均赤字額も1,000万円を超えている。また、現在、公社は、第三種郵便・第四種郵便物で261億円の費用負担（単年度赤字は平成16年度決算、第三種▲236億円、第四種▲25億円）を行っている。更に、郵便貯金銀行は600億円（2016年度）の赤字になることが政府の試算でも明らかとなっている。このような実態で全国の郵便局網を維持するためには、基金という外部補助体制ではなく、三事業一体経営という内部補助体制こそが維持されるべきである。

3. リスク商品販売と手数料収入中心の事業展開

新規業務として、株式、投資信託の販売が予定されているが、それらは、専門企業である証券会社が展開しているが、顧客からのクレームが多く、数多くの事案が裁判として争われている。

郵便貯金利用者は全体としては、小口資金で、安心・安全な貯蓄を信頼してきている。その郵便貯金利用者を対象にして、リスク商品販売を大規模に行うことは、結局、従来の小口客をリスクの犠牲にすることにつながる。政府は、リスク商品販売等による手数料収入を年間850億円も見込んでいる。

4. 金融のユニバーサルサービスの崩壊

身近な金融機関は、通信とともにいまや生活にとつ

て不可欠な存在となっている。郵政事業は、通信と金融のユニバーサルサービスを、公共事業として維持させてきた。ところが、この間、民間の金融機関は、98年から04年の6年間で7,601店舗（農漁協含む）減らすなど、ユニバーサルサービスの確保とは、かけ離れた「合理化」を進行させている。また、民間金融機関では、ATM引出し手数料、通帳再発行の有料化から口座維持手数料の徴収と、ネットワーク維持の有料化の本格導入がすすんでいる。

郵政民営化法案の最大の問題点は、「簡易で確実な貯蓄の手段としてあまねく公平に」提供するという郵便貯金法を廃止し、民間銀行にすることである。また、郵便ネットワーク会社（窓口会社）にも、郵便貯金・簡易保険などの金融サービスを義務づけておらず、郵便局から金融のサービス撤退の自由を与えており、採算の取れない郵便局では、郵貯・簡保の金融サービスは取り扱わなくなる。

民間金融機関では、過疎地でも都市部でも次々と店舗の撤退・統廃合を行い、金融機関が郵便局しかない自治体は550（政府資料、2003年3月末現在）もある。

竹中郵政民営化担当大臣は、「金融について、これをユニバーサルサービスの義務として義務付けることはしない。」（第7回特別委員会）と明言し、小泉首相は郵政特別委員会（6月4日）で、「（郵貯、簡保というインフラ整備への中央政府の責務について）残しません。完全民営化をするのだから、民間会社が行います。」と答弁している。

郵便局の金融ネットワークは、郵便貯金事業の目的が利潤追求ではなく法第一条に「公共の福祉の増進」と明記されていたからこそ確立されてきたのである。

民営化になれば、赤字経営が危惧される郵便貯金銀行が、小額預金の貯金窓口をコスト削減のために閉鎖することが予想され、国民の財産である24,700の郵便局ネットワークと金融のユニバーサルサービスがズタズタにされることは必至である。

5. 通信のユニバーサルサービスの崩壊

郵政事業はユニバーサルサービスが義務付けられており、採算がとれなくても国民に必要なこと（ユ

国際・国内動向

ニバーサルサービス、政策料金・福祉サービス）が公社の仕事である。

郵便局のネットワークでは、一日あたり7,330万通配達郵便事業、全世帯の85.7%が加入する郵便貯金事業、61.2%が加入する簡易保険事業が営まれ、公共料金の支払いや年金の受け取りなどを含めて、一日あたり630万人が郵便局を利用している。

今、政策料金（第三種郵便）や福祉サービス（第四種郵便）にかかる費用は年間約261億円程度となっている。この穴埋めを手紙やハガキの収入で内部補助している。民営化され収益第一主義となったら、採算が採れなくても扱っている定期刊行物（第三種郵便）、通信教育・盲人用・農産種苗等（第四種郵便）、災害時の無料郵便（小包）などのサービスは低料金・無料で提供できなくなる。このことは、政治・経済・文化分野から要請されるサービスを切り捨てることにつながり、結果として社会的に大きなマイナス効果をもたらす。

6. ほんとうの理由は国民要求でなく日米金融業界のため

郵政民営化は、国民が望んできたことではない。

民営化を執拗に要求してきたのは日米の金融業界とアメリカ政府である。

郵政民営化準備室が、昨年4月以降、米国政府や民間の関係者と18回も意見交換を重ね、郵政民営化の「基本方針」には、民間との同一の競争条件など、日米の金融業界の要求が盛り込まれた。

アメリカの狙いは、日本の金融市場の自由化（「金融ビッグバン」）を推進し、日本の金融・経済をアメリカに一層従属させると同時に、アメリカ金融資本のビジネス拡大（公的年金の破綻と401Kの導入による）を通じて、日本の個人金融資産の構成をアメリカ型に変えることである。

政府・自民党の狙いは、儲かる部門を民営化することで大企業へのビジネスチャンスを提供するだけでなく、国際的な競争力を失っている大企業への救済を行うことにある。

大手金融機関の狙いは、郵便貯金と簡易保険の民間への取り込み（300兆を超える資金の取り込み）と、郵貯・年金の自主運用資金の獲得（リスクのある投資への取り込み）にある。

（ひろおか もとほ・郵産労書記長）

アメリカ労働運動の行方

岡田 則男

米労働総同盟・産別会議（AFL-CIO）から最近、3つの有力な加盟組織が脱退を宣言して、米国内外に大きな波紋を投げかけた。人員数にして1300万人のうち三分の一近くが、まるで歯が抜けるように離れていった。ジョン・スウィーニー議長をはじめとするAFL-CIOの現在の指導部、その方針では労働組合運動の発展の展望はないから、独自の道を進もうというわけだが、これが米国の労働運動の発展の布石となるのか、あるいは混乱といっそうの衰退の道を開くのか、確かなことはわからない。少なくとも当面は、何か革命的变化が起きることはないだろう。

ただ、階級的立場からの現状の批判的検討もふくめ、これからの労働運動のありかたをめぐっての議

論がはじまっていることは、注目に値するだろう。イラク戦争への批判がAFL-CIO内でも大きくなっているのも重要な変化だ。

AFL-CIO大会

7月25日から28日まで米中西部のシカゴで、AFL-CIOの定期大会が開かれた。1938年に分裂していったAFLとCIOが再統一してから今年で50年目、スウィーニー議長が就任し「改革」に着手してから10年目の大会だった。皮肉にも、それが、脱退劇の上演となってしまった。それもスウィーニー氏の出身組合が中心になっている。

大会初日、AFL-CIOの構成員の一割以上を占め

る最大の加盟組織であるサービス産業労働組合 (SEIU 180万人) と三番目に大きい全米トラック運転手組合 (チームスターズ 130万人) が大会に出席せず脱退宣言をおこなった。事前に予想されていたこととはいえ、米国内では大きなニュースだった。さらにAFL-CIO定期大会終了後、スーパーマーケットなどの労働者を主として組織している食品・商業労働組合 (UFCW 140万人) が離脱を発表した。

脱退の理由

アンドリュー・スターン SEIU 議長は、SEIU が、「サービス産業で働く労働者の仕事の価値が認められ報われるようにするために、新しい戦略、新しい優先課題を発展させてきた」とのべ、目標という点ではAFL-CIO指導部と同じような方向であるが、SEIUの構成員と指導部は、「その目標をどのように達成していくかという点では、深い、根本的なところでの妥協できない不一致がある」との結論に達した」と、脱退の理由をのべた。同時に、米国の未組織労働者の9割近くを組織化する努力では、AFL-CIOと共同していききたい、とのべ、「次の10年は刷新の時代、新しい21世紀のアメリカンドリームに命を吹き込むような新しい戦略、新しいエネルギー、新しい成長、新しい考え方だと、私たちは考えている」と結んだ。

じっさい、SEIUのスターン氏によれば、AFL-CIOの民間での組織率が最高時の35%から8%に落ち込んでいるのにたいし、SEIUは過去9年間に、移民労働者や女性労働者、さまざまな人種の労働者を積極的に組織して90万人増やした。それにたいしてAFL-CIOは全体として低迷を脱しておらず、そのことに業を煮やしたのだという。

チームスターズのジェームズ・ホッフア議長は、「この国の労働者の権利を弱めている政治状況を変え、組合員を増やさなければならないと考える」のだが、「AFL-CIOは、それとは反対のやりかたをとっている」とのべた。

UFCWがAFL-CIO大会後に公表したAFL-CIOにあてた書簡のなかで、ジョー・ハンセンUFCW議長は、組織労働者を増やすための戦略的組織化をつうじて労働者の力を強めるための資源(つまりお金)の使い方を変えることが、中心問題であるとのべて

いる。産業別の組織化、産業ごとに労働組合が要求を調整して生活改善、医療の保障などをかちとることをめざしていく、産業ごとの団結、連帯に力を入れたい、ということのようだ。

AFL-CIO大会の10日ほど前、「勝利のための変革の連合」参加の議長がスウィーニー AFL-CIO 議長と会談したが、「米国の労働運動を強化するために何が必要か」という基本的な問題での議論が決裂した(「変革のための勝利の連合」の7月15日の声明)。

「勝利のための連合」

今回の脱退劇は、個々の労働組合団体の判断によるものではなく、低迷を脱することができない米国の労働運動をたてなおそうと始まった新しい運動だった。そこには「勝利のための変革の連合」(Change to Win Coalition) というAFL-CIO加盟組織などのグループがあった。ここにはSEIU、チームスターズ、UFCWの3組織のほか、ホテル・レストラン労働者と縫製労働者の組合(2004年に合併)であるHERE/UNITE、建設労働者の組合「レイバラーズ」(以上AFL-CIO加盟)、それに大工・建具労働者の組合「カーペンターズ」(2001年にAFL-CIOから脱退)などが参加している。

これらの組合の脱AFL-CIO的動きはすでに2002年に始まっていた。スウィーニー氏が議長に選出されたときに約束した、労働運動の衰退を食い止め増勢に転じさせるという課題をはたせなかったとして、「労働運動再編の改革」の必要性をうったえ、「新しい団結のパートナーシップ」(NUP)を結成した。このグループは当時、「ミニ労連」などと報じられ、SEIU、合同前のホテル・レストラン労働組合(HERE)と服飾縫製労働組合(UNITE)、建設労働者組合(レイバラーズ)と大工・建具労働組合(カーペンターズ)が参加していた。カーペンターズ以外はAFL-CIO加盟組織だった。SEIUがその中心で、その指導部の一人であるスティーブン・ラーナー氏は「労働運動再構築への三つのステップ」という内部文書をまとめていた(2002)。それは、[1] 労働組合は組織低下で危機的な状況にある [2] 民間部門の組織化を重視する必要がある [3] 機構や指導部をまもることよりも労働者を団結させ強めるべきだ [4] 現在の労

国際・国内動向

働組合の機構が運動強化の障害になっている [5] 部門別、産業別の労働組合団体をつくっていくべきだ、というものだった。職能別の労働組合が一つの企業に存在してばらばらになっているのではなく、産業別あるいは部門別の労働組合団体にまとまって運動を進めようという提案である。その後、SEIUは「団結して勝利する」(United We Win) という提言を発表したが、AFL-CIO 加盟組合のなかでも、職能別の全国組織を減らして産業別の統一したたたかいをすすめる (現在の60あまりの加盟組織を15ぐらいに整理・統合する) ことの重要性をのべている。

米国の労働組合運動に70年ちかくかわってきたハリ・ケルバー氏は、「何十年もの間巨大企業での組合づくりができなかったのはなぜなのか」という議論がぬけていると指摘する。たとえば、3000余りの店舗を展開する大規模小売チェーンのウォールマートでまったく組合が組織されなかったのはなぜか、など。

その後、2004年の大統領選挙で、ブッシュ共和党大統領の再選を阻止できなかったことで、AFL-CIOとその傘下の労働組合運動がいかに政治的影響力を失ってしまったかを思い知らされたことが重要な契機となって、新たな労働運動再編の議論がおこった。

SEIUの「団結して勝利する」提言と広範な討論のよびかけにこたえて、さまざまな方面から意見や提言が出されるようになった。これは注目すべき動きだ。

NUPは、その改革案がAFL-CIOで検討もされないうまま消え、2005年6月の「変革のための勝利の連合」の結成であたらしい動きが起きたのだった。

SEIUが、この議論の中心的存在になっているが、すでにその提言の方向での医療関係の労働者の運動のあらたな構築の試みも始めている。カリフォルニア州では、北部と南部の組合 (ローカル) が合同して今年1月、SEIU・西部医療労働者組合 (UHW・14万人) を発足させた (ニューヨークのSEIUローカル1199につぐ大きなローカルである。) これによってすべての病院など医療関係の施設の労働者の統一的な要求、医療改革をめざす運動を発展させていくとしている。

「勝利のための変革の連合」が今後どのような運動を展開していこうとしているのか、まだわからない

ことが多い。が、この過程でどんな議論がまきおこるのか、注目していきたい。

「改革」運動の特徴

AFL-CIOの大会、3組織の脱退から1カ月後、SEIUのスターン議長が、「AFL-CIOが国連で、われわれ (勝利のための変革の連合) はNATOだ」と語ったと伝えられた (AP)。AFL-CIOは変化に迅速に対応できないという点で国連のようであり、「勝利のための変革の連合」は、産業間で低賃金を競うことのないようにするために経済の全分野で組織するのだと、NATOのような機動性をもっていることを言いたいのだろう。そこにはもうひとつ、お金の問題があったようだ。SEIUなどは、AFL-CIOへの納付金を減らせと要求していたが、受け入れられなかった。今回脱退したことにより、何百万ドルもの年間の納付金を払う必要がなくなった。その分それぞれの組織強化の活動に費やすことができる、としている。

今回 AFL-CIO からの脱退を宣言した組織や、脱退をしなかったが「勝利のための変革の連合」に参加している組織などは、一つの特徴がある。それは、製造業を含む大企業の労働者を組織する労働組合が加わっていないことだ。

これまでAFL-CIOを構成してきた約60の組織のうち、工場閉鎖、アウトソーシングなどリストラの嵐が吹きまくって大きなダメージを受けた自動車労働組合 (UAW)、テレコムの通信産業労働組合 (CWA) など、大企業の労働者をかかえる労働組合、公務労働者組合 (AFSCME) などではなく、スーパーマーケット、病院、ホテル、物流などの広大な低賃金労働者をかかえ、どちらかというと草の根の直接行動型たたかいを展開することが多い労働組合が、SEIUを中心として「勝利のための変革の連合」を形成している (CWAなどは、改革について独自の見解を表明しているが、ここでは省略する)。それを反映してか、資本の論理、攻撃とそれをどう打ち破って生活と権利をまもっていくかという視点が欠けている。

この点、「勝利のための変革の連合」の動きは、そうした製造業、大企業の労組関係者にどう映ったか、興味のあるところだ。かつてUAW内に階級的労働組合運動を広げようとフラクション「UAW 新しい

方向をめざす運動」(UAW New Directions Movement)を立ち上げたジェリー・タッカー氏の指摘に注目したいと思う。

彼は、労働組合運動の将来、危機的な状況をめぐって、かつてなく広範な論議が起きていることに注目しつつ、この間の改革論議について、「再編」と「資金配分の見直し」などが中心的な問題とされ、「今日の米国の労働運動のありかた」をどうするかという根本的な問題に取り組んでいないとのべている。これは今年3月12日にパリ大学(ソルボンヌ)で開かれた「米国における労働と社会運動」をテーマとする会議でタッカー氏が講演してのべたものだが、次の点をあげている。

労働運動がめざすべきもの—その大きな社会的目的、その基礎となる教育や活動のありかた、運動をささえる民主主義の原則—についての客観的な検討がなされないで、本当に改革できるのか。そもそも、米国の労働組合運動の低迷はこの数年間に限ったことではなく、数十年の歴史がある。とくに大きな転換点となったのは1981年にレーガン政権が最初の仕事としてやった航空管制官組合のストライキを口実にした組合潰し攻撃があったそのとき、米国の労働組合運動のリーダーたちは手を拱いて見ていた。

さらにタッカー氏は、自動車産業で経営側がこれまで一貫して、労働者を経営側にとりこみ、「共同」の名による労資協調主義を徹底的にたたきこみ、賃金も労働者の権利も奪ってきたことをあげ、たんに組織の再編だけで、運動を上げ潮に向かわせることはできないと強調している。

こうした指摘との関連で、いくつか感じることもある。

一つは、これまで AFL-CIO とその傘下の労働組合が二大政党(共和党と民主党)制を当然のこととして受け入れ、いまなお大統領選挙では民主党候補を支持している、そういう問題な枠をでようとしていない。最近では、労働組合の独立性を主張する人々もでてきてはいるが、「勝利のための変革の連合」の運動のなかでは問題になっていない。

もうひとつは、やはり、AFL-CIOのこれまでの、米政府の外交政策、侵略と干渉、主権侵害を問題にしてこなかったことへの批判も反省もないという問

題である。これは、日本の労働組合運動が米国の労働運動との連帯・協力を考えるときに、とりわけ重要な問題である。

ただ、この点では、「勝利のための変革の連合」以外のところで新しい積極的な動きがあることも注目したい。いま最大の問題であるイラク戦争について、AFL-CIO 指導部が、いざ侵略開始となると、批判どころかコメントさえしないという状況があったが、その一方で、全米的にみると労働組合運動のなかで、多くの AFL-CIO 加盟組合をふくめて、反戦運動団体 USLAW をたちあげイラク侵略反対、撤兵を一貫して主張しキャンペーンをつづけている。それが、今回の AFL-CIO 大会でのいくつもの反戦決議の提案、採択という画期的な出来事を生み出していることはまちがいない。かつて反共を旗印にベトナム侵略戦争を支持し、政府の外交政策への批判をしないことを旨としてきた AFL-CIO のこれまでの歴史を振り返ると、重要な前進だ。だが、外交政策との関連では、米政府の対外干渉手段としてつくられた「民主主義のための国家基金」(NED)の資金を受け、ブッシュ政権のベネズエラへの干渉を手助けしたことなどの問題がある。「改革」を主張する人たちが、これらを議論したことがない。

AFL-CIO は米国の労働運動のすべてではない。勢力は小さいが、電気・無線統一労働組合 (UE) はイラク反戦はもちろん、選挙でも民主党支持ではなく、また個別の企業との労働協定改定交渉でも、いわゆる代理人まかせ(組合員不在)ではなく、一般の労働組合員と連携して経営側に圧力をかけながら譲歩を迫るたたかいを重視している。また、カリフォルニア看護師協会 (CNA) は、地方の組織ではあるが、病院を食い物にする大資本の横暴に反対して戦い、92年以降、組合員を13000人から63000人にふやした組織である。こういう自主的な労働組合運動にも注目すべきだろう。その CNA の事務局長であるローズ・アン・デモロさんは、今回の AFL-CIO の「分裂」劇について、「あれは中身の無い権力闘争です」といった。

本格的な米労働運動の「再建論議」は、始まったばかりである。(おかだ のりお・会員)

イタリア・フィアットの経営改善と 労働者のたたかい

藤田 宏

はじめに

労働総研が創立15周年記念事業の一つとして、フランス、ドイツ、イタリア3カ国に労働調査研究チームを派遣したのは、ことし2月のことでした。私も、この研究チームの一員として参加しました。しかし、訪問した労働組合のなかで唯一つCGIL（イタリア労働総同盟）傘下のFIOM（金属機械労組）・フィアットについては、どうしても積極的に報告しようとする気持ちがわきませんでした。

というのも、フィアットは深刻な経営危機に見舞われており、そのもとで、フィアットのFIOMの組合員が大変な苦闘を強いられていたからです。訪問したときの印象では、フィアットは倒産寸前といってもおかしくない経営状態で、フィアットの労働者は、そのなかで、たたかいの展望も見出せないまま、とにかくたたかいを続けているという感じだったのです。そのねばりづよいたたかいぶりには、心底、共感し、日本の労資協調の大企業労組との決定的な違い、日本でもこうしたたたかいができればという思いを強くしたものでした。しかし、その思いとは裏腹に、日本の労働組合運動を前進させるという見地から、その現状をどういう角度から報告すればいいのか、なかなか思い至らなかったというのが率直な気持ちだったのです。

それから半年が経過しました。うれしいニュースが届きました。深刻な経営危機下のフィアットに顕著な変化が現れたのです。フィアットの経営改善がすすみ、自動車部門にも巨額の開発・研究投資を行うということをフィアットの経営者が発表したのです。その背景には、フィアットの労働者のたたかいがあったことは疑いのない事実といえます。以下、フィアットの経営改善の状況とフィアットの労働者のたたかいを、今度は確信を持って報告したいと思います。

深刻な経営危機下のフィアットの経営改善

「2連続四半期黒字 フィアット復活の兆し」（日経産業新聞8月4日）——の見出しを“発見”したときは、びっくりしました。同紙によると、「自動車部門『フィアット・アウト』の赤字額が8800万ユーロと前年同期の約3分の1にまで縮小」「4－6月の販売台数は43万3000台。前年に比べると4.8%減だった。だが売上高は50億700万ユーロと逆に2.4%増えている」と、フィアットが経営改善に向かっていると報じているのです。半年前にフィアットを訪問したときは、正直言って、フィアットの経営改善がすすむとはまったく考えられませんでした。

調査団が訪問したのは、ことし2月22、23日のことでした。当時、フィアット・アウトは深刻な経営危機に見舞われ、工場閉鎖、一時帰休などのリストラ・人減らしの嵐が吹き荒れていました。イタリア国内にあるメルフィ、ポリニアーノ工場は月2週間の一時帰休を実施し、シチリア、テルミネ両工場も5月から一時帰休に入ることが提案されるという状況でした。

調査団は、22日にはトリノのフィアット本社にあるミラフィオリ工場のFIOM・CGILの労働組合事務所、23日にはローマにあるFIOM・CGILの労働組合事務所を訪れました。ミラフィリオでの調査の翌日、ローマで労働総研の調査団を迎えてくれたのは、同労組の全国コーディネーターであるレルロ・ラッフォ氏でした。懇談は午前10時から正午までの2時間の予定で始まりました。しかし、地方にあるパルモナ工場などの組合員から「会社から一時帰休の提案があったが、サインをするのかどうか、どうすればいい」などの連絡が、ラッフォ氏の携帯電話に再三にわたってかかってきて、そのたびに懇談が中断されるという緊迫した局面を迎えていたのです。

ラッフォ氏らFIOM幹部の説明によれば、フィ

アットの経営危機はなかなか深刻なものでした。「20年前、フィアットは世界の自動車企業ランキングで4位だったのが、いまでは20位になってしまった」「フィアットの市場シェアは、EUでは7%、イタリアでも27.6%しか占めていない」。要するに、フィアットの車は売れなくなってしまった。イタリア国内でも、フィアットの代表的国民車であったフロント・パンダなどが、日本のトヨタのヤリスなどにシェアをどんどん奪われているということです。

その結果、「フィアットの2000年の経営計画では、世界各地に進出した工場を含めて400万台を生産することになっていた。しかし、現在は110~120万台しか生産していない」状況になっており、「フィアットの自動車部門の赤字は、80億ユーロ（約1兆640億円）にのぼっている」という深刻な事態が生じていたのです。そうしたなかで、社内的には、「経営陣の自動車部門の責任者は、この2年間に5人も解任されている。大企業の歴史のなかでもこれだけ経営陣が交代する例はない」という状況が生まれているというのです。

この深刻な経営危機をもたらした要因は、大きく言って2つあるということでした。一つは、経営陣のグローバル戦略の失敗です。「アルゼンチンやブラジルに工場進出したが、いずれもあまり儲からない状況にある」「フィアットの主力車種のパンダをポーランドで生産するようにしたが、それも成功していない」ということです。実際、ポーランドのフィアット工場はGMに売却されることになりました。

もう1つは、いっそう深刻な問題です。「フィアットの経営危機の最大の原因は、経営陣が自動車部門への十分な投資と研究・開発をしてこなかった」「経営陣は、自動車部門で上げた収益を、自動車部門で使おうとせず、エネルギー、銀行、保険、観光、運輸部門に投資している」という経営陣の姿勢です。自動車産業が研究・開発投資に消極的になっては、すさまじい競争を勝ちぬくことなど到底できません。労組幹部の話聞いていて、国際競争が激化する自動車産業から、フィアットの経営陣は手を引こうとしているのではないかという感じさえ受けました。

懇談後、フィアットのトリノ工場のあった広大な一角を車で通りかかりましたが、そこは運輸・小売

部門に様変わりしていました。その情景を目の当たりにして、日本では、自動車メーカーとして知られているフィアットは、実は、さまざまな産業部門を抱えるグループ企業となっており、自動車部門はスクラップの対象になっているのではないかという思いをさらに強くしたものでした。

翌日、調査チームは訪問に次ぐ訪問という強行日程から久方ぶりに“解放”されて、束の間の“ローマの休日”をとることができました。ローマ旧市街の名所・旧跡を歩いて“観光”しました。市内のいたるところで路上駐車している車列をみると、フィアットの車はないかと自然に目が向きます。数は少ないもののあるにはありましたが、どれも旧型ばかり。フィアットのシェアがイタリア市内でも落ち込んでいて、フィアットはいよいよ倒産なのかということ。“ローマ市内観光”で実感しました。自動車部門に投資をしないというのであれば、それは遠からず現実になるのではないかという危惧をいっそう強く抱くことになったのです。

ところが、フィアットは、この点でも方針転換をしたようです。「日経」8月4日夕刊は、「フィアット24車種投入 自動車部門に96億ユーロ投資」という見出しで、フィアットの経営陣が、イタリア政府や労働組合に2008年までの事業計画を提示したと報じました。このなかで、「今後4年間で180億ユーロ（約2兆4000億円）に上る設備投資を実施、再建の要である自動車部門は20種類の新型車を発売し、活性化を図る」という方針を明らかにしたのです。また、この事業計画では、「設備投資のうち、過半の96億ユーロは自動車部門であるフィアット・アウトに投入。設備投資の抑制が自動車事業の不振の悪循環を招いたとの反省から、36億ユーロは研究・開発費に充てる」ことになっています。

労働者のたたかいなしには考えられない転換

半年前とは、180度異なる大転換です。問題は、この大転換はどうして生まれたのか、頑迷とも思えた経営陣を反省させた力はないかということです。それは、一言で言えば、労働者の粘り強いたたかい、職場労働者の団結の力なしには成し遂げられなかった転換ということができます。

国際・国内動向

F I O M・フィアットの労働者が掲げた経営危機打開にむけた要求は、経営陣にたいしては開発・技術部門に投資せよ、とくにエコロジーのモーター開発に本格的に取り組めということと、資本の再構築、たとえば、フィアットの自動車部門の提携先を探せというものでした。国にたいしては、こうした政策をフィアットが実行するように、国として関与せよという要求を掲げていました。

もちろん、経営陣がつくり出した経営危機の犠牲を労働者に転嫁する攻撃にたいして、雇用を守る、不安定雇用の拡大に反対する、賃金の13%アップなどの要求をかかげて、その実現のためにたたかっていました。

とくに、自動車産業を守れという立場から、職場を基礎に労働者多数の力を結集し、地域的、国民的な規模のたたかいに発展させるよう努力していたのが印象的でした。フィアットの生産がイタリア経済に占める割合が3%に上ることも明らかにして、イタリアの自動車産業を守る意義を訴えることについても重視していました。この取り組みのなかで、フィアット本社のあるトリノ市の市長は、トリノにあるミラフィオーリ工場が閉鎖されると「鉄道の線路に座って抗議する」というようになったといいます。

こうした政策を実現するために、F I O Mの労働者は、ストライキを提起してたたかっていました。ラッフォ氏は、「われわれの交渉の唯一の武器はストライキである」といいます。しかし、このストライキは職場の少数の先進的労働者だけで取り組まれてはいません。フィアットには、イタリア3大労組(C G I L、C I S L〈イタリア労働組合連盟〉、U I L〈イタリア労働同盟〉)傘下の産業別労働組合があります。これら3つの労組あわせても、労働組合組織率はほぼ3割といえます。しかも、3大労組の要求がすべて一致しているわけではありません。たとえば、不安定雇用の拡大については、C G I Lは反対していますが、他の2労組は反対していません。しかし、企業を存続させ、雇用を守るという要求では一致しています。F I O Mは、この要求で3大労組が足並みをそろえることを重視し、職場労働者の圧倒的多数を結集した団結の力を土台にして、統一行動の発展に努力していました。

そのなかで、04年11月にたたかわれたミラフィオーリ工場存続のたたかいでは、ストライキに全工場の8割以上が作業を放棄し、約5000人の労働者が工場内でのデモ行進に参加しました。こうしたストライキを機軸に、2005年3月には、トリノ市で「企業の存続発展のために」というヨーロッパ規模での会議も開催し、フィアット経営陣を社会的に包囲する取り組みを続けてきたのです。

この職場労働者の多数を結集する団結の力を重視した粘り強い取り組みのなかで、「研究・開発への重点投資」「企業の存続」という労働者の要求を経営陣も認めざるをえなくなったといえることができます。

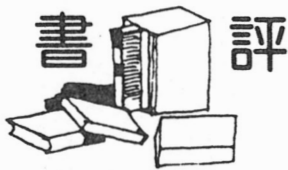
よくたたかいが困難に直面するなかで、「展望があるのか」という声を聞きます。たしかに、展望があるかどうか、よくわからない状況に直面することも事実です。しかし、たたかう以外に展望を切り開くことはできない、そして、少数の先進的労働者だけの取り組みではなく、職場労働者の多数を結集してこそ、つまり、労働者の団結の力こそが要求実現の確かな保障である—このことをイタリアのフィアットの労働者が教えてくれたように思います。

懇談の最後に、イタリアの労働組合運動の研究家でもある調査団の斉藤隆夫団長(群馬大学教授)は、伝統あるC G I L・F I O Mのたたかいが重大な困難に直面していることに感慨無量の面持ちで、たたかいいの展望について、ラッフォ氏に質問しました。ラッフォ氏は、こういいました。

「われわれはきょうの報告では苦境に立っていることしか、みなさんに報告できない。しかし、次回は明るい報告をあなた方にできるだろう。われわれは幾多の困難を乗り越えてきた伝統をもっているから、そのことは約束することができる」

フィアットの経営が改善し、研究・開発にも巨額の資金を投資するというニュースを前にして、伝統あるイタリアの階級的な労働組合運動の「底力」とともに、職場を基礎に労働者の多数を結集して、団結の力でストライキをたたかい、社会的にも経営陣を追い詰めていくならば、要求は実現できるという労働組合の力の確かさというものを改めて感じ取ることができました。

(ふじた ひろし・会員)



吉田三千雄・藤田実編著

『日本産業の構造転換と企業』

工藤 昌宏

グローバル経済と日本経済の構造変化が進展するなか、その実態解明に果敢に挑戦する著書が刊行された。本書は、日本経済は喧伝されるほど良好な状態にはないという共通の認識の下に、産業構造とりわけ重工業の構造変化と、それが日本経済と労働者にどのような影響を及ぼしているのかを解明することを課題にしたものであり、吉田、藤田両氏のほか、柿崎繁、鈴木春二、増田寿男の5氏の共同執筆によるものである。

第1部、戦後日本産業の構造と転換では、第1章、戦後重化学工業の構築と転換（増田論文）で、構造転換を示すための大前提として主に高度経済成長の特質と限界、問題性が、さまざまな産業の動向や就業状況の実態とともに要領よく示される。第2章、ME技術革新と「経済大国化」（柿崎論文）では、第1次石油危機を背景に登場したME技術革新と、それを契機にした日本経済の拡大とその矛盾が、競争力の強化と雇用問題の深刻化、さらには日米経済摩擦や過剰設備という形で検出される。第3章、情報通信革命の展開と特質（藤田論文）では、90年代の情報通信革命の実態と限界が、情報革命の理論的・歴史的背景の考察を伴って検出される。第4章、「長期不況」下における「産業構造転換」と「産業の空洞化」（吉田論文）では、90年代以降の日本経済全体の構造的変容の実態が、産業構成の変化や産業の空洞化、就業構造の変化とともに検出される。

第2部、日本産業構造転換の現局面では、個別産業についての詳細な分析がなされ、これによって第1部の内容がさらに深められている。第1章、日本鉄鋼業における構造転換（吉田論文）では、鉄鋼業が90年代の過剰設備を背景に経営悪化に追い込まれ、輸出依存体質を鮮明にするとともに、国際的な再編成の展開の中で、大幅な人員削減、労働強化がなさ

れていることが浮き彫りにされる。第2章、造船重機械産業の現局面（鈴木論文）では、造船重機械産業の位置づけとともに、当該産業企業の生産実態・経営状況が示され、とくに造船業の収益性悪化、大規模な人員削減、大手造船重機を軸にした大幅な事業再編成、アジア市場依存傾向、さらには主要造船重機各社の対米従属性が併せて検出される。第3章、日本工作機械工業における構造転換（吉田論文）では、90年代以降の工作機械工業の特質と問題点が、生産・需要動向、経営破綻、人員削減状況とともに検出される。第4章、グローバリゼーション下の自動車産業の再編と「合理化」（増田論文）では、トヨタ自動車を事例に、自動車産業における競争激化と再編過程が考察され、開発から、賃金、生産ラインと下請け系列の再編成にいたるまで詳細な分析がなされている。第5章、情報化の進展と日本半導体産業（柿崎論文）では、情報化を担う日米の半導体産業の展開過程と問題点が検出されている。第6章、コンピュータ産業の構造転換と日本PC産業（藤田論文）では、コンピュータ産業の危機的状況の検出に続いて、コンピュータ産業の構造転換の実態が具体的に検出されている。第7章、転換期の通信産業の再編とリストラ（藤田論文）では、転機に立つ日本の通信産業の実態と再編成過程、その背景が示された後、当該産業の就業状況の実態が検出される。

このように、本書は90年代以降の日本の基幹産業の構造変化を浮き彫りにするとともに、その労働事情への深刻な影響を浮き彫りにするという内容になっており、これが本書全体を貫く主題となっている。そして実際に個々の分析は、その主題に忠実に行われており、これによって本書全体の主張が鮮明にされているといつてよい。なお本書の主張をさらに鮮明にするためには、以下のような工夫もあってよいように思われる。それは、編著者自身によって「まえがき」で自覚的に述べられていることだが、金融、建設、農業などの分野への言及、産業構造やその転換の概念の明確化とその統一的利用、産業史的アプローチとともに独占論的アプローチの導入、さらには企業構造の変化への言及などである。

とはいえ、以上のことは本書の意義を少しも損なうものではない。それどころか、本書は、今日の日

書 評

本経済の構造変化の諸側面を検出する上で、決定的に重要な役割を果たしていることは間違いない。またいずれの論文も、国民生活に直結する雇用・労働問題を構造分析の目的に据えることによって、経済学が直面する課題に正面から対応している。

90年代以降、グローバル経済の進展や経済の停滞を背景に、日本資本主義分析は現象の羅列に埋没する傾向をもち、ときに印象的で浮ついた感のする議論さえ散見される。そのような状況の中で、本書のように個別の産業に深く切り込んだ分析は、日本資本主義分析のあり方を本線に引き戻すとともに、印象的な議論を排除する役割を担っており、ここに本書のもうひとつの重要な意義が横たわっているように思われる。

(2005年3月・新日本出版社・2600円)

(くどう まさひろ・東京工科大学)

松丸和夫監修・労働運動総合研究所編

『グローバル化のなかの中小企業問題』 山本 篤民

この数年、売上や利益を拡大し、業績を改善している大企業が増えている。しかし、今なお多くの中小企業は、売上の減少や資金繰りの悪化、受注単価の切り下げといった厳しい状況に置かれている。著者は、こうした中小企業の低迷は利益追求にひた走る「アメリカ型グローバリズム」と、それに追随して日本の財界・大企業の自己利益のみを追求する「日本型グローバリゼーション」に原因があるということを問題意識としている。本書は、日本の中小企業にはモノを作り出す能力、人々の生活を豊かにする健全な能力が備わっているという見解にたち、中小企業の発展の道を明らかにしていくことを目的としている。

本書の分析視点は、中小企業論や中小企業政策論にとどまらず、雇用・労働問題論、労働運動論など多岐にわたっている。それぞれの視点から政府や財界・大企業の戦略の問題点を掘り起こすとともに、中小企業の発展の可能性が示されている。

まず、「序章 グローバル化時代の中小企業問題」では、本書の基本認識となるグローバル化について議論が展開する。著者は、グローバル化は各国の貧富の格差を前提条件にし、低賃金諸国での産業活動を増大さ

せ、高度工業国におけるコストダウンによる賃金や雇用の削減をもたらすと分析している。こうしたグローバル化のもとで多国籍企業がルールなき競争を行い、中小企業や地域経済を疲弊させていることを問題としている。そのため、多国籍企業を規制することなしに、問題を改善することはできないと論じている。

次に、「第1章 グローバル化と中小企業の岐路」では、徹底的なコストダウンを図ろうとする財界のMADE “BY” JAPAN戦略によって、生産機能が東アジア諸国へと急速に移転している実態を明らかにしている。この戦略は、地場産業や中小企業を価格破壊型のコスト競争に巻き込み、それらの存立基盤を掘り崩し、さらに日本製品の強みであった品質や信頼性をも破壊すると警告する。だが、中小企業には、幅広い技能・熟練が蓄積され、それらが「公共財」として存在する。著者は、そこに中小企業の活路を見出し、域内循環や地域振興ビジョン作成等による地域経済や中小企業の振興策を提言している。

「第2章 産業政策・中小企業政策と労働運動」では、1999年に改正された中小企業基本法の問題点に言及している。新基本法では、政府が生き残りうると考えた中小企業を選別し予算を重点配分すること、大企業と中小企業間の格差是正策が後景に追いやられたことを批判的に検討している。こうした政策的な後退がある一方で、下請二法の強化改正やモノづくり政策などでは、中小企業経営者だけではなく労働運動の側からも後押しする動きが起きている。そうした実践の拡がりや成果が紹介されている。

「第3章 雇用構造の転換と労働者の状態変化」の論旨は、規制緩和による正規雇用の削減と非正規雇用への置き換えについてである。非正規雇用者の賃金労働条件は、下請中小企業労働者のそれをも下回っているため、非正規雇用の増大は、下請単価の引き下げ圧力となり、中小企業労働者の賃金低下をもたらしている。また大企業でも、人員削減と労働時間の弾力化により長時間労働が拡がっている。こうした広範な賃金労働条件の悪化は、企業内にとどまらない労働運動を展開する契機になると指摘している。

「第4章 不況打開、地域振興運動と新たな挑戦」では、労働組合や中小企業団体が、地域振興に関わる様々な活動に取り組み、そこで得られた教訓が語

られている。地域の中小企業の振興を図る運動（中小企業振興条例制定や大型店出店反対運動など）や、雇用・労働を守る運動（公契約改善や工場閉鎖反対など）が進められている。それらは、地域経済を守るという点で共通し、立場を超えた共同の運動が広がっていることが示されている。

「第5章 中小企業労働者の要求闘争と組織化」は、労働組合運動の低迷要因と組織化の課題が明らかにされている。これまで中小企業では、未組織労働者が多く、しかも当該経営者だけではなく親企業や政府との闘いが求められるなど困難な運動を強いられてきた。そうした状況のなかで、「提案型」運動を掲げて、企業内の課題にとどまらず、企業外の経済や社会的課題に取り組んでいくことが提唱されている。一部では、中小企業経営者との共同も行われており、こうした横断的な運動の必要性が強調されている。

「第6章 『企業の社会的責任』と労働組合運動」では、今日、企業が社会的責任を果たすことが求められている背景が説明されている。こうした背景分析を通して、著者は、労働組合も会社存続にかかわる企業の倫理的行動や社会的責任の遵守を求める運動を展開しなければならないと述べている。また、中小企業の社会的責任をうながすための政府の支援のあり方も模索する必要があることを論じている。

「第7章 若者と中小企業の雇用創出」では、若者の間に不安定就業が広がっていることを明らかにしている。その原因として、市場原理主義・新自由主義の横行により若者を丁寧な育てる環境が失われていることに注目している。現在、若者の雇用確保の運動や、青年ユニオンなどの運動も活発になりつつある。こうした運動を進めるには、世代間の対立と雇用形態間の対立といった課題に取り組まなければならないことを示唆している。

「終章 財界戦略と労働運動の構築」は、本書の総括として、改めて財界・大企業の戦略に対置する発展の方向が示される。一つは、「アメリカ型グローバリズム」に対し、民主的規制と国際経済秩序の確立が課題となっていること、もう一つは、働くルールの確立、国際労働基準を遵守させることを求めている。こうした課題に応えるためには、労働組合の再生と広範な共同が不可欠であることが論じられる。

最後の「特別編 中小企業行政の実態と問題点」は、中小企業庁で働いてきた行政マンの手記である。著者の職業経歴と重なる1960年代半ばから約30年に及ぶ行政施策が整理されている。政策決定のプロセスや内容に対する行政マンの憂いが伝えられている。

本書は、今日、財界・大企業本位のグローバル化や規制緩和が進められることで、海外への生産移転、価格破壊型のコスト競争を強いられる中小企業の衰退、賃金労働条件の低下、さらには地域経済の疲弊を引き起こしていることを明らかにしている。こうした問題を打開するためには、中小企業者の経営努力だけではなく、労働者、労働組合の運動、また、それらの共同の運動が必要であることを示唆している。とくに労働運動が中小企業の安定や発展に寄与していることを運動の実践を通して明らかにしていることは、中小企業問題を論じる研究書のなかでも特徴的であり、貴重な論点を提示しているといえよう。ただし、労働組合の組織率は、低下傾向にあり、今なお多くの中小企業労働者は未組織状態となっている。さらに、非正規雇用が増加するなかで、運動の主体となる組合員の組織化を進めるには、依然として研究および運動上の課題が残されていると感じられた。

(2005年6月・新日本出版社・2200円)

(やまもと あつたみ・日本大学)

久野国夫著

『産業と労働のニューストーリー』

鬼丸 朋子

本書は、「技術と労働の角度」から今日の雇用関係を読み解こうとする意欲作である。具体的には、第二の技術革命であるME革命を契機として変容しつつある生産システムが、雇用形態の多様化・流動化といった企業の人事雇用管理戦略の新たな方向にどのような影響を与え、グローバル化とどのように結びついているのか、これらの変化が日本社会にいかに根本的な変化を迫っているかを考察している。さらに本書は、単なる現状分析にとどまらず、試論ながらも新たな21世紀型社会経済システムを展望している点に新しさがある。

本書の構成は、次の通りである。まず、序章で、分析の要たるME革命の意味ならびに全体の課題が

書 評

提示される。次に、第Ⅰ部「ゆさぶられる企業社会」では、生産システムの変化がもたらした生産労働の減衰と、その結果として引き起こされた個別企業の雇用戦略の変化ならびに労働市場における規制緩和の推進を概観しつつ、現時点における日本的雇用慣行の動揺を浮き彫りにしている。続いて、第Ⅱ部「グローバル化の波紋」で、生産システムの変化が、外国人労働者問題や国内生産の空洞化や国際的な生産分業構造体制等の多くの問題を孕みつつ、ヒトと生産のグローバル化と複雑に絡み合っている姿を分析している。第Ⅲ部「企業社会へのオルタナティブ」では、企業内組合の限界と新たな労働組合の目指すべき方向性、および日本型社会保障を「仕事と暮らしを守る社会的なしくみ」へと抜本的に見直す必要性を指摘した後に、「21世紀型社会経済システム」として新しいモノづくりのあり方・労働と社会の未来

への道筋を示している。

とはいえ、日本の生産システム自体に関する分析が概説的なものにとどまっていること、日本における企業規模別の生産分業構造への指摘が不足していること、外国人労働者問題と比較して製造業で非正規労働者として働く女性や若者労働者に関する分析が弱いこと等、いくつか気になる点がある。また、第Ⅲ部で示された「21世紀型社会経済システム」像については、今後大いに議論されるべきであろう。

しかし上記の点は、急速に変わりつつある生産労働の未来を考えるために必要な多くの情報と論点を提供し、議論のたたき台となる「21世紀型社会経済システム」を示した本書の価値をいささかも減ずるものではない。今後の産業と労働のあり方を考える上で、一読を薦めたい。

(2004年4月・法律文化社・2500円)

(おにまる ともこ・桜美林大学)



岩崎 俊著

『NTT“50歳定年”リストラ11万人』
藤吉 信博

本書は、国際的なガリバー企業であるNTTが法律や協約などを無視して強行する、無法・横暴きわまりない“50歳定年”リストラ攻撃に対して、毅然としてたたかう通信労組委員長が、自らたたかいたの先頭にたって、たたかいを組織し、戦線をひろめながら、NTTの攻撃に風穴を開け、たたかいたの展望をしめた、類まれな優れたルポルタージュである。

筆者は本書執筆の目的を「私は巨大企業NTTの非道で理不尽なリストラの実態を明らかにし、さらに、たたかいで出会った仲間たちの姿をできるだけリアルに描き、これから労働組合運動の発展とロマンを、多くの人々とともに発見しようと思っています。」と書いている。そして、筆者は「直面する過酷な現実をまえに、『仕方がないから』と引き下がれば、相手は

さらに圧力を強めてきます。」「私たち通信労組は、人間そのものを否定するような攻撃のなかにあって、いや、そのような攻撃とたたかっているからこそ、たたかう仲間たちはどこまでも楽天的で、胸を張って、『明るく楽しく粘り強く』をスローガンに頑張っています。」「生き生きと職場に根を張った労働組合運動をもっと発展させるために何が出来るのかと考えたとき、通信労組の仲間とともにたたかってくる、いまこのたたかいたにこそ、その希望も展望もあると思うのです。その手ごたえを一言で表現すれば、『ぬくもりのある労働組合』でしょうか。』と確信している。

このことが、本書を読むものに、NTTへの憤りとたたかう労働者・労働組合への共感を共有させる、優れたルポルタージュとした最大の要素である。加えて、筆者の資質・姿勢に負うところが大きいことを指摘しておかなければならない。

著者は、NTT11万人労働者に襲いかかった“50歳定年制”(NTTに残るなら異業種・広域配転、辞めれば賃金3割カットで子会社に転籍)という攻撃は、合理的な経営判断から必然的に生みだされるものではないことを、NTTの経営分析で、暴露・告発する。また、ILO本部への提訴で、ILOは「仕事を取るのか家族をとるのか」とNTTは労働者に迫ってはならないと日本政府に3回にわたって勧告したが、国際労働基準局

平等・雇用部のコンスタンス・トーマス課長は、「NTTはまだ(そんなことを)やっているのですか」と驚いたという。いかに、「日本の常識」が「世界の非常識」であるかということを示すエピソードを紹介している。

本書の圧巻は、なんといっても「蟻が寄ったかって巨像を倒す」たたかひのリアルなレポートにある。その一つひとつを紹介する紙幅はないが、一、二の事例を紹介しておきたい。筆者は裁判闘争の原告になってもらうため、広域配転されている組合員をたずねて全国をオルグしている。福岡から愛知に配転されている労働者とじっくり話し込んだが、その日は結論が出なかったが、次の日、「委員長がそこまでいうのやったら、俺はやるで」と承諾してくれたという。たたかひの成果も目に見えてきており、勝利の展望もこじ開けてきている。

裁判闘争で、NTTのやり方の違法性が暴かれるだけではなく、大阪原告4人が相次いで地元への配転を勝ちとった。坂本修弁護士団長が、「裁判途中で『地元へ戻す』ようなことは、『私の弁護士活動40年うちでなかったことだ。この大きな成果に確信を持って裁判を勝ち抜きましょう』」と評価している。

こうしたたたかひが、組織の連続拡大が続けていることは間違いない。

このようなわけで、本書が取り上げている内容そのものは、NTT“50歳定年”リストラ攻撃とのたたかひであるが、通信労組のたたかひから、労働組合運動の原点とはなにか、たたかうとはどういうことなのか、など学ばされることは多い。是非一読をおすすめしたい。

(2005年3月・出版研・952円)

(ふじよし のぶひろ・労働総研事務局次長)

丸山恵也編著『批判経営学』

角瀬保雄著『企業とは何か』

大木 寿

日経連(現日本経団連)が「新時代の『日本の経営』」を公表してから10年である。一握りの大企業がリストラと大減税によって、史上最高の利益を上げているが、所得格差拡大による貧困化と中小企業と地域経済の疲弊が急速に広がった。OECDの調査によれば、日本の貧困率は15.3%で26ヵ国中第5位

である。この10年間で貧困率は2倍になった。トヨタの荒木隆司副社長は「日本経済の『失われた10年』はトヨタにとっては『飛躍の10年』であった」(トヨタ自動車ウェブページ2004年6月)と言っているが、日本の現状を象徴している。目先の利益を追求する大企業は不祥事と事故を多発させ、社会的批判が強まっている。グローバル化のもとで、大企業のあり方と社会的責任が厳しく問われている時代である。

両書はこの課題を解明し、企業改革の提言をしている。企業は資本の運動体であるとともに、労働の社会的分業の組織であるという「企業の二重性」の立場で日本の企業統治の特徴を明らかにし、株主中心のアメリカと利害関係者重視のヨーロッパと比較して、そのあり方とあるべき方向を示している。企業を「上と中と下」から民主的に規制するルールをつくることと、労働組合をはじめ消費者・市民団体などの民主的経営参加が求められていること、企業の社会的責任を促す最も大きな要因に労働組合と市民各層の運動と社会的意識の高まりが必要であることが強調されている。

労働組合のあり方と社会的責任も厳しく問われている時代である。全労連加盟の中小単産の歴史は、政府・財界の政策による激しい「合理化」攻撃と組織破壊攻撃とのたたかひの連続であった。70年代以降、中小企業の二面性にもとづく「一面闘争・一面共闘(或いは協力)」路線を追求してきた。90年代後半以降、財界・政府による雇用と賃金、権利の破壊、中小企業と地域経済の破壊に対して、労働組合が企業改革と業界改革、地域経済再生に取り組まない限り、打開の方向がないとして、この路線を発展させてきた。

本書「企業とは何か」は労働の視点から問い直し、労使関係、民主的管理と経営参加、経済民主主義を進める上で、労働組合と市民団体などの役割が強調されている。全労連の中小単産で経営問題に積極的に関わってきたJMIUの「合意協力型」労使関係や全労連・全国一般の「たたかう提案型」運動、全印総連や建交労などの運動を紹介している。これらの運動を発展させる上で、ヨーロッパの労働組合が歴史的な闘争で獲得した経営参加と共同決定制、民主的な管理などを紹介しており、参考にすべき課題が提起されている。

労働組合が労働者犠牲ではなく、まともな経営に改革するには、企業の実態把握と分析が不可欠であ

新刊紹介

る。90年代後半以降、企業再編法制の法制化が行われ、会社法も大きく変わり、会計制度も国際基準となり、連結決算、減損会計、退職給付会計など大きく変わった。この内容を理解しないと企業実態を充分につかむことができないし、分析もできない。本書は労働組合が企業統治に関わる上で、企業の会計と情報公開、経営分析が必要であると指摘し、大きく変わった会計制度に触れて具体的に述べている。

また、本書は中小企業を抜きにしては企業統治や企業の社会的責任の意義を考えるとできないとして、「ヨーロッパ小企業憲章」や中小企業家同友会の取り組みを紹介している。さらに、ヨーロッパで「社会的経済」といわれる協同組合や共済は「社会的企業」という企業概念で認識されるようになってきたと指摘し、日本の農協、医療生協、とりわけ民医連が注目されているとしている。中小企業と協同組合などの分野の労働組合は「企業（経営）統治」と「社会的責任」に積極的な役割を果たしていくことが求められている。

両書のテーマは「国と企業のあり方」と「労働組合のあり方」を提起しており、日本の労働運動の発展にとって不可欠の課題である。大変分かり易く書かれており、労働組合役員の皆さんに是非とも読んで頂きたい。（『批判経営学』2005年3月・新日本出版社・2500円）（『企業とは何か』2005年7月・学習の友社・1905円）（おおき ひさし・全労連全国一般中央執行委員長）

森 廣正著

『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』

鈴木 ふみ

「労働力不足に悩む西ドイツの炭鉱へ、日本から炭鉱労働者を派遣！」これは、1956～7年ごろ、日本の労働省の発議で、日独両政府間の「派遣・受入れ協定」のもと、はなばなしくはじまったが日本の石炭情勢の悪化のもとで結局行き詰まり、ドイツ政府との約束も完遂されず消えるように終わった計画である。

著者は、ドイツと日本の外国人労働者問題を主として研究している立場から、このほとんど忘れられた問題にかねてから強い関心を持っていたという。そして1990年から2年間、ドイツに研究滞在したのを機会に、本格的な追求をはじめ、10年の研究ののち、この出来事

の包含する、「国境を越えた人の移動」が生み出したもの、その今日的意味を世に問おうとしているのがこの本である。著者は、ドイツの炭田の現地で、ドイツの炭鉱会社、ドイツの関係諸官庁等の文書資料を丹念にさがし出し、ことの一部始終をいま眼前に見るように復元した。当時の関係者らの詳しいいきとりもある。

この本の「第1部」には、この派遣事業の経過一切の公の部分がまとめられている。日本側については、全国の炭鉱で現に鉱内労働中の在籍労働者の中から希望者をつくり、きびしい条件を構えて適合する者を選衡した経過、渡独中の身分保障問題、ドイツへの現役労働者派遣の目的の一つに先進的炭鉱技術の習得をあげていたことなど。ドイツ側については、言語、生活習慣の全く異なる日本人鉱夫集団を初めて公に受け入れるに当たっての、政府・業界団体・受け入れ炭鉱会社の具体的・綿密な対応、細やかな心配り（労働条件、生活環境の保障等）をドイツ側諸文書によって。

「第2部」は、選ばれてドイツへ出稼ぎした人々（いずれも就労期間は3年）の「その後」を扱う。帰国した人々にはほとんど例外なしに故国での閉山・合理化の嵐にまきこまれ、離職・転職の苦難に会う。一方、全員の約1割は帰国せずにドイツ残留（ドイツで結婚、あるいはドイツで別途就職等）を選んだ。帰国者にも残留者にも共通するのは、3年のドイツでの就労経験がかれらの人生観に奥深い影響を及ぼしていること。「ドイツで得たもっとも大切なものは、誇り高い生き方やものの考え方、自負心を学ぶことができたこと」だと、帰国後の1人が言っている。

著者はさいごに「ドイツの外国人炭鉱労働者」という一章をおこし、きわめて大規模な外国人労働力の受け入れ状況を示し、この中での日本人炭鉱労働者就労の意味は何かを問い直している。考えてみるといまの日本は外国人労働者受け入れ大国となっている。だが、仕事を求めて日本へ入ってくる国籍を異にする人々は、西独へ行つたわれらの炭鉱労働者のような同国人と変わらぬ行き届いた待遇と尊敬を受けているだろうか。この点、この著書から学べるもう一つのことだと思う。

（2005年6月・法律文化社・3800円）

（すずき ふみ・会員）

編集後記

総選挙の結果は小泉自公連立政権が三分の二を超えた。総選挙結果の評価をめぐって各方面で深く検討されるであろうが、国民が小泉悪政を免罪し、今後の国の進路を小泉首相に白紙委任したものでないことだけは明白である。小泉首相は、選挙結果を背景に、アメリカと財界の要請に積極的・能動的に呼応し、憲法9条破壊を軸とした憲法改悪策動を加速化しようとするであろう。特集「敗戦60年、憲法の今日的意義」の西川論文と金沢論文は、小泉悪政に国民的運動の基本方向を対置した好論である。是非一読を薦めたい。労働総研と埼労連が取り組んだ「共同研究報告」も併せて一読していただきたい。(N. F.)

季刊 労働総研クォーターリー No.59 (2005年夏季号)
2005年7月1日発行

編集・発行 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03 (3940) 0523
ユニオンコーポ403 FAX 03 (5567) 2968
<http://www.yuiyuidori.net/soken/>

印刷 有限会社 なんぶ企画

頒価 1部 1,250円 (送料180円)

年間購読料 5,000円 (送料含む)

(会員の購読料は会費に含む) 振替 00140-5-191839

Contents

Special Article : 60 Years from Japan's Defeat in WWII, Significance of the Japanese Constitution Today

- * Prospects and Challenges for the Labor Movement in Developing New Joint Effort for Abolishing Nuclear Weapons and Blocking the Constitutional Revision Ikuya NISHIKAWA
- * What Should We Learn from the Lawsuit on Human Rights in Kyoto Seiichi KANEZAWA

Report on Joint Research : "Reality of Workers' Working and Living Conditions in Saitama Prefecture"

Shinji OHSU & Satoru HARATOMI

Tasks and Prospects Found in the Case Research for Writing "Problems Facing Small and Medium-Sized Enterprises Amidst Globalization, Chapter IV: Movement for Finding a Way Out of the Depression and for Regional Development, and New Challenges"

Yasuhiro NAKAJIMA

Information at Home and Abroad

- * Postal Services Privatization Bills Rejected by the House of Councillors and Used by Prime Minister Koizumi as an Excuse for Dissolving the House of Representatives, How Will the Postal Privatization Affect the People's Lives? Motoho HIROOKA
- * Future Course of the U. S. Labor Movement Norio OKADA
- * Improved Management of Italy's Fiat and Workers' Struggle Hiroshi FUJITA

Book Review :

- * "Structural Transformation of Japanese Industries and Companies," by Michio YOSHIDA and Minoru FUJITA Masahiro KUDO
- * "Problems Facing Small and Medium-Sized Enterprises Amidst Globalization," compiled by Rodo Soken under the editorship of Kazuo MATSUMARU Atsutami YAMAMOTO
- * "A New Story of Industry and Labor," edited by Kunio HISANO Tomoko ONIMARU

Introduction of New Publications :

- * "NTT's Restructuring by Early-retirement Program for Workers Aged 50-110,000 Dismissed," by Takashi IWASAKI Nobuhiro FUJIYOSHI
- * "Critical Management Theory," edited by Yoshinari MARUYAMA and "What Should Companies Be," by Yasuo KAKURAI Hisashi OHKI
- * "Japanese Mine Workers Who Worked in Germany," by Hiromasa MORI Fumi SUZUKI

Edited and Published by

The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)

Union Corp. 403

3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114-0023

Phone : 03-3940-0523 Fax : 03-5567-2968

季刊 労働総研クォーターリーNo.59 頒価1,250円 (本体1,190円)

(会員の購読料は会費に含む)